

令和 7 年度（2025 年度）
部の取り組み実績

枚 方 市

「令和7年度 部の取り組み実績」について

枚方市では、選択と集中を実現する行政経営システムを構築しています。

このシステムは、市のまちづくりの方針決定を行う、「施策における選択と集中」とそれを受けて各部が取り組む重点施策や課題を示した「各部における選択と集中」から成り立っています。

本市では、その具体的な取り組みとして、各部が年度単位で重点的に取り組む事業等を示した「部の取り組み」を作成・公表しています。

この度の「令和7年度 部の取り組み実績」は、すでに公表している同年度の「部の取り組み」に基づき、各部が取り組んだ1年間の実績を示したものです。なお、「部の取り組み実績」の見方は以下のとおりです。

《部の取り組み実績の見方》

令和○年度 (○○○○年度)	〇〇部の取り組み実績
＜部長の方針・考え方＞	
令和7年度の部の取り組みについて、部長の方針・考え方を記載しています。	

重点的な取り組み：○○○○○

【施策シート：○○—○○】

「令和7年度 部の取り組み」に記載した重点施策・事業を転記しています。
第3期実行計画に位置付けられている取り組みについては、関連する施策シート番号を記載しています。

取り組みの成果を測る指標	令和7年度目標値	令和7年度実績
主要な取り組みの効果を測定する指標の目標値及び実績を記載しています。		

実 績	①	重点施策・事業として掲げたものに対する実績を記載しています。 <>内は数値実績を記載しています。
	②	
	③	
説 明	①	重点施策・事業の実績の説明を、実績欄の番号に対応させて記載しています。また、令和8年度に引き続き又は発展的に取り組むものについては、具体的な取り組み内容及び見通しを記載しています。
	②	
	③	

目 次

危機管理部	P. 1
市長公室	P. 8
総合政策部	P. 18
市駅周辺まち活性化部	P. 26
市民生活部	P. 29
総務部	P. 37
観光にぎわい部	P. 45
健康福祉部	P. 57
福祉事務所	P. 69
保健所	P. 74
子ども未来部	P. 81
環境部	P. 90
都市整備部	P. 95
土木部	P. 103
会計管理者	P. 112
上下水道局	P. 114
市立ひらかた病院	P. 121
総合教育部	P. 126
学校教育部	P. 130
選挙管理委員会事務局	P. 142
監査委員事務局	P. 144
農業委員会事務局	P. 147
議会局	P. 149

※議会局及び行政委員会事務局等についても、あわせて掲載しております。

令和7年度 (2025年度)	危機管理部の取り組み実績
＜部長の方針・考え方＞ いつ起こるかわからない大地震や近年被害が激甚・頻発化している風水害などの自然災害等から市民の生命・財産を守るため、平常時から地域や関係団体との連携を図りながら、「自助」「共助」「公助」の更なるレベルアップを進めるとともに、市民への啓発及び職員の防災意識の醸成に努めます。 日常生活における市民の安全を守るため、警察をはじめ関係機関と連携強化を図りながら、依然として増え続ける特殊詐欺への被害防止など幅広い対策を展開するとともに、悪質商法による被害の未然防止に向けた啓発に取り組みます。また、防犯灯の維持管理など地域防犯活動への支援を行うとともに、地域の防犯力向上に向けた取り組みを推進します。	
＜部の構成＞ 危機管理政策課 危機管理対策推進課	＜主な担当事務＞ (1) 危機管理の調査研究、企画、立案及び総合調整 (2) 危機管理にかかる初動体制の確立及び総括 (3) 防災・消防団及び防犯に関すること (4) 消費生活に関すること

重点的な取り組み：セルフプラン方式による個別避難計画作成の推進

【施策シート：01—02】

令和3年5月に災害対策基本法が改正され、自ら避難が困難な避難行動要支援者が、災害時に「どこに避難するか」「誰が支援するか」等を前もって定めた行動計画である「個別避難計画」の作成が市町村長の努力義務とされました。

これまでから本市では、地域とも連携しながら個別避難計画の作成促進に向けた取り組みを進めてきましたが、こうした取り組みをより一層強化するため、市内の全避難行動要支援者（約1万6千人）に記入フォーマットを送付し、セルフプラン方式による「個別避難計画」の作成促進に取り組みます。

また、送付にあたっては、防災意識等に関するアンケートを同封し、自助を促進する上で、こういった支援が有効なのか、何が求められているのか等のニーズを把握し、今後の施策展開に活用します。

取り組みの成果を測る指標	令和7年度目標値	令和7年度実績
個別避難計画の作成件数 (セルフプラン方式)	4,800件（累計）	3,233件

実 績	① セルフプラン方式で個別避難計画を作成。＜3,233件＞ ② 自助促進に向け、ニーズ把握のためのアンケート調査を実施。
説 明	① セルフプラン方式で個別避難計画の作成を推進するため全対象者へ計画を送付しました。また、校区自主防災組織ネットワーク会議や枚方市民生委員児童委員協議会、枚方市事業者連絡会（障害団体）などで事業の説明を行い、対象者の計画作成支援の呼びかけを行いました。

	② 自助を促進する上で、こういった支援が必要とされており、また有効なのか等を把握するためのアンケート調査を行い、家具固定器具などの購入補助導入についての検討を行いました。（令和８年度から自助促進事業として実施）
--	---

重点的な取り組み：枚方消防署の更新に向けた取り組み

【施策シート：０１—０１】

枚方消防署は、建築から 50 年以上が経過する中で庁舎の老朽化が顕著となっており、狭隘な敷地面積や前面道路との高低差など、現況や立地などについても課題となっていることから、令和 6 年 1 月に、枚方寝屋川消防組合から建替に係る候補地選定の依頼を受けました。

候補地選定にあたっては、枚方寝屋川消防組合が求める条件を基に、庁内関係部署等と協議を重ね、「現行の 5 分消防体制維持」「十分な面積」、「洪水浸水想定区域外」などの立地を満たす候補地案として旧中宮北小学校跡地を選定し、令和 6 年 8 月に枚方市議会総務委員協議会にて報告を行いました。

今後、候補地案として選定した旧中宮北小学校跡地での枚方消防署の建替について、近隣住民のご意見をお伺いするとともに消防組合とも連携しながら更なる検討を進めます。

実 績	① 消防署の建替に関する、地元説明会を実施。 ② 建替に伴う基本計画などの策定に向けた仕様書の精査。
説 明	① 建替候補地である旧中宮北小学校が立地する禁野小学校区にて、説明会を実施しました（7 月 5 日、7 月 13 日に合計 3 回開催）。 ② 関係部署に確認しながら、基本計画策定に伴う仕様書の内容について精査しました。

重点的な取り組み：被災者の生活環境の確保

【施策シート：０１—０１】

＜災害時備蓄方針の策定＞

本市の備蓄物資については、大阪府内の統一方針に定められた重点 11 品目を基本としながら、国や府などが定める避難所運営等にかかる各種ガイドラインや取組指針などを踏まえ、必要数を確保しているところですが、能登半島地震の発生により様々な課題が顕在化しました。

そうした課題を踏まえ、本市独自で備える物資を含めて、避難所の運営にあたって必要な備蓄品目や数量、管理などの事項を定めるとともに、災害発生後の避難生活に備えて備蓄すべき物資について必要な事項を定めた「枚方市災害時備蓄方針」を新たに策定します。

＜避難所の環境改善＞

能登半島地震後、大阪府及び市町村で構成する大阪府救援物資対策協議会で、統一方針の見直しが実施され、避難所の衛生環境確保に係る備蓄の充実が求められていることから、ポータブル

トイレや簡易トイレに付随する排便袋や凝固剤についても、更なる備蓄を進めます。

また、災害時において、性別や年齢など多様性に配慮した避難所運営が行えるよう、市職員をはじめ、地域自主防災組織など、避難所運営に関わる方に対する研修などを実施し、避難所に係る物的資源、人的資源の充実を図ります。

取り組みの成果を測る指標	令和 7 年度目標値	令和 7 年度実績
備蓄品の追加購入	①ペット用テント 44 基 ②熱圧着型ポータブルトイレ 44 基 ③排便袋・凝固剤 各 40,000 個	①ペット用テント 44 基 ②熱圧着型ポータブルトイレ 44 基 ③排便袋・凝固剤 各 40,000 個

実 績	① 枚方市災害時備蓄方針素案を策定。 ② 避難所の衛生環境確保に係る備蓄の充実。
説 明	① 枚方市災害時備蓄方針の策定に向け、他市事例の調査や庁内各部署からの意見を集約し素案の作成を行いました。今後、第 1 次避難所となる学校を中心に丁寧に意見を聞きながら策定に向けて取り組みます。 ② 備蓄品の購入を行うとともに、排便袋・凝固剤について各小学校への分散備蓄を行うため、校区自主防災会や小学校と調整し、一部小学校については分散備蓄を行いました。今後、令和 8 年度中に各避難所への配備に取り組みます。

重点的な取り組み：地区防災計画の策定支援

【施策シート：01—02】

地域が自主性に基づき、取り組むべき課題や届出避難所制度に基づいて、その運営ルールや開設基準、受入対象等を地区防災計画として取りまとめる場合に、その策定作業を引き続き支援していきます。

令和 7 年度も引き続き、校区自主防災組織が防災訓練等を通じて、校区内で合意形成したルールを地区防災計画にフィードバックできるよう支援することで計画の策定を推進していきます。

取り組みの成果を測る指標	令和 7 年度目標値	令和 7 年度実績
地区防災計画の策定件数 (策定校区数)	43 校区 (累計)	36 校区 (累計)

実 績	① 校区や自治会における地区防災計画の策定を支援。＜36 校区 (累計)＞
------------	---------------------------------------

説 明	① 未策定の 10 校区に地区防災計画について説明及び作成の手順、計画のひな型を示しました。また、自治会館を避難場所として活用すること等に取り組む自治会へ計画策定支援を実施し、＜ 2 校区、 1 自治会＞が新たに地区防災計画を策定しました。
-----	--

重点的な取り組み：災害情報の迅速かつ正確な提供

【施策シート： 02—01】

大規模災害発生時の通信手段として、災害対策本部や消防・警察などの防災関係機関、一次避難所、消防団等に配備している移動系地域防災行政無線 264 台の日常的な保守、点検、修理等を行い、有事に備えるとともに、現行のデジタルMC A無線サービスが令和 11 年(2029 年)に終了することから、後継機種の選定に向けた調査、研究を行い、途切れなく災害情報の収集体制の維持・強化に努めます。

また、令和 7 年度に、内水の浸水想定区域図の更新が予定されていることから、既存の「枚方市防災ガイド」に掲載しているハザードマップの更新に取り組むとともに、既にホームページ上で公開されている「ため池ハザードマップ」についても防災ガイドに掲載し、本市における災害リスクの更新と集約に取り組みます。

今後も、引き続き、視覚的にわかりやすいハザードマップとなるよう、内容の改善に継続的に取り組みます。

実 績	① デジタルMC A無線について、定期的な通信訓練及び保守のほか、当該機器に代わる非常時情報伝達手段についての情報収集を実施。 ② 防災ガイドについて、ハザードマップを更新、新たな防災気象情報及びため池ハザードマップ等の掲載を実施。
説 明	① デジタルMC A無線について、配備先の関係機関等と毎月の通信訓練を行うとともに、定期的な保守点検による維持・管理を行いました。また、当該機器に代わる非常時情報伝達手段について、各事業者の提供しているサービスや近隣市町村における整備状況についての情報収集を行いました。 ② 防災ガイドについて、内水ハザードマップを水防法に基づく浸水想定区域図に更新しました。また、令和 8 年 5 月 29 日に変更予定の新たな防災気象情報とため池ハザードマップについて防災ガイドに掲載しました。

重点的な取り組み：消費者被害の意識啓発・相談体制の充実

【施策シート： 03—02】

本市の特殊詐欺認知件数は、令和 5 年 133 件で府内ワースト 1 位（政令指定都市を除く。以下同じ。）であり、令和 6 年は速報値 95 件で府内ワースト 5 位と減少したものの依然高水準で推移していることから、引き続き、高齢者を対象に録音機能などを備えた特殊詐欺対策機器の無償貸与を実施するとともに、特殊詐欺の被害に遭わないための情報発信や若者へのアルバイトの恐しさ

などの啓発、不審電話の多発地域への青色防犯パトロールカー巡回、SNSによる注意喚起など、警察をはじめ関係機関と連携しながら、特殊詐欺被害対策を展開します。

また、「大阪府安全なまちづくり条例」が改正されたことから、金融機関の警察への通報義務化や高齢者の通話しながらのATM操作の禁止など、被害防止に向けた制度内容の周知にも取り組んでいきます。

消費者が消費生活における的確な意思決定・行動ができるよう、引き続き、月刊紙『くらしの赤信号』の配布や出前講座、講演会等を通じ、悪質商法や特殊詐欺など市民の消費者問題に対する意識の向上に努めます。

また、被害に遭われた方が早期に相談していただけるよう、消費生活センターの相談窓口や消費者ホットラインなどの周知に努めるとともに、市と警察、弁護士会、地域包括支援センター等で構成する「消費者安全確保地域協議会」のネットワークを生かし、高齢者や障害者等が消費者トラブルに遭われている場合に速やかに情報共有を行うなど、消費者被害の未然防止・早期解決を図ります。

取り組みの成果を測る指標	令和7年度目標値	令和7年度実績
枚方市内における特殊詐欺認知件数	90 件 (令和7年1月～12月)	77 件 (令和7年1月～12月)
悪質商法や特殊詐欺に関する啓発や情報提供の回数	36 回	48 回

実 績	① 特殊詐欺対策機器貸与事業の実施。＜自動通話録音機の申込件数 247 件＞ ② 若年層に対して闇バイト加担防止や不審電話の情報発信を実施及び消費者啓発の取り組みを推進。また、成年年齢の引き下げに伴う若年層への消費者啓発の取り組みの推進。 ③ 青色防犯パトロール車による巡回。＜毎週月・水曜日＞ ④ 消費生活相談窓口の周知・啓発。＜消費者被害防止キャンペーン1回開催、消費者教育講演会1回開催、くらしの赤信号12回発行＞ ⑤ 消費者被害の未然防止・早期解決の取り組みの推進。＜消費者安全確保地域協議会2回開催、消費者被害のお知らせ12回送付＞
説 明	① 高齢者を対象にした特殊詐欺対策機器貸与事業について、警察、枚方市防犯協議会等と協力して制度周知に努めながら、247 台の自動通話録音機を貸与しました。 ② 若年層向けにデジタルサイネージや小冊子等で闇バイトの危険性を周知したほか、市公式LINEや広報紙による市民への不審電話情報の配信、さらに警察と連携した職員向けの特種詐欺・闇バイト加担阻止研修を実施するなど、多角的な普及啓発に取り組みました。また、消費者被害の未然防止を図るため、ホームページやSNSを活用した情報発信を行い、市内10 高校へ啓発冊子の配布を行いました。

	また、「はたちのつどい」の記念小冊子に消費者トラブルの手口等を学べるQRコードを掲載しました。 ③ 訪問勧誘販売や不審電話の多発地域への地域を中心に、毎週、月曜日と水曜日に青色防犯パトロール車で啓発放送を流しながら巡回し、注意喚起を行いました。 ④ 消費生活相談窓口の周知のため、市ホームページに消費生活センターの相談専用電話番号や土曜・日曜・祝日も相談できる消費者ホットライン 188（いやや！！）を掲載しました。啓発については、市民の消費者問題に対する意識の向上や当センターの周知のため、消費者被害防止キャンペーンや、消費者教育講演会を実施しました。また、消費者被害の事例を記載した「くらしの赤信号」を月1回作成し、市民ボランティアによる配布及び庁内関係部署等へ配架を行い、市ホームページへ掲載しました。 ⑤ 高齢者等を地域で見守り、消費者被害の未然防止・早期解決を図るために設置した「消費者安全確保地域協議会」を開催し情報共有や意見交換等を行いました。また、徘徊高齢者SOSネットワークを活用し、市内介護事業所等へ月1回「消費者被害のお知らせ」を送付し、消費者被害の事例について情報提供するとともに被害にあった利用者がいた場合は消費生活センターへ速やかに連絡するなどして相談窓口へ、確実につないでいただくようお知らせしました。
--	--

重点的な取り組み：防犯体制の整備

【施策シート：03—01】

市内に設置している1,048台（令和7年4月1日の新設・更新368台を含む）の街頭防犯カメラを、枚方・交野両警察と連携強化しながら管理運用し、街頭犯罪の抑止や犯罪発生時の迅速な対応につなげていきます。また、犯罪の防止や通行の安全を守る重要なインフラであり、地域防犯活動を担う自治会等が設置・管理する防犯灯（市内約28,000灯）について、新設や電気料金、LED灯の取替・修繕を支援することで、安全安心なまちを維持向上させ、地域の防犯力を強化します。

取り組みの成果を測る指標	令和7年度目標値	令和7年度実績
枚方市内の刑法犯罪発生件数 （1日当たり）	3.9件	4.9件
地域が設置管理するLED防犯灯の取替率	100%	74.0%

実 績	① 既設防犯カメラの適切な管理運用 ② 自治会等が設置・管理する防犯灯の新設・取替・修繕にかかる費用と電気料金を補助。
------------	---

説 明	① 市内各所に設置している街頭防犯カメラの一部更新にあわせて令和 6 年度に増設した 14 台を令和 7 年 4 月 1 日から稼働させ、既設分を含めた計 1,048 台の適切な管理運用を行うことにより、通学路等の安全対策をはじめ、ひったくりなど街頭犯罪の未然防止や犯罪発生時の迅速な対応等に寄与しました。 ② 防犯灯補助制度について、地域毎の予算配分の精査を実施するなど、適切な運用に努めました。また、令和 8 年 4 月から新たな補助制度に移行することに伴い、制度設計を進めるとともに、地域に周知を図りました。
---	---

令和7年度 (2025年度)	市長公室の取り組み実績
＜部長の方針・考え方＞ ・大阪・関西万博開催の絶好の機会を逃すことなく、特に子育て世代をターゲットにした、戦略的なプロモーションを展開するため、SNSや市HPなど様々な媒体を活用するとともに、引き続き全庁的な情報発信力の強化に取り組みます。 ・幅広い市民の声を市政運営に反映できるよう広聴相談機能のさらなる充実を図ります。また、市民の自主的な活動がより活発に展開できるよう、必要な支援を行っていきます。 ・終戦80年を迎え、平和の機運が高まる中、戦争の悲惨さや平和の尊さを若者が考え発信する機会を創出するとともに、互いの個性や価値観、多様性を認め合いながら、自分らしく生きることのできる人権尊重のまちづくりを進めます。 以下の取り組み姿勢を所属職員全員が意識し実践することで、部の目標を達成していきます。 ①業務のミスをしっかり防ぎながら、事業については入念に準備を進めること ②職員が達成感や成功体験を積み重ね、やりがいと成長を感じることのできる職場環境を作っていくこと ③仕事の先には、市民の幸せや安心があることを常に意識し、業務に当たること ④組織も職員も昨日よりも必ず前進していること	
＜部の構成＞ 秘書課 広報プロモーション課 広聴相談課 人権政策課 市民活動課	＜主な担当事務＞ (1)秘書に関すること。 (2)広報活動、シティプロモーションに関すること。 (3)報道機関との連絡に関すること。 (4)広聴及び市民相談に関すること。 (5)人権・非核平和、いじめ対策及び男女共同参画施策に関すること。 (6)住民自治の振興及び市民活動の支援に関すること。

重点的な取り組み：全庁一丸となった子育てプロモーションの戦略的な展開
【施策シート：29—01】

全庁一丸となった市政アピールとして「だから、枚方」をキャッチフレーズに子育て世帯をターゲットにしたシティプロモーションを市内外へ戦略的に展開します。子育て・教育に関するウェブ広告など様々な媒体を活用するとともに、市民や民間事業者など多様な主体と連携を図り、子育てに関するブランドイメージの構築を目指します。

取り組みの成果を測る指標	令和7年度目標値	令和7年度実績
シティプロモーションサイトへのアクセス数	65,000 件	72,842 件

実 績	① 民間の情報媒体を活用した効果的なシティプロモーションを展開。 ② SNSを活用した子育て世代へ届くシティプロモーションを展開。 ③ 組織横断的な取り組みにより本市の魅力を発信。
-----	--

説明

- ① 令和7年9月の水都くらわんか花火大会の開催に合わせた、京阪電車1編成の広告をまるごとジャックするADトレインや京橋・淀屋橋駅のデジタルサイネージへの広告の掲出や、地域ミニコミ紙「読売ファミリー」への企画広告掲載を行ったほか、地域情報誌「まみたん」への記事掲載など、各種媒体を活用して、市民に登場いただき市民の声による市の子育てに関する魅力を発信しました。その他、不動産事業者へ子育て支援策をまとめたデータを提供することで、販売促進用のホームページやチラシへの掲載など、多様な媒体を活用して市内外の子育て世代に向けてプロモーションを展開しました。
- ② 子育て世代へ届くプロモーションとして、Instagram広告を9月～12月及び1月～2月に実施し、本市のシティプロモーションサイトへ誘導することで、枚方市と言えば「子育て」というブランディングの構築に努めました。また、枚方市内で撮影した「枚方の風景×人」をテーマにした写真を子育て世帯を中心とする層から、応募してもらい作成したフォトムービーを市公式YouTube等で発信することで、「子育てしやすいまち」という本市のイメージ戦略に取り組みました。
- ③ 市として強力に情報発信を展開する「子育て・教育」に関する紙面企画「だから、枚方」を、幅広く各部署の取り組みを交えながら広報ひらかたに継続して掲載するとともに、各部署と連携し市内外のイベント等に出展してPRを実施するなど、子育て世代に向けてプロモーションを展開しました。
これらの取り組みにより、枚方市での子育ての魅力が詰まったシティプロモーションサイトへのアクセス数が72,842件で目標数値を上回り、効果的なプロモーションを図ることができました。

重点的な取り組み：ふるさと納税の推進

【施策シート：31—01】

自主財源のより一層の確保を目指し、個人版では寄附のピーク時期など、機会を逃すことなくウェブ広告を活用した積極的なPRの展開や、寄附者の興味を引く新たな返礼品事業者の開拓に努め、寄附金受入額の拡大に取り組みます。企業版については、マッチング業務委託事業者を活用するとともに、庁内連携のもと本市と縁のある企業へのアプローチなど積極的な働きかけを行います。また、個人版・企業版ともに、本市が取り組む特色ある事業をPRし、その事業に共感していただいた個人や企業から寄附を募るクラウドファンディング型ふるさと納税を推進します。

取り組みの成果を測る指標	令和7年度目標値	令和7年度実績
ふるさと納税による寄附金受入額	5億円（個人版） 5500万円（企業版）	2億7977万9770円（個人版） 5199万8530円（企業版）

実 績	① 委託事業者をプロポーザルにより選定し、インターネット広告を活用したPRを展開。(個人版) <RPPにおけるROAS: 862%> ※RPP (Rakuten Promotion Platform): 楽天市場での検索連動型広告 ※ROAS (Return On Advertising Spend): 広告費に対する寄附受入額の割合 ② 市内事業者等への積極的なアプローチによる、返礼品協力事業者の増加。(個人版) <新規返礼品登録事業者数: 16 者> ③ ガバメントクラウドファンディングの活用(個人版) や物納寄附の積極的な受け入れ(企業版) による寄附受入の拡大の推進。
説 明	① インターネット広告を効率的に展開するため、委託事業者をプロポーザルにより選定し、検索連動型広告を実施しました。その他にも、インスタグラム、WEBディスプレイ広告等を実施し、寄附受入額の拡大を図りました。(個人版) ② 多くの需要が期待される「水都くらわんか花火大会」の観覧チケットや、明治・ミツカンといったナショナルブランドの商品など、新たな返礼品を提供いただけるよう事業者にアプローチを行いました。また、利用者の多いポータルサイトであるAmazonでの限定返礼品など多彩な品目を追加し、寄附受入額の拡大を図りました。(個人版) ③ 新たな取り組みとして、自治体がプロジェクトオーナーとなり広く資金を調達する「ふるさと納税制度を活用したクラウドファンディング」を実施し、2件のプロジェクト((仮称)子ども未来館の整備、車塚公園の遊具設置)に対して約250万円の寄附をいただくことができました。(個人版) また、重点的に寄附を募る事業を抽出し、企業訪問による寄附受入の推進や、物納寄附の増加傾向を踏まえて、寄附マッチング事業者に対して本市が必要とする寄附物品の一覧を作成し共有することで、各部署の事業推進に効果的な寄附の受入拡大を図りました。 これらの取り組みにより、寄附受入額は対前年度比で、個人版は約0.5%減とほぼ同等額となり、企業版では約80%増を達成しました。

重点的な取り組み：人権啓発の推進

【施策シート：11—01】

「人権尊重のまちづくり条例」の理念を市民・事業者にも周知、啓発する取り組みを積極的に進めるとともに、インターネットの誹謗中傷への対応など複雑化・多様化する人権問題について、関係機関との連携を強化します。また、性的マイノリティに関する相談窓口として、電話相談とオンライン(チャット)相談を実施し、若年層の利用促進に向けた周知を図ります。

取り組みの成果を測る指標	令和7年度目標値	令和7年度実績
人権啓発イベント等の参加者数	630 人	449 人
LGBTQ+相談（電話・オンライン（チャット））利用者数	延べ 35 人	延べ 29 人

実 績	① 枚方市人権尊重のまちづくり条例の理念等を記載したチラシを、人権週間事業等で市民等へ配付。 ② L G B T Q+電話相談、オンライン（チャット）相談を実施。
説 明	① 12 月 5 日の人権週間街頭啓発に合わせて枚方市人権尊重のまちづくり条例の理念等を周知するチラシを配付するとともに、ホームページに当該チラシの掲載を行いました。また、民生委員児童委員に対して人権に関する講座を実施しました。 人権啓発は、継続した取組が求められるので、引き続き、様々な取組を行っていきます。 ② L G B T Q+の相談窓口を案内する動画を YouTube にアップロードし、相談窓口の周知を図るとともに、電話相談、オンライン（チャット）相談を実施しました。相談後のアンケートによると、専門の相談員によるチャット相談は利用者の満足度が大変高く、相談窓口のさらなる周知を図り利用促進に努めます。

重点的な取り組み：女性活躍の推進

【施策シート：12—01】

第3次枚方市男女共同参画計画に基づき、ジェンダー平等に向けた啓発事業、男女共同参画を阻害する一因となるDV防止に向けた取り組みを進めるとともに、令和6年4月に施行された困難な問題を抱える女性への支援に関する法律の市町村計画を含む、令和8年度を始期とする第4次計画の策定を行います。困難な問題を抱える女性からの相談については、男女共生フロア・ウィルを窓口として、福祉の関係機関等と連携し、必要な支援につなげるとともに、DV被害者については、専門の相談機関である枚方市配偶者暴力相談支援センター「ひらかたDV相談室」において、引き続き支援を行います。

取り組みの成果を測る指標	令和7年度目標値	令和7年度実績
男女共同参画に関する講座等の参加者数	730 人	1,101 人

実 績	① 第4次枚方市男女共同参画計画を策定。 ② ジェンダーギャップ解消の実現に向け、市民向け講座やイベントを実施。 ＜参加者 1,101 人＞ ③ DV予防教育プログラムを実施。＜市内小学校8校、中学校7校＞
------------	--

	④ 男女共生フロア・ウィルにおいて、各種女性相談を実施。＜電話 414 件、面接 365 件、法律 96 件＞ ⑤ 枚方市配偶者暴力相談支援センター「ひらかたDV相談室」において、DV 被害者支援を実施。＜1,616 件＞
説 明	① 令和 6 年 9 月に枚方市男女共同参画推進審議会に諮問、計 5 回の審議を経て、令和 8 年 1 月に答申いただき、令和 8 年 3 月に第 4 次枚方市男女共同参画計画を策定、公表を行いました。 ② 国が定める男女共同参画週間において、枚方市男女共同参画週間事業「落語とジェンダー」（落語上演と落語にまつわるジェンダーをテーマにしたトークショー）を実施したほか、女性のための起業セミナー、性教育に関する講座、ウィル・ミニフェスタなどを実施し、市民に向けたジェンダーギャップ解消のための啓発を行いました。 ③ DV 防止に向けた、子どもの頃からの働きかけが重要であるため、市内小学校 8 校（4 年生対象）において「DV 予防教育プログラム」、中学校 7 校において「デートDV 予防教育プログラム」を実施しました。 ④ 男女共生フロア・ウィルにおいて、女性のための面接・法律・電話相談を実施するとともに、令和 6 年 4 月に施行された困難な問題を抱える女性への支援に関する法律における女性の相談窓口として対応を行いました。 ⑤ 枚方市配偶者暴力相談支援センター「ひらかたDV相談室」において、DV 被害者の相談対応、各種証明発行（167 件）など、関係機関と連携した支援を実施しました。

重点的な取り組み：平和の意識醸成

【施策シート：13—01】

戦争の悲惨さや平和の尊さを後世に伝えていくため、終戦から 80 年を迎える 2025 年は、若者をはじめ広く市民が自分たちにできることを考え、平和へのメッセージとして枚方から広く発信する機会を創出し、平和への意識醸成につながる取り組みを実施します。

取り組みの成果を測る指標	令和 7 年度目標値	令和 7 年度実績
平和に関するイベントの参加者数	2,700 人	3,882 人

実 績	① 終戦から 80 年を迎える中、若い世代への継承が課題となっていることから、戦争の悲惨さと平和の尊さを若い世代に伝えるとともに、平和な世界の実現のために自分たちができることを考える機会を創出する終戦 80 年平和事業を実施。 ＜「池上彰さんと小中学生が平和を紡ぐ」：793 人
-----	---

	ミニパネル展「核兵器と戦争に関する 16 の問い展」：ロビー展示 平和資料室特別展：707 人 平和ライブラリーコンサート：120 人 映画上映会「あの花が咲く丘で、君とまた出会えたら」：145 人 平和メッセージの募集（協力：市 P R 大使）：699 人＞ ② 戦争の悲惨さや平和の大切さなどを周知啓発するため妙見山の煙突見学会、憲法のつどいや平和資料室特別展等の平和啓発事業を実施。 ＜憲法のつどい：168 人 妙見山の煙突見学会：500 人 市内の戦争遺跡バスツアー：16 人 禁野火薬庫の大爆発パネル展：ロビー展示＞ ③ 次世代を担う若者たちが参加、参画するひらかた平和フォーラム、平和の燈火（あかり）を実施。 ＜ひらかた平和フォーラム：298 人 平和の燈火（あかり）プレ事業：35 人 平和の燈火（あかり）：約 1,100 人＞
説 明	① 終戦 80 年平和事業は、7・8 月の夏期間間を中心に実施し、「池上彰さんと小中学生が平和を紡ぐ」では、ジャーナリストの池上彰さんを講師に招き講演いただくとともに、市内小中学生と平和に対して自分ができることをテーマに意見交換会を行いました。また、非核平和都市宣言自治体協議会作成の「核兵器と戦争に関する 16 の問い展」、映画「あの花が咲く丘で、君とまた出会えたら」、平和資料室特別展「どうぶつといのち」、平和ライブラリーコンサートなどを実施しました。また、市 P R 大使にデジタルサイネージ等に出演していただき平和に対して自分たちができることは何かといった平和へ思いを発信するとともにメッセージを市民に募集しました。募集した平和メッセージは、平和フォーラムや平和の燈火で公表しました。 ② 憲法のつどいでは、落語家の笑福亭鶴笑さんの講演会を実施。平和資料室特別展としては「どうぶつといのちとへいわ」パネル展を実施しました。また、平和の日記念事業として「禁野火薬庫爆発パネル展」などを実施しました。妙見山の煙突見学会を、春と秋に五常校区コミュニティ協議会と共催で実施した他、市内の戦争遺跡バスツアーを行い、軍需のまちから平和のまちへと歩んできた本市の歴史を学ぶ機会を提供しました。 ③ ひらかた平和フォーラムでは、シンガーソングライターの宮沢和史さんを招き「“島唄”に込めた思い～悲惨な沖縄戦を伝えたくて～」の講演会や小中学生の平和学習の発表を実施しました。また「平和の燈火」は、大学生等の実行委員会形式で行い、プレ事業では留守家庭児童会室の児童による平和の手形アート製作、燈火当日には平和に関するパネル展示、メッセージツリーやペットボトルキャップアートの作成、V R ゴーグルによる原爆被害などの疑似体験を

	実施しました。 今後も引き続き、平和の尊さと戦争の悲惨さについて若者を始め広く市民に伝え、一人ひとりが平和に向けて何ができるか考えていただくための取り組みを進めていきます。
--	--

重点的な取り組み：いじめの未然防止・早期発見

【施策シート：16—05】

令和7年3月に制定した枚方市いじめ問題対策連絡協議会等設置条例に基づく体制により、関係機関との連携を強化し、総合的かつ一体的にいじめ防止対策等を推進します。

いじめの未然防止・早期発見に向け、電話相談や手紙相談等を引き続き実施し、寄せられた児童生徒の困り事や悩み事等初期の段階から市長部局・教育委員会・学校が連携しながら相談対応を行います。

取り組みの成果を測る指標	令和7年度目標値	令和7年度実績
いじめの解消率	100%	小学校 99% 中学校 99%

いじめ解消の定義：(1)いじめの行為が止んでいること（少なくとも3か月間）

(2)被害を受けた子どもが心身の苦痛を感じていないこと

実 績	① 枚方市いじめ問題対策連絡協議会を開催。＜回数：2回＞ ② 人権政策課内に設置したいじめ相談窓口において、相談を実施するとともに、いじめ防止に関する啓発文等を掲載したいじめ手紙相談用紙を配付。 ＜いじめ相談件数 149 件：電話 48 件、手紙 74 件、面談 20 件、メール 7 件＞ ＜いじめ手紙相談用紙：概ね学期ごとに1回、市立小中学校全児童生徒に配付＞ ＜いじめ未然防止ワークショップ：伊加賀・氷室留守家庭児童会室＞ ③ 市長部局（人権政策課）と教育委員会（児童生徒課）との連携会議等を開催。 ＜回数：12回＞
説 明	① いじめを市全体の問題と捉え、市・教育委員会・学校・関係団体・関係機関が連携するいじめ問題対策連絡協議会をいじめ問題対策連絡協議会等設置条例により設置。7月と3月に開催し、情報共有等連携を行いました。 ② いじめ相談窓口において、電話、手紙等で相談を受け、相談者に寄り添い傾聴、助言等を行うほか学校での面談等の対応を行いました。また、いじめ相談窓口のポスター掲示やいじめお手紙相談用紙を年4回配付するとともに、留守家庭児童会室でいじめの未然防止ワークショップの実施など、いじめ防止の啓発等を行いました。 ③ 市長部局と教育委員会が連携等を行う会議を定期的（毎月1回以上）に開催し、いじめに係る相談案件やいじめ防止対策等について情報共有や協議を行い

	ました。 いじめの未然防止・早期発見に向け、引き続きいじめ相談を実施し、市・教育委員会・学校と連携するとともに、いじめ防止基本方針の見直しを行います。
--	---

重点的な取り組み：広聴相談機能の充実
【施策シート：29—01】

コロナ禍以降の社会情勢の変化によって、多様化、複雑化する市民の不安や悩みにしっかり応えられるよう、専門相談のメニューを維持するとともに、相談者満足度を常に 80%は維持するという目標のもと、すべての相談をオンラインで対応できるよう相談方法の充実を図ります。

また、「市長への提言」「市政モニターアンケート」をはじめとする広聴業務については、「行政に対し意見を言う場が確保されている」ことを広く周知し、一人ひとりの思いを市政へ反映できる取り組みとして、担当部署と連携しながら進めていきます。

取り組みの成果を測る指標	令和7年度目標値	令和7年度実績
相談者満足度	80%	97%

実 績	① 法律相談など市民相談コーナーの全ての相談でオンライン化を実施。 ② 市ホームページの市民の声ページに「言エルバ」の愛称を設定。市公式LINEに「言エルバ」ボタンを設置。
説 明	① 令和3年度に生活相談から開始したオンライン相談は、法律相談や登記相談などの専門相談にも順に対象を拡大し、令和7年度では市民相談コーナーで実施している10種すべての相談において、オンライン相談ができるようになりました。 ② 広聴事業の愛称「言エルバ」を設定し、市民がより身近に提言、問い合わせできる環境を整えました。市民意識調査の結果では、「行政に対し意見を言う場が確保されていると感じている市民の割合」が6ポイント増加の約25%となりましたが、「言エルバ」の更なる浸透を図ります。

重点的な取り組み：ワンストップで完結するコールセンターの整備

総合コールセンターにおける繁忙期のつながりにくさの課題解消に向け、担当部署と連携して総着信数の軽減に向けた取り組みを進めるとともに、多言語に対応できるコールセンターや窓口の設置について検討を行い、多文化共生のまちづくりに向けた基盤の整備に努めます。

取り組みの成果を測る指標	令和7年度目標値	令和7年度実績
ワンストップ回答率	45%	43.6%

実 績	① コールセンター総着信数抑制の分析結果をもとに、ＩＶＲ（音声自動応答）や通知書等の対策を実施。 ② 相談窓口の多言語による対応を試行的に実施。＜20言語＞
説 明	① 市民税課、保険年金課および総務管理課と調整を図り、通知文書の簡素化、ＱＲコードの表示、担当部署のホームページの改善を行い、適宜ＩＶＲの案内を更新することにより、繁忙期においておよそ12%の縮減を実現しました。また、ワンストップ回答率についても、6月に50.4%を記録し、つながりにくさの改善に貢献しました。 ② 国が提供する電話通訳サービスを活用して、市民相談コーナーにおける多言語対応を試行的に実施し、多文化共生のまちづくりに向けた基盤整備に取り組みました。

重点的な取り組み：市民などによるまちづくり活動の活性化

【施策シート：30—01】

コミュニティ・自治会の役員の担い手不足といった課題に対応するため、枚方市コミュニティ連絡協議会と連携しながら地域との意見交換を積極的に進めるとともに、地域における情報共有のＩＣＴ化を推進していきます。また、ひらかた市民活動支援センターと連携した若者対象のボランティア体験事業を実施し、若者にまちづくりに関わるきっかけづくりの場を提供することで、市民活動の新たな担い手を増やすための取り組みを進めます。

取り組みの成果を測る指標	令和7年度目標値	令和7年度実績
ボランティア体験事業参加者数	600人	614人

実 績	① 地域課題に対応するための意見交換の実施。 ② 地域における情報共有のＩＣＴ化の推進。 ③ 若者を対象としたボランティア体験事業の実施。
説 明	① 枚方市コミュニティ連絡協議会と連携し、同連絡協議会の会議の場において、「若い世代の人材確保や地域活動への参加手法」や「人材育成や担い手の確保」をテーマに意見交換を実施し、校区コミュニティ協議会や自治会の運営において活用できる事例として校区コミュニティ協議会運営ハンドブック及び自治会運営ハンドブックに掲載しました。 ② 枚方市コミュニティ連絡協議会と連携し、地域内の情報共有の迅速化・効率

	化を図るため、LINEを活用した情報共有のICT化を進めるとともに、令和7年12月に、校区コミュニティ協議会にICT推進員の設置を推進することを目的に、動画視聴によるICT推進員育成研修会を実施しました。 ③ ひらかた市民活動支援センターと連携し、若者に市民活動に参加するきっかけづくりの場を提供することで、市民活動の新たな担い手を育成するため、学生の夏休み、春休みの長期休暇時期にボランティア体験事業を実施しました。
--	---

重点的な取り組み：自治会館の安全・安心な利用に向けた取り組みの検討

大規模地震の発生など自然災害への不安が高まる中、地域住民の活動拠点である自治会館の安全・安心な利用を図るため、耐震改修助成制度の見直しや、AEDの設置に向けた取り組みの検討を進めます。

実 績	① 自治会館建設等助成制度の見直しを検討。
説 明	① 自治会館の安全・安心な利用に向けた取組として、耐震改修助成額の増額、改修助成要件の見直し、自治会館へのAED設置にかかる助成メニューの創設について、以下の内容のとおり、自治会館建設等助成制度の見直しにかかる検討を進めました。 ・自治会の資金不足や近年の物価及び人件費の高騰を踏まえ、耐震改修の限度額を100万円から150万円へ増額し、引き続き耐震改修を促進。 ・これまで改修助成の対象としていなかった旧耐震基準の自治会館において、耐震性向上につながる屋根の軽量化や耐震シェルターの設置などの改修のほか、長寿命化、維持保全、バリアフリー化などに必要な改修が可能となるよう助成制度の要件を見直し。 ・住民相互の救援・救護活動を推進し、地域活動の拠点施設である自治会館を安全・安心に利用してもらうための支援策として、自治会館へのAEDを設置する際に活用できる助成メニューを創設。

令和7年度
(2025年度)

総合政策部の取り組み実績

<部長の方針・考え方>

第5次総合計画に掲げるめざすまちの姿を実現し、本市が持続的に発展を遂げていくために、第3期実行計画の着実な推進とあわせて、将来にわたり財政の健全化を維持しながらも、人口減少社会等において顕在化する新たな課題にも柔軟に対応できる財政構造への転換を目指し、徹底した行財政改革に取り組みます。

また、これまで取り組みを進めてきた「ひらかた万博」の集大成の年であることから、大阪・関西万博に訪れるインバウンドを本市へと誘客するなどにより、「ひらかた万博」の目的である地域経済の活性化とまちへの愛着のさらなる向上に取り組みます。あわせて、万博後のレガシーについても、未来へと継続していけるよう取り組みを進めます。

- ①市民目線での課題解決、市民満足度の向上を常に意識し、各部と共に考え、共に前進
- ②現下の複雑、多様化するニーズへの対応と将来にわたる持続的な発展につながる施策の展開
- ③既存の枠に捉われない徹底した行財政改革
- ④DXの推進、スマート自治体の実現に向けたICT施策の展開
- ⑤効果的な予算編成と健全な行財政運営への取り組み
- ⑥市民サービスの向上と行政課題の解決に向けた公民連携の推進
- ⑦部内における密な連携・連動と活発なコミュニケーションによるチーム力強化

<部の構成>

企画課
政策推進課
財政課
行革推進課
DX推進課

<主な担当事務>

- (1)市の政策、予算の編成、財政に係る事務
- (2)2025大阪・関西万博に関連する事務
- (3)公民連携に関する事務
- (4)行政評価・行財政改革に係る事務
- (5)DX推進に係る事務

重点的な取り組み：行財政運営の最適化

【施策シート：31—01】

自然災害をはじめとした危機事象への対応を図るとともに、複雑・多様化する社会課題や市民ニーズに即した施策の推進など持続可能な行政運営を行っていくためには、健全で安定した財政基盤の確立が不可欠であることから、人口減少・少子高齢化時代など将来を見据えた行財政運営の最適化に向けて取り組みます。

また、新型コロナウイルス感染症後の影響や近年の急激な社会情勢の変化を反映させた令和7年2月作成の長期財政の見通し及び令和6年度の決算状況を踏まえると、財政構造の改善の取り組みが急務であることから、新規事業・既存事業に関わらず、これからの時代に見合った転換を行っていくための長期的かつ根本的な観点からの点検に着手し、令和8年度からの見直しにつなげます。

【第3期実行計画等に掲げる取り組みの推進】

第5次総合計画基本計画を推進するための第3期実行計画、まち・ひと・しごと創生総合戦略（第3期）、行財政改革プラン2024、第2次情報化計画情報化基本計画（第3期取組版）について、適切な進行管理を行い、目標の達成に向けた着実な推進を図ります。

まち・ひと・しごと創生総合戦略（第3期）に掲げる若者世代の転入超過や定住促進の目標達成に向けては、「だから、枚方」プロモーションの取り組みを進めるとともに、転入・転出

者へのアンケート調査等により移住ニーズに影響する要素を分析し、全庁一丸の取り組みとして、移住・定住に係る既存施策の見直しと、子育て世帯の転入超過に向けた、新たな取り組みの検討を進めます。また、それらに取り組むにあたっては、公民連携による民間ビジネスの展開により充実を図ります。

【行財政改革プラン 2024 の推進】

行財政改革プラン 2024 に掲げる個別改革課題については、適切な進捗状況の確認・検証を行い、取り組み目標の達成に向けた着実な推進を図ります。

また、行財政運営を取り巻く環境変化に柔軟に対応するため、同プランに掲げる 5 つの基本方針に基づき、既存の枠組みにとらわれない視点で新たな課題を掘り起こし、さらなる改革につなげます。

【計画的な財政運営】

将来に向けて安定した財政運営を維持するため、子育て世帯をターゲットにした施策のさらなる充実と枚方市駅周辺再整備事業の一層の推進の 2 つの最重点施策をはじめとする本市の各施策の実施に向け、長期的な視点による財政状況の把握に努めます。

また、人口減少社会の到来等により、将来に向け厳しい財政状況が想定される中においても、限られた財源を効率的・効果的に配分し、必要な市民サービスが提供できるよう予算の調製に取り組むとともに、社会経済情勢の変化に柔軟に対応できるより強固な財政基盤の確立を目指します。

取り組みの成果を測る指標	令和 7 年度目標値	令和 7 年度実績
子育て世帯の転入超過 (目標値、実績値は年単位で集計)	500 世帯	363 世帯
健全化判断比率	実質赤字比率：なし 連結実質赤字比率：なし 実質公債費比率：1.7%以下 将来負担比率：なし	実質赤字比率：なし 連結実質赤字比率：なし 実質公債費比率：1.7% 将来負担比率：なし
「行財政改革プラン 2024」の 改革課題の達成率	11%	7%

実 績	① 施策の新たな分析手法として、マトリクス分析を実施。事業立案において活用する「EBPMシート」の見直し。 ② 子育て世帯の人口誘導に関する施策の可視化に向けた実証実験を実施。 ③ 転入転出アンケートのデータ分析を実施。 ④ 令和 8 年 2 月に長期財政の見通しを作成。 ⑤ 効果的な令和 8 年度当初予算の編成。 ⑥ 行財政改革プラン 2024 に基づき、行財政改革の取組を推進。 <改革課題の達成率：7%>
-----	---

説 明

- ① 第3期実行計画では、施策ごとにめざす姿を設定し、その実現に向けて各施策に位置付ける取り組みを推進するとともに、市民満足度の向上につなげ、総合計画が掲げるめざすまちの姿の実現を目指します。計画の進捗を把握する施策評価については、施策満足度に紐づくそれぞれの施策ごとの具体的な取り組みに対する、市民の取組満足度と関心・期待度・ニーズを視覚的に表すことで、今後の取組の方向性を考えるマトリクス分析に取り組みました。
新たな事務事業の実施や変更・拡充において活用する「EBPMシート」については、より効率的・効果的な事業選択が図れるよう、様式の見直しを行い、取組全体の概要ページを設けるなど一層の視覚化を進めました。
- ② 「子育て世帯から選ばれ住み続けられるまち」の実現に向け、民間企業のノウハウを活用した実証実験として、総合政策部を中心に各課参加のもと「子育て施策ロジックモデル」の作成ワークショップを実施しました。
他市の事例も参考にしながら、既存の施策が最終的にめざす社会的影響（インパクト：子育て世帯の増加や幸福度の向上など）と、そこに至るまでの段階的な効果（アウトカム：親の時間的余裕や安心感の拡大など）を体系的に整理し、成果のつながりを可視化しました。
- ③ 引っ越し集中期（3月・4月）を中心とした転入出者向けアンケートを実施しました。世帯や年代ごとに「引っ越しのきっかけ（仕事・学業・子育て等）」や「家賃等の住宅情報・暮らしやすさ」といった重視する条件を分析することで、ターゲット層による意識の違いを明確にしました。さらに、賃貸住宅に対する高いニーズの存在に加え、物件検討時の情報経路（不動産会社・知人等）など、住まい選びの実態を把握しました。
- ④ 財政を取り巻く環境が厳しい中においても、子育て世帯をターゲットとした施策のより一層の充実に向けた取り組みや枚方市駅周辺の再整備をはじめとする本市の重点事業を進めつつ、将来にわたり安定した財政運営を維持するため、物価高騰や金利上昇による影響及び社会情勢や行政需要の変化など歳入・歳出両面からの財政負担への影響を踏まえた上で、児童相談所の開設・運営をはじめとした今後取り組むことが予定される様々な事業について、その実現可能性を明らかにするとともに、長期的な視点による財政状況の把握を行うことを目的に、令和7年度決算見込や令和8年度当初予算を踏まえ「長期財政の見通し」を作成しました。
- ⑤ 令和7年度当初予算は経常的な経費のほか、市民の安全・安心や福祉の向上に資するもので、緊急かつ必要性の高い事業や国の制度に基づくものを計上し、限られた財源を効果的に配分する方針により編成を行いました。待機児童の「通年のゼロ」の実現や、こども誰でも通園制度の本格実施など、子育て世帯をターゲットにした施策のより一層の充実や枚方市駅周辺の再整備といった2つの重点施策を中心に、持続的に発展し続けるまちづくりに向けた、市の取組について予算に反映し、令和8年度一般会計当初予算の規模は、対前年度比85億円

	増の 1,763 億円を計上しました。 ⑥ 令和 6 年 3 月に策定した「行財政改革プラン 2024－未来につながる“いま”を改革－」に掲げる 5 つの基本方針に基づき、行財政改革の取組を進めました。 同プラン別冊に掲げる各改革課題については、着実な達成に向けて進捗を検証し、令和 7 年 8 月に令和 6 年度実績（決算）を反映した「別冊 Ver. 3」を、令和 8 年 3 月には令和 7 年度実績（決算見込み）を反映した「別冊 Ver. 4」をそれぞれ改訂・公表しました。また、これらの改革課題への対応や既存事業の見直し、財源確保を進めた結果、令和 8 年度当初予算編成において、12 億 1,008 万 5,000 円を新たな効果額として反映しました。
--	--

重点的な取り組み：大阪・関西万博への出展と多様な主体との共創の促進
【施策シート：19—02】

今年開幕の大阪・関西万博では、府内 43 市町村が出展する参加・体験型イベント「大阪ウィーク」や、万博首長連合に参画する全国各地の自治体が共創する催事「LOCAL JAPAN 展」において、地元事業者等との共創により磨き上げた「食」や「ものづくり」など、本市の歴史・文化・技術を国内外に広く発信し、誘客につなげます。

大阪・関西万博を契機として地域経済の活性化やまちへの愛着向上を目指す「ひらかた万博」では、地元事業者等の取り組みを発信するプロモーションイベントを実施するほか、本市の地域資源を活用して誘客を図るイベント等（＝ひらかた万博パビリオン事業）の情報発信を強化します。

また、ひらかた万博の取り組みで高まった多様な主体間における共創の機運を万博期間後においても継続できるような仕組みづくりを進めていきます。



みんなで創ろう！この街の未来

取り組みの成果を測る指標	令和 7 年度目標値	令和 7 年度実績
本市への訪日外国人旅行者数	45,000 人	88,020 人

実 績	① 令和 7 年 5 月～9 月に大阪・関西万博の「大阪ウィーク」や「LOCAL JAPAN 展」に出展し本市の魅力を発信。 ＜出展回数：10 回、総来場者数：約 150,000 人＞ ② 「万博会場への子ども無料招待」事業において、枚方市在住の子どもたちに入場チケットを配付。＜累計配付者数：11,251 人＞ ③ ひらかた万博の集大成イベント「またきてね、枚方。」を開催。 ＜来場者：約 5,000 人＞ ④ ひらかた万博パビリオン事業として、情報発信等を支援。＜92 件＞ ⑤ 東部地域において、古民家を活用した飲食店が開業。＜1 件＞
------------	--

	⑥ ひらかた万博共創プラットフォーム会議を開催。＜２回＞
説 明	① 大阪・関西万博において、大阪府・市が主催し府内 43 市町村が連携・協力して大阪の魅力を国内外に発信する催事「大阪ウィーク」や、万博首長連合が主催し会員自治体が都道府県の枠を越えて共創する催事「Resolution of LOCAL JAPAN 展」に出展しました。会場では「ひらかた万博」の取組を通じて生まれた特産品などを出品し、枚方の魅力を伝えることで、本市への来訪者の増加を図るとともに、次世代を担う子どもたちの参加を通じて、新たな経験や学びの機会を創出し、夢を育み、まちへの愛着醸成を図りました。 また、大阪・関西万博を契機とする企業とのビジネスマッチング等の機会を創出し、インドネシアやオーストラリア等の諸外国との幅広い分野での連携・交流を図りました。 ② 未来を担う子どもたちが最先端技術等に触れる体験を重ね、夢や希望を育む機会の支援として「万博会場への子ども無料招待」事業を行い、累計 11,251 人の子どもたちに来場予約前に必要となる入場券（チケット I D）を配付しました。 ③ 令和 7 年 10 月 11 日（土）に「ひらかた万博」の集大成として、取組を通じて生まれた特産品など、枚方の魅力を体験できるブースを集め、国内外からの多くの誘客に繋げることを目的としたイベント「またきてね、枚方。」をニッパパーク岡東中央にて実施しました。 ④ 本市の地域資源を活用したイベント等を「ひらかた万博パビリオン事業」として情報発信等を行いました。令和 7 年度はイベント等を「子ども・子育て」や「ナイトライフ」といった主要なカテゴリーに分け、発信力の強化を図りました。 ⑤ 東部地域の古民家で地元野菜を使用する飲食店が開業したほか、地産の野菜を使った特産品を大阪・関西万博会場に出展しました。 ⑥ ひらかた万博共創推進プラットフォームに参画する民間企業・大学・団体等の多様な主体による対話の場として、会議を開催し、これまで関わりがなかった団体等のコミュニケーションが活発に行われました。

重点的な取り組み： 公共施設マネジメントの推進、旧中宮北小学校跡地活用事業

【施策シート： 31—03】

令和 8 年度までを計画期間とする「枚方市公共施設マネジメント推進計画」について、現状の課題の整理・分析を行い、本市の公共施設マネジメントの実効性の向上や、財政健全化をさらに推進させるため、施設の「複合化」「集約化」などを適切に進めることのできる施設評価手法や、公共施設の適正配置の在り方について将来ビジョンを含めた検討を行います。

また、高陵小学校と中宮北小学校の統合に伴う旧中宮北小学校（現禁野小学校）跡地の活用については、引き続き、施設総量の最適化の観点を踏まえた跡地活用全体イメージ案等について地域への意見聴取を行うとともに、今後の活用に向けて測量等も進めていきます。

取り組みの成果を測る指標	令和7年度目標値	令和7年度実績
市民一人当たりの延床面積	1.9 m ²	1.97 m ²

実 績	① 「枚方市公共施設マネジメント推進計画」及び「個別施設計画（総合編）」に基づく施設評価を実施するなど、施設の方向性決定に向けた取り組みの推進。 ② 公共施設マネジメント推進計画改訂に向けた検討。 ③ 旧中宮北小学校（現禁野小学校）跡地の活用方法の検討及び市有地測量等。
説 明	① 令和6年度決算数値による施設カルテを作成するとともに、一次評価（定量評価）、二次評価（定性評価）を実施しました。 ② 公共施設マネジメント推進計画改訂に向け、今後必要となる経費の見込みや数値目標（案）を作成し、施設分類別方針（案）の庁内確認を行うなど、施設総量に関する数値目標や施設評価手法等の見直しについて検討を行いました。 ③ 具体的な活用方策について引き続き関係部署と協議・検討を進め、活用全体図を作成し、検討状況については、適宜地域への説明を行いました。さらに、土地利用計画の調整を図り、土地利用計画等の具体化を図るために必要となる現況測量や設計等に着手しました。

重点的な取り組み：デジタル技術を活用したスマート自治体の推進

【施策シート：29—02】

行政手続きのオンライン化については、市民が窓口に来庁しなくても手続きが行えるよう引き続き拡充を図るとともに、既に実施済みの手続きも含め、事務フローの見直しなど業務効率化の観点からの改善や、より多くの市民にご利用いただけるよう周知啓発や利便性の向上を図ります。

また、住民基本台帳や国民健康保険など基幹系の業務システムにおける、システムの標準化・共通化については、特定移行支援システムの対象業務を除き、標準準拠システムにおけるデータの移行や動作検証など、本稼働後に円滑な業務運用が行えるよう取り組みを進めます。

ノーコード・ローコードツールについては、低体重児等未熟児に対する訪問事業や、スクールソーシャルワーカーの活動記録などの業務での活用を開始し、業務の効率化を図るとともに、本稼働後の課題等の精査や効果検証を行いながら、さらなる適用業務の拡充に向けて取り組みを進めます。

また、ノーコード・ローコードツールは比較的容易に業務アプリケーションの構築が可能であることから、職員のツールに関する知識や技術、業務改善・改革に関する手法等の習得を進め、実践的なデジタルスキルの向上を図ります。

取り組みの成果を測る指標	令和7年度目標値	令和7年度実績
電子申請対応手続き数	199 手続き	327 手続き
ノーコード・ローコードツールを活用して業務改善を行うことができたシステム数	20 件	16 件

実 績	① 年間 1,000 件以上を受け付ける申請等を中心に、合計 327 手続きをオンライン化。 ② 標準化移行対象である 17 システムのうち、10 システムの移行を完了。 ③ 新たに 7 件のノーコード・ローコードツールの活用を開始。
説 明	① 年間 1,000 件以上を受け付ける申請等を中心にオンライン化の促進に取り組み、全体で 327 手続きのオンライン申請が可能になりました。 ② 対象業務システムのうち令和 7 年度に移行が予定されていた 10 システムの導入、運用テスト、本番移行を順次実施しました。途中、連携テストが難航するという課題も生じましたが、年度内に完了することができました。また、提供事業者による開発が遅延している特定移行支援システムのうち、税システム、後期高齢システムは、令和 8 年度に移行を完了させる予定としています。 ③ 庁外業務のデジタル化として、令和 6 年度から開発を進めていたスクールソーシャルワーカーによる相談記録や、未熟児家庭への訪問記録での活用を開始する等、開発を進めていた 7 業務を新たに運用開始しました。また、一部の調達手続のデジタル化や家屋評価業務でのタブレット端末活用等、各部署からの相談を受け、アプリの作成を進めています。

重点的な取り組み：公民連携の取り組みの推進

【施策シート：29-02、31-01】

多様化する行政課題の解決を目指し、新たな事業者とのマッチングの機会創出や連携強化、職員の対話スキル向上を図る観点から、首都圏の大企業やスタートアップ企業が入居するインキュベート施設と連携した研修を実施するなど、公民連携の取り組みを推進します。

また、スマートシティの実現に向けて、地域課題の解決と市民生活の向上を図るため、市として目指す考え方を整理して重点的に取り組む課題や政策分野を示していきます。加えて、今後スマートシティの実現に資する ICT や IoT、AI などの様々な先進的技術の導入が進むよう、課題解決に向けた民間との対話の場や体制の在り方について検討します。

取り組みの成果を測る指標	令和 7 年度目標値	令和 7 年度実績
公民連携事業の実施件数 (当該年度に着手したもの)	20 件	20 件
スマートサービス導入の可能性検証の件数(累計)	8 件	4 件

実 績	① 公民連携プラットフォーム等を通じて実証実験等の新たな公民連携により市民サービスの向上につながる取り組みを実施。 <新たに事業に着手した件数：20 件> ② 首都圏の大企業やスタートアップ企業が入居するインキュベート施設と連携した研修を実施。<参加者 4 人>
-----	---

説 明	① 職員のエンゲージメント調査や、A I 技術を活用した路面調査等の試行実施、実証に取り組み、課題や改善点の把握、施策立案につなげることができました。次年度は「ひらかた万博共創プラットフォーム」と「枚方市公民連携プラットフォーム」を融合し、新たに「枚方市共創推進プラットフォーム『ひらかたデザイン』」を構築し、様々な課題解決や市民のQ O L 向上に向けた、多様な主体との対話に取り組みます。 ② 研修では、枚方市の課題解決に向けたサービス提供の可能性などについて、企業との直接の対話により活発な意見交換を行いました。次年度も継続して研修を実施し、職員が民間企業を知る機会を設けることで、多角的な企画立案力の向上を図ります。
---	--

令和7年度 (2025年度)	市駅周辺まち活性化部の取り組み実績
＜部長の方針・考え方＞ 枚方市駅周辺では、現在、枚方市駅の北口及び東側（③街区）において、昨年9月にステーションヒル枚方が開業するなど、再整備のリーディングプロジェクトとなる市街地再開発事業が着々と進められており、北口駅前広場については、引き続き、令和7年度中の完成をめざして拡張整備を進めます。 市駅の南側においては、この再整備の流れを止めることの無いよう、市議会との意見交換を行いながら、庁舎位置の確定に取り組むとともに、庁内連携の下、まちづくりの検討並びに新庁舎に必要な機能や規模などの精査を進めます。この内、②街区については、令和6年度に発足された地権者主体のまちづくり協議会への技術的な支援を行うとともに、駅前広場の再整備やみどりの大空間の形成などのまちづくりに向けて取り組みます。また、④⑤街区では、多くの人が訪れ、交流と賑わいを生み出す空間づくりや防災減災機能の向上等を図るため、土地区画整理事業によるニッペパーク岡東中央を活かした公園・広場の拡大整備などに向けた検討を進めます。 重要な地域資源である天野川については、回遊性の向上等に向けた活用などについて、関係者と連携して検討します。 ①地域資源を生かした魅力あふれる拠点づくりの推進 ②枚方市駅周辺再整備に向けた機運の醸成 ③国・府をはじめ事業者など様々な関係者との連携、協力 ④市民や議会への丁寧な情報共有	
＜部の構成＞ 市駅周辺まち活性化部	＜主な担当事務＞ （１）枚方市駅周辺の再整備に係る企画、立案、調整及び実施に関すること （２）枚方市駅周辺の再整備に係るエリアマネジメントに関すること

重点的な取り組み： 枚方市駅周辺再整備の推進(③街区に関連するもの以外)

【施策シート：18－01、18－02、19－02】

枚方市駅周辺再整備については、令和5年6月に改訂した枚方市駅周辺再整備基本計画に基づき、自然や歴史文化といった多くの地域資源の活用や広域都市圏の中心的な機能を集積する拠点の形成などによるウォーカブルなまちづくりをめざし、市議会の意見を踏まえつつ、取り組みを進めていきます。

②街区のまちづくりでは、枚方市駅前の都市の風格と魅力が感じられる景観と④街区と繋がるみどりの大空間の形成や、駅前の交通混雑の解消や歩行空間などに向け、地権者主体のまちづくり協議会への技術的支援などを行いながら、南口駅前広場の再整備などの調査等に取り組みます。

④⑤街区のまちづくりでは、庁舎位置の確定に取り組むとともに、UR 都市機構等と連携しながら、まちの魅力を高めるため、みどりの大空間や民間活力導入エリアに導入する機能、新たな道路の検討も含め、交流や賑わいのあるまちの具体化に取り組みます。また、土地区画整理事業による都市基盤を整え、老朽化した建築物の更新など、防災・減災機能の向上を図るため、地権者との合意形成を進め、環境影響評価や都市計画の手続きなど、事業化に向けて取り組みます。

①街区においては、引き続き地権者と意見交換を行うなど、まちづくりの機運の醸成を図ります。

持続的にまちの魅力を高めるためのエリアマネジメントの実現に向けては、④⑤街区に留まらず宮之阪駅周辺地域も含めた回遊性向上と賑わいの創出を図るために、重要な地域資源である天野川の活用について検討を行うなど、今後、地域主体の取り組みに繋げるための基礎づくりに取り組めます。検討にあたっては、河川管理者等の関係者と連携して進めます。

実 績	① ②街区の南口駅前広場の再整備の検討や、地権者主体のまちづくり協議会への技術的支援等により準備組合が発足。①街区におけるまちづくりの機運醸成。 ② ④⑤街区において、庁舎位置の確定に向けた比較検討や、まちづくりの具体化に向けた関係者との協議等を実施。 ③ 天野川のさらなる活用に向けた河川管理者（大阪府）との協議及び周辺の地域団体、事業者などで構成されるワークショップを開催。＜2回＞
説 明	① ②街区において、南口駅前広場の再整備について、混雑解消や安全で快適な歩行空間の形成、回遊性の向上を目指して検討を進めました。また、地権者主体のまちづくり協議会に対して技術的支援を行い、令和8年3月には準備組合が発足しました。引き続き、準備組合への技術的支援を行うとともに、駅前広場の再整備や④街区と連携したみどりの大空間の形成などに取り組みます。 ①街区においては、関係権利者の勉強会に参加し、再整備事業の進捗などの説明や意見交換を行いました。引き続き、まちづくりの機運醸成を図ります。 ② ④⑤街区において、庁舎位置の確定に向けて様々な観点から比較検討を行うとともに、まちの魅力向上を図るため、民間活力導入の可能性について事業者へのヒアリング等を行いました。令和8年度は、複数の庁舎配置の案について、合理的・客観的な比較検討を行うなど、市民や市議会のご意見を伺いながら、まちづくりの具体化に取り組みます。 ③ 天野川のさらなる活用に向けた取組として、河川管理者である大阪府とともに、周辺の地域団体、事業者などで構成されるワークショップを開催し、天野川の課題や魅力などについて意見交換を行いました。引き続き、ワークショップを開催するとともに、大阪府と連携し、国のかわまちづくり支援制度の活用も見据えて検討を進めます。

重点的な取り組み： ③街区における枚方市駅周辺地区第一種市街地再開発事業などの推進

【施策シート：18—01】

③街区のまちづくりでは、他の街区に先駆けて権利者が主体となり、回遊性や防災機能の向上が図られるよう、北口駅前広場及び区画道路等の公共施設の整備による交通結節点機能の強化と合わせて、ホテル、商業、オフィス、集合住宅、行政などの多様な都市機能を有する複合施設の建築などを市街地再開発事業として実施しています。

本再開発事業の最終段階として実施している北口駅前広場においては、ロータリー拡大による公共交通と一般車両の分離や歩道の拡幅、連続したシェルターの設置、再開発施設とのシームレスな繋がりなど、より安全で歩きやすく、本市の玄関口にふさわしい駅前広場に向けて、令和7年度中の完成をめざしています。引き続き、再開発組合が円滑に事業を進められるよう、国、大阪府と連携して補助金の執行や技術的支援を行います。

実 績	① 北口駅前広場拡張整備工事が完成し、ロータリーの運用を開始。 ② 枚方市駅周辺地区第一種市街地再開発事業のすべての工事の完了。
-----	--

説 明	① 北口駅前広場の拡張整備が、令和8年2月末に完成し、歩道の拡幅やシェルターの設置のほか、公共交通であるバス・タクシーと一般車両の分離などにより、安全・安心な歩行空間の形成や交通動線の円滑化、公共交通の利便性向上を図りました。 ② ③街区の市街地再開発事業については、事業の最終段階として進めてきた北口駅前広場拡張整備工事の完成により、街区全体の再整備が完了しました。引き続き、再開発組合の解散に向けた支援を行います。
-----	---

重点的な取り組み：新庁舎整備に向けた検討

【施策シート：18—1】

新庁舎については、災害時において、高度な防災拠点機能を発揮するほか、対面とオンラインのそれぞれの強みを活かした利用しやすい窓口機能を有するなど、安全・安心と利便性を実感できる施設としていきます。また、市民間の交流が生まれるような開放的な空間や市民ニーズを踏まえた付帯施設などの導入、環境への配慮など、市民が親しみを持てる庁舎をめざします。

令和6年度に実施した市民アンケートや個別意見聴取、ワークショップ、並びに、先進事例の調査などを踏まえ、引き続き、ワーキングチームをはじめ庁内横断的に、新庁舎に求められる機能の具体的な検討を進め、有識者などからのご意見を伺いながら、新庁舎整備基本計画の策定に向けて取り組みます。

実 績	① 枚方市新庁舎整備の検討に関するアドバイザーから意見等を聴取。 ② 新庁舎整備に向けた検討ワーキングチーム会議の開催。
説 明	① 公共政策、防災、福祉、建築等の知識経験を有している学識経験者4名に対し、枚方市新庁舎整備の検討に関するアドバイザーを依頼し、令和7年5月～6月及び令和8年1月～2月に、新庁舎に導入する機能等に関して意見や助言をいただき、効果的な検討につなげました。 ② 新庁舎整備に向けた検討ワーキングチーム会議を計4回開催し、新庁舎に導入する機能について具体的な検討を進めました。また、会議の場に限らず、新庁舎整備に関する先進事例などの情報等について、随時、チーム員に共有することで、幅広く意見等を聴く機会を設けました。 検討にあたっては、令和6年度に実施した市民アンケートのほか、障害者、高齢者、子育て世帯などの方々に対する個別意見聴取、高校生ワークショップ、先進事例の研究などの基礎調査を踏まえるとともに、有識者から助言・意見をいただきながら進めました。引き続き、新庁舎整備基本計画の策定に向けて取り組みます。

令和7年度 (2025年度) 市民生活部の取り組み実績	
＜部長の方針・考え方＞ 窓口業務等での多様化する市民ニーズに対応するため、デジタル技術を活用することで、各種手続きの簡素化等の利便性の向上に取り組み、市民満足度の向上を図ります。 また、市税等については、バーコード決済など様々な納付手段の周知を行うとともに、税外3債権を一括管理することで滞納者への効果的な対応を行うことなどにより、公平公正な収入の確保に努めます。 ① 市民の視点に立った丁寧な窓口サービスの提供 ② スマート自治体を見据えた市民サービスの向上	
＜部の構成＞ 市民生活政策課 市民課 医療助成・児童手当課 保険年金課 保険納付課 納税課 債権回収課 市民税課 資産税課	＜主な担当事務＞ (1) 戸籍、住民基本台帳、印鑑登録、住居表示に関すること。 (2) 番号法に基づく個人番号の付番及び個人番号カードの交付等に関すること。 (3) 国民健康保険に関すること。 (4) 後期高齢者医療に関すること。 (5) 国民年金に関すること。 (6) 児童の扶養に係る手当に関すること。 (7) 医療助成に関すること。 (8) 市税に関すること。 (9) 税外債権に関すること。

重点的な取り組み：DXの推進

【施策シート：29—02】

新しいカタチの窓口として令和6年度にオープンした、枚方市駅市民窓口センターでの取り組みを踏まえ、窓口DXaaSによる「書かない窓口」について、市民課証明発行コーナーや各支所での受付窓口に順次導入していくとともに、本庁舎でのワンストップ窓口の在り方について、関係各課と協議を進め具体的な手法を定めていきます。

また、北部支所の遠隔相談窓口においては、枚方市駅市民窓口センターと同様の相談、申請手続きを行うことができるよう拡充します。

取り組みの成果を測る指標	令和7年度目標値	令和7年度実績
転入・転居（1件）に係る手続きに要する時間	45分	50分

実 績	① 窓口DXaaSシステムによる「書かない窓口」の拡充。 ② 北部支所の遠隔相談窓口における相談、申請手続きの取り扱いメニューを拡充。
-----	---

説 明	① 各支所および市民課証明発行コーナーにおいて、令和 7 年 10 月から証明発行業務について窓口 DXSaaS システムの使用を開始し、「書かない窓口」を拡充しました。次年度には、各支所における住民異動業務での窓口 DXSaaS システムの導入を進めるとともに、1 件の手続きにかかる時間の短縮に向けて、窓口運用の見直しや案内技術の向上を図っていきます。 ② 令和 7 年 11 月に北部支所の遠隔相談窓口において、枚方市駅市民窓口センターと同様の相談、申請手続きを行うことができるよう取り扱いメニューを拡充しました。 今後も引き続き遠隔相談窓口での取り扱いメニューの拡充を進めるなど、機能強化を図っていきます。
---	--

重点的な取り組み：行財政改革の推進

【施策シート：31—01】

① 保険料の徴収強化

税外 3 債権（国民健康保険料、後期高齢者医療保険料、介護保険料）の収納率向上を目指し、滞納者については、引き続き色付き封筒による督促・催告の送付や事業所への給与照会など、効率的・効果的なアプローチにより早期収納を促すとともに、電子照会を活用した広範な財産調査により滞納者の資力を把握し、差押などの滞納処分に繋げていきます。一方で、丁寧かつきめ細やかな納付相談を実施するとともに、預金調査などを経てなお、財産判明に至らなかった場合は徴収緩和に繋げていきます。

また、確実に収納を見込める口座振替については、部内の連携を強め、加入手続き時における勧奨を推進していくほか、納付者の利便性と収納率の向上のため、スマートフォンアプリを利用した決済サービスの周知に努めます。

取り組みの成果を測る指標	令和 7 年度目標値	令和 7 年度実績
保険料収納率（現年度分）	・ 国民健康保険 95.50% ・ 後期高齢者医療 99.71% ・ 介護保険 99.56%	・ 国民健康保険 96.14% ・ 後期高齢者医療 99.69% ・ 介護保険 99.63%

② 非強制徴収債権の適正な管理・回収

非強制徴収債権（私債権及び非強制徴収公債権）の未回収事案について回収を強化するため、債権所管課から移管を受けて、支払交渉や裁判所への申立て、強制執行を行っていきます。

また、回収困難な事案については徴収停止や債権放棄の判断を行います。

実 績	① 現年度分の保険料収納率 < 国民健康保険 96.14% (前年度比 0.89 ポイント増)、後期高齢者医療 99.69% (同 0.07 ポイント減)、介護保険 99.63% (同 0.02 ポイント増) > ② 財産調査により財産が判明した滞納者について差押を実施 < 差押件数 2,058 件、取立額 14,352 万円 > ③ 納付相談を通じた分割納付<1,235 件> 生活困窮や無財産等を理由とする滞納処分の停止措置を実施<1,345 件> ④ 普通徴収世帯における 3 月末時点の口座振替率 < 国民健康保険 47.53% (前年度比 2.29 ポイント減)、後期高齢者医療 76.79% (同 0.05 ポイント増)、介護保険 22.11% (同 9.26 ポイント減) > スマートフォンアプリを利用した決済サービスの利用件数 (国保) < 18,122 件で前年度比 1.21 倍 >
説 明	① 収納対策として、督促状・催告書の送付や差押などの滞納処分を中心とした取り組みを行いました。重要な指標である現年度分収納率は、国民健康保険及び介護保険は前年度を上回りましたが、後期高齢者医療は前年度を下回る結果となりました。令和 8 年度も引き続き財産調査と差押を強化しますが、色付き封筒による督促状・催告書の送付を引き続き実施することで、滞納処分に至る前の早期収納にも取り組みます。 ② 財産調査は、電子照会を活用することで効率的に行い、財産が判明した場合は速やかに差押に繋げるよう取り組みました。 ③ 滞納者に寄り添った納付相談に努め、相談の中で減免適用可能や生活困窮と思料される場合は、担当課の窓口への案内を行いました。分割納付の際は、生活状況を把握するため収入支出状況や保有財産のわかる資料の提示を求めています。また、滞納者が生活困窮の場合や財産調査結果で無財産と判明した場合は滞納処分の停止措置を行いました。 ④ 普通徴収世帯における国民健康保険及び介護保険の口座振替率は、前年度比で減少しましたが、国民健康保険のスマートフォンアプリによるキャッシュレス決済は増加しています。口座振替は安定的な収納が見込めることから、他市事例を参考に、口座振替率の向上に取り組んでいきます。

③ 非強制徴収債権の適正な管理・回収

非強制徴収債権（私債権及び非強制徴収公債権）の未回収事案について回収を強化するため、債権所管課から移管を受けて、支払交渉や裁判所への申立て、強制執行を行っていきます。

また、回収困難な事案については徴収停止や債権放棄の判断を行います。

実 績	① 積極的な裁判所への申立ての実施<13 件> ② 徴収停止や債権放棄の適正な判断<4 件>
-----	--

説 明	① 移管を受けた非強制徴収債権の未回収事案について、自主納付が見込めない事案については積極的に裁判所に対して支払督促や動産執行の申し立てを行い、財産が判明した事案については債権差押命令を申し立て、預金や給与の差押えを実施しました。 ② 移管を受けた事案のうち、回収困難事案については枚方市債権管理及び回収に関する条例に基づいて適正な徴収停止や債権放棄の判断を行いました。
-----	---

重点的な取り組み： マイナンバーカードの申請・交付体制の強化・サポート体制の充実

市民全体のマイナンバーカードの保有者の割合は7割を超える中、健康保険証と連携したマイナ保険証や、運転免許証と一体化したマイナ免許証の利用が始まっているほか、e-Tax等の公的個人認証サービスを用いた電子申請サービスが普及するなど、カード保有者の増加が見込まれます。

また、今後、カード取得の有効期限を迎える方が増え、電子証明書の更新手続きやカードの再交付手続きが増加することから、引き続き、カードの申請や交付の体制を強化し、カード利用に関するサポート体制の充実に取り組みます。

併せて、従業員のマイナンバーカードの申請機会を設けたい企業や、外出が困難な施設に入所されている高齢者の取得ニーズを受け、現地に赴いて受付をする出張申請を継続して実施していきます。

取り組みの成果を測る指標	令和7年度目標値	令和7年度実績
マイナンバーカードの保有率	80.0%	80.6%

実 績	① マイナンバーカードの保有率（令和8年3月末時点）。 ＜保有率：枚方市 80.6%＞（参考全国 82.1%） ② 申請や交付体制の強化を図るために休日窓口を開設。
説 明	① 令和7年度は58,206枚を交付し、有効な保有者は316,028人となり、令和7年1月1日人口比率で80.6%の保有枚数率となりました。引き続きホームページ、SNS等の活用、パンフレット配架等制度周知を続け、カードの保有枚数率の向上に努めます。 ② マイナンバーカードの初回交付から10年経過に伴う再交付のための申請受付や交付業務、発行から5回目の誕生日を迎えた際に必要な電子証明書の更新手続き、医療機関を受診する際に提示していた健康保険証が原則マイナ保険証に変更となり、申請や交付業務が非常に増加しました。業務を円滑に進めるためにも、申請や交付の体制強化に努めるとともに、窓口の増設や休日窓口の周知、予約枠の増加など、スムーズな対応の実現に向けた取り組みを実施していきます。

重点的な取り組み：戸籍振り仮名法制化に伴う対応

戸籍情報をデータベースとして活用しやすくすることなどを目的に、氏名の振り仮名を戸籍の正式な記録項目とする改正戸籍法が、令和7年5月26日に施行されます。

このことに伴い、本市においても振り仮名の記載に向けて、本籍人全員に対して通知を送るなど円滑な事務執行に努めます。

実 績	① 本籍人に対し、戸籍に記載される振り仮名の通知の送付を行うとともに戸籍の振り仮名の特設窓口を設置。 <送付件数：159,182通> ② 戸籍の振り仮名の通知書に記載されている振り仮名に誤りがある人、または早期に戸籍に振り仮名記載を希望する人の氏・名の振り仮名届を受付
説 明	① 戸籍の振り仮名の特設窓口を設けたことにより、国が示す届出期限の令和8年5月25日までに届出のあった戸籍については、振り仮名の記載が完了しました。届出期限までに届出がなかった本籍人については、国が示すスケジュール（枚方市は令和8年11月）に沿って、通知書に記載した振り仮名を戸籍に記載する、「市区町村記録」を行います。 ② 「市区町村記録」によって戸籍に記載された振り仮名が誤っている場合は、一回に限り家庭裁判所の許可なく氏名の変更が可能なため、相談があった場合は、届出の受付を行い、正しい振り仮名を戸籍に記載していきます。

重点的な取り組み：ICTを活用した市民サービス向上及び業務効率化

① 医療助成手続きの電子申請の拡大

医療費助成の手続きのうち、子ども医療証の交付手続きにおいて、電子申請での受付を令和6年度から開始しました。

今年度は、重度障害者医療やひとり親家庭医療などの手続きについても、医療証の再交付や保険変更の届出等に電子申請での運用を拡大し、市民の利便性向上を図ります。

取り組みの成果を測る指標	令和7年度目標値	令和7年度実績
申請件数のうち電子申請の割合	10%	9.1%

実 績	① 子ども医療・重度障害者医療・ひとり親家庭医療の各医療証の再発行手続きについて電子申請での運用を拡大。<電子申請の割合：9.1%>
------------	---

説 明	① 令和7年度は、医療証の再発行手続きについて電子申請での運用を拡大し、電子申請の割合は目標値である10%には届かなかったものの、令和6年度末時点の6.8%から9.1%に増加しました。令和8年度は、重度障害者医療やひとり親家庭医療の手続きにおける保険変更の届出等についても電子申請での運用を拡大し、更なる市民の利便性向上に取り組んでいきます。
-----	---

② 市・府民税・森林環境税普通徴収納付書のQRコード導入

従来の納付書に記載されたバーコードでは、30万円を超える場合にはコンビニエンスストア等での取り扱いができず、取扱金融機関や収納代理金融機関しか納付できませんでしたが、今後はQRコードを導入し、パソコンやスマートフォンでの納付や、ほぼ全ての銀行での納付が可能となることから、市民サービスの向上と収納機会の拡大を図ります。

実 績	① 市・府民税・森林環境税普通徴収納付書へのQRコード導入
説 明	① 市・府民税・森林環境税普通徴収納付書へQRコードを導入したことにより、パソコンやスマートフォンでの納付、ほぼ全ての金融機関における納付が可能となったことで、市民サービスの向上と収納機会の拡大を図りました。

③ 固定資産評価支援業務（GISシステム）における家屋異動判読調査等に対するAI技術の活用

新增築等の家屋の異動判読調査については、GISシステムを活用し委託事業者が目視で作業を行い、また、償却資産の課税対象となる太陽光パネルの異動判読調査については、市職員が同様の作業を行っていましたが、精度や作業時間等に課題がありました。

これらの課題を解消し、精度の向上及び業務の効率化を図るため、昨年度からAI技術を活用した異動判読に移行し、令和7年度の課税において本格導入を行います。

実 績	① AIとGISシステムの技術を活用し、家屋の取り壊しや新增築、太陽光パネルの設置などの変化を自動で判別する調査を実施。
説 明	① 航空写真を用いた従来の目視による異動判読調査は、作業負担が大きな課題となっていました。本業務にAI技術を取り入れたことで、家屋の形状変化や新築・滅失箇所等が瞬時に自動抽出され、短時間で正確な調査ができるようになりました。これにより、調査精度の向上と課税の公平性・公正性の確保を同時に達成することができました。

重点的な取り組み： マイナ保険証の利用促進に向けた取り組み

マイナンバーカードと健康保険証の一体化についての関係法令に基づき、令和6年12月2日から紙の健康保険証の新規発行を終了しています。マイナンバーカードを持たない方などには申

請によらず資格確認書を発行し、安心してこれまでどおりの保険診療を受けていただくとともに、被保険者にとってより良い医療の提供につながるマイナ保険証のメリットについて広く周知に努め、さらなるマイナ保険証の利用促進を図ります。

取り組みの成果を測る指標	令和7年度目標値	令和7年度実績
マイナ保険証の利用率 (枚方市国民健康保険)	50%	69.66%

実 績	① マイナ保険証のさらなる利用促進に向けた取り組み及びデジタルサイネージ等を活用したマイナ保険証のメリットに関する広報を実施。
説 明	① マイナ保険証のさらなる利用促進に向けた取り組みとして、 ・市ホームページや窓口説明資料の更新 ・窓口配架用リーフレットの作成 ・資格確認書更新時に同封する案内チラシや国保ガイドによる周知 ・特定健診の案内書への記載 ・SNSを通じた啓発 ・市イベントでのチラシ配布 ・校区コミュニティを通じたチラシ配布 ・医療機関等へ配布する証更新ポスターへの利用促進文言の掲示 ・庁内及び枚方市駅デジタルサイネージを利用したマイナ保険証のPR広告 ・マイナ救急について広報で紹介 ・窓口等での限度額適用認定証の取得申請を契機とする市民への積極的な声掛けなど、あらゆる機会を通じてマイナ保険証の利用勧奨を行いました。 これらの取り組みを通じ、マイナ保険証の利用率は令和7年度目標値である50%を超え、令和8年3月末時点での利用率は69.66%に達しました。 令和8年度は、スマホによるマイナ保険証の便利な利用方法について広報するなど、さらなるマイナ保険証の利用促進に向けた取り組みを進めていきます。

重点的な取り組み：市税収入の確保

市の財源の根幹となる市税については、昨今の物価上昇に伴う経済の低迷等により厳しい徴税環境が続いていますが、納税者の事情等を考慮しながら、引き続き、公平かつ公正な徴収に取り組み、市税収入の確保に努めます。

実 績	① <市税徴収率：99.37%（現年度分 99.72%、滞納繰越分 33.90%）> <大阪府下徴収率順位：第6位>
------------	---

説 明	① 市税徴収の方針として、現年度課税分の徴収を優先的にを行い、新たな滞納繰越を抑止し徴収率の維持に努めました。催告書等の発送の際には、郵便物を見ていただけるよう目立つ色の封筒を使用することで、納付や納税相談につなげました。また、滞納者に対して預貯金、給与等の財産調査を行い、差押可能な財産があれば順次差押を実施しました。なお、納付が困難な納税者に対しては、生活状況等事情を考慮しながら、分割納付など柔軟かつ適切な対応を行いました。
-----	---

重点的な取り組み：大規模災害時の罹災証明書発行にかかる家屋被害調査体制の強化

大規模災害の発生時には、短期間で数多くの家屋の被害調査を行い、迅速に罹災証明書を発行することが求められます。この重要な役割を果たすためには、職員のスキル向上が不可欠なことから、国府等の研修を始め、市独自での実地研修等を通じて実践力を高めます。

実 績	① 研修の実施（令和7年7月9日～7月11日） ＜参加者 資産税課職員 23人（3日間・計6回に分散して実施）＞ ＜研修内容 講義及び模擬家屋等を活用した「外観判定」の実地調査研修＞
説 明	① 本研修は、災害発生時に住家被害認定調査の中核を担う資産税課において、全職員の知識・技術の底上げを図るために実施したものです。研修を通じて、大規模災害時に迅速かつ的確な家屋被害調査を行うことができる体制の強化につなげました。

重点的な取り組み：市街化調整区域内の地区計画区域への都市計画税の課税

本市では、令和7年度より市街化区域との課税の均衡を図る観点から、市街化調整区域であっても市街化区域と外観上差異のない土地利用がされている地区計画区域について、都市計画税を課税することから、対象区域への適正な課税と共に、所有者に対し丁寧な説明を引き続き行います。また、対象区域の拡大を見据えて、関係課と連携しながら、税制度の理解促進に努めます。

実 績	① 対象となる地区計画区域（藤阪南町地区、杉三丁目地区）の土地・家屋に対して、令和7年度から都市計画税を課税。
説 明	① 関係課と連携し、令和5年12月の条例改正後から令和7年4月の施行までの間に十分な周知期間を設け、ホームページや広報ひらかたでの周知に加え、課税の対象者には個別に説明文書を送付することで、課税に対する丁寧な説明を行いました。

令和7年度
(2025年度)

総務部の取り組み実績

＜部長の方針・考え方＞

組織目標の達成に向け、職員一人ひとりが組織の目的や自身の役割を理解したうえで、自ら考え行動する職員を育成します。また、より質の高い市民サービスの提供や市民満足度の向上に資するよう、総務部が主導的役割を果たしながら職員の能力開発、人材育成をより一層推進し、以下の取り組みを実践することで、職員のモチベーションやウェル・ビーイングの向上を図り、職員がいきいきと働き続けることができる体制の充実と職場風土の醸成に取り組みます。

- ① 多様な職種の安定的な確保と効果的・効率的な人材育成による組織力の向上
- ② 業務改革や職場環境改善などを通じた業務の効率化・平準化
- ③ ハラスメントが発生しない組織の実現と職員の健康と安全の確保などいきいきと活躍できる職場づくり
- ④ 組織としてのミスや不正行為の防止とコンプライアンスの強化
- ⑤ 長期的に持続可能な庁舎機能の検討
- ⑥ 市有財産の有効活用方策について検討

＜部の構成＞

人事課
職員課
コンプライアンス推進課
総務管理課
財産活用課
契約検査課

＜主な担当事務＞

- (1) 職員の人事、給与、人材育成等に関する事務
- (2) 公正な職務執行の推進、情報公開に関する事務
- (3) 文書管理、法規及び個人情報保護に関する事務
- (4) 庁舎管理、統計に関する事務
- (5) 市有財産総括管理・活用、財産区に関する事務
- (6) 契約、建設工事の検査に関する事務

重点的な取り組み：職員がいきいきと働き続けることができる職場づくりと職員のウェル・ビーイングの向上【施策シート：31－04及び31－06】

社会情勢の急激な変化に伴い、市民のニーズが複雑・多様化する中、限られた人材でより良い行政サービスを提供するためには、職員を安定的に確保し、成長を促すとともに、職員一人ひとりのワーク・ライフ・バランスを確保し、その能力を十分に発揮できる職場風土の醸成が必要です。その取り組みとして、生産年齢人口の低下に伴い人材確保が困難となる中でも、職員採用においては、本市職員として働くことに魅力を感じてもらえるよう情報発信と採用手法の見直しを行います。また、職員研修の理解度や満足度を確認しながら、よりニーズに合った職員研修計画を策定し、実行することで効果的な人材育成を図るとともに、昨年度に見直しを行った人材育成基本方針に基づき職員のキャリアプランを踏まえた長期的な育成による組織力の維持・向上を図ります。

人事諸制度の改編等の取り組みを進めるとともに、職場内でのコミュニケーションを積極的に図りながら、一人ひとりが自らの役割と責任を理解し行動することで、達成感を感じ、やりがいをもって業務を遂行できる風土を醸成します。また、職員の組織に対する思い入れや愛着を高めることができるようエンゲージメントの把握に努めます。他にも、顕著な功績をもたらした取り組みに対する職員表彰など、職員の意欲や成果に応えられる取り組みを通じて、職員のモチベーション向上を図り、継続的な庁内の活性化を図ります。

働き続けやすい環境づくりに向けては、3年連続で認定取得した健康経営優良法人に関する取り組みを推進し、長時間労働の削減に努めるとともに、メンタルヘルス対策に関する指針を策定します。また、子育て、介護、治療と仕事の両立が図れる環境の整備など、あらゆる世代の職員がウェル・ビーイングを高めながらいきいきと働き続けることができる職場づくりを進めます。

取り組みの成果を測る指標	令和7年度目標値	令和7年度実績
職員研修受講者の満足度	100%	94.3%
時間外勤務手当額の減少額 (令和4年度比較)	3,250万円	△1,453万円

実 績	① 職員採用における情報発信、及び採用手法の見直しを行うとともに、人材育成基本方針等を踏まえた研修の実施と、よりニーズに合った令和8年度研修計画を策定。 ② エンゲージメント調査の試行実施、及び顕著な功績への職員表彰により、やりがいをもって業務を遂行できる風土を醸成。＜市政貢献表彰：5件、善行表彰：1件＞ ③ 各部における長時間労働の縮減の取り組みの促進、「枚方市職員心の健康づくり指針」の策定、仕事と生活の両立に資する休暇・休業制度の整備と取得の促進、健康経営優良法人2026（大規模法人部門）の認定の取得（4年連続）。
説 明	① 職員採用について、京阪電車1編成での車内掲示やSNS等による情報発信を行うとともに、1次試験の試験内容について録画面接から適性検査（SCOA）への変更や、事務員の障害者対象の区分について応募要件を拡充するなど、申込者数の拡大に向けた見直しを行いました。また、令和7年3月に中間見直しを行った人材育成基本方針の内容等を踏まえ、市職員としての長期的なキャリアプランを考える機会を創出するため、新入職員研修としてキャリアデザイン研修を実施するとともに、研修受講後のアンケートやエンゲージメント調査の結果等を踏まえ、組織力の向上を図るためのコーチング研修など、よりニーズに合った令和8年度研修計画を策定しました。 ② 組織の強みの強化や課題の解消、職場環境の改善や組織の活性化を図るため、公民連携プラットフォームを通じて、専門事業者によるエンゲージメント調査を試行実施するとともに、専門事業者の伴走支援のもと、モデル職場を中心に職場環境改善の取り組みを実施しました。また、顕著な功績をもたらした職員を積極的に表彰し、表彰式や懇談の様子を庁内報で周知することで、職員のモチベーション向上と職場内のチームワーク向上、他の組織への意識啓発に繋がりました。 ③ 時間外勤務手当額の減少額については、給与改定により給与額が上昇したこともあり、目標を達成できませんでしたが、各部に対し、時間外勤務の状況の情報提供を行い、時間外勤務時間の縮減の取り組みの促進を図ったところ、対前年度比で約2%の減少となりました。令和8年度も、引き続き、時間外勤務時間の縮減に取り組みます。また、職員が心身の健康を維持し、いきいきと働くことができる職場づくりを推進し、メンタルヘルス対策の計画的かつ継続的な実施につなげるため、「枚方市職員心の健康づくり指針」を策定し、職員への

	周知を行いました。さらに、介護休暇・部分休業制度の改正、仕事と生活の両立に資する休暇・休業制度の周知と取得の促進に取り組みました。
--	---

重点的な取り組み：働きやすい職場づくりに向けたハラスメント防止対策の充実

職員が働きやすい職場づくりに向けて、入職年次や職制・任用形態等に応じたハラスメント防止研修に引き続き取り組むとともに、ハラスメントが起きにくい職場づくりに重要な、コミュニケーションの充実に関する研修など研修内容の充実を図ります。ハラスメントを受けた、見聞きしたという職員が相談窓口気兼ねなく相談できるよう、相談制度の周知等に取り組むとともに、職員に寄り添った対応を迅速かつ適切に行っていきます。

実 績	① 入職３年目の職員、課長職員、各課より選出された職区分の異なる職員及び会計年度任用職員等を対象としたハラスメント防止研修の実施並びに啓発の取組としてハラスメント防止通信の定期配信。 ② 相談制度の周知及び運用。
説 明	① 毎年度実施している入職３年目の職員並びに任期付職員、会計年度任用職員及び臨時的任用職員を対象としたハラスメント防止研修を実施しました。また、課長職員を対象に、育児・介護・看護等の休暇制度及び関連するハラスメント（マタハラ・パタハラ・ケアハラ・パワハラ）について正しい知識と理解を深めることを目的としたハラスメント防止研修や、各課より職区分の異なる職員を選出し、ハラスメント防止について職員全体の意識を高め、コミュニケーションの工夫を知ることで職場のハラスメントを未然に防止することを目的とした研修を実施しました。併せて、全職員への啓発として、グループウェアの掲示板において「ハラスメント防止通信」を定期的に配信しました。 ② ハラスメント外部相談窓口や庁内のハラスメント苦情相談員等について記載した「ハラスメント相談のしおり」をグループウェアのファイル管理に掲載するとともに、各施設の更衣室等に掲示し、ハラスメント相談体制について周知しました。併せて、ハラスメント苦情相談を受け付け、事案に応じた対応を行いました。

重点的な取り組み：女性活躍推進と男性職員の育児休業の取得促進
【施策シート：１２－０１】

更なる女性活躍の推進を図るため、ロールモデルとなる女性管理職のインタビューの市ホームページや庁内報への掲載や女性管理職との座談会の実施などにより、仕事と育児の両立に係る不安の解消に努めるとともに、管理職のやりがいや魅力を積極的に発信します。

育児休業は仕事と育児の両立支援の取り組みであり、男性職員の育児休業の取得を促進することは、女性が働きやすい環境の推進にもつながるものです。

本市では、２週間以上の育児休業を取得した男性職員の割合の目標数値を令和７年度に８５％、

令和8年度に100%と設定しています。この目標達成に向けては、男性育休は当たり前という職場風土を浸透させることが必要であることから、新入職員をはじめとする各職制の研修の場を活用した制度の意義と内容等の周知・啓発、計画的に育児に関する休暇・休業の取得につなげられるよう、対象職員が所属長との面談の際に用いる男性職員向けの育児に係るリーフレットの更なる活用、育児休業を取得した男性職員との座談会の実施など、より効果的な取り組みを実施していきます。

取り組みの成果を測る指標	令和7年度目標値	令和7年度実績
2週間以上の育児休業を取得した男性職員の割合	85%	76.9%
管理職に占める女性の割合	30%	29.4%

実 績	① 女性管理職のロールモデルの提示。 ② 男性職員の育児休業の意義と制度内容の周知と啓発の推進。 ③ 枚方市特定事業主行動計画（第二期）の策定。
説 明	① 女性職員のキャリアアップ意欲の向上につなげるため、キャリアデザイン研修を引き続き実施し、管理職の魅力ややりがいを知ってもらい不安解消を図りました。また、役職定年となった元部長級女性職員に女性活躍アドバイザーとして就任してもらい、女性管理職のロールモデルとしてのインタビュー記事を庁内ネットワークにて紹介するとともに、女性管理職との座談会を実施しました。 ② 新入職員、新任主任・主査、係長・監督の研修の場の活用、「男性職員の育児にかかる休暇・休業リーフレット」の活用、育児休業を取得した男性職員の座談会の開催とその実例をまとめた庁内報「ワーク・ライフ・バランス通信」の発行等を通じて、「男性育休は当たり前」という職場風土の浸透に取り組みました。2週間以上の育児休業を取得した男性職員の割合は、対前年度比で約2.9ポイント増加し、76.9%となりましたが、目標を達成できませんでした。令和8年度も、目標達成に向け、男性職員の育児休業取得促進に取り組みます。 ③ 職員意識アンケートを実施の上、その結果を踏まえ、枚方市特定事業主行動計画（第二期）を策定し、職員への周知を行いました。

重点的な取り組み：効率的な事務執行のための保存文書の管理の適正化

適切かつ効率的な事務執行に資する文書管理制度の構築に向け、過年度文書（紙保存）の文書保存量の把握と、文書引継ぎを前提とした書庫スペースの適正配置・集約化に取り組みます。

公文書の組織管理を徹底することを目的に進めているファイリングシステムについては、引き続き未導入部署へ積極的な支援を行い、早急に全庁導入を達成するとともに、定着・維持管理のための内部点検制度を導入します。

実 績	① 書庫等調査の実施。＜14 部署＞ ② ファイリングシステムの導入。＜4 部署＞ ③ ファイリングシステム内部点検制度の検討。
説 明	① 各課の書庫等の使用状況と、各課の保有する文書量を把握するため、各課立会いで書庫等の実地調査を行うとともに、書庫等の適正利用について指導しました。 ② ファイリングシステム未導入部署に対する支援を継続して行い、そのうち新たに4 部署の導入が完了しました。 ③ ファイリングシステム導入済み部署への定着・維持のための取組として、総務部職員課に対して試行的に実施した内部点検結果について評価を行いました。内部点検制度の構築に向け、引き続き、課題の整理及び実施手法を検討していきます。

重点的な取り組み：新庁舎を見据えたわかりやすく使いやすいオフィス環境の整備

【施策シート：18—01】

新庁舎整備を見据え、来庁市民にとって便利でわかりやすく、ゆつたりと手続きができ心地よく過ごせる空間づくりや、職員の新しい働き方を実現する執務環境の整備など、将来にわたって使用しやすい新庁舎整備に向けて必要な機能を検討します。

また、現庁舎においても、課名表示の多言語化や老朽化した事務椅子の更新を行うなど、ステーションヒル枚方内行政サービスフロアに導入したユニバーサルレイアウト及びクラウドPBXについての検証を行いながら市民にわかりやすく職員が使いやすい庁舎環境の整備を計画的に推進します。

取り組みの成果を測る指標	令和7年度目標値	令和7年度実績
組織変更や人員増減に対応しやすいユニバーサルレイアウトを採用した延べ職員数	250 人	359 人

実 績	① 事務椅子の更新。＜200 脚＞ ② ユニバーサルレイアウトの導入及びまるっとこどもセンターの執務スペース拡充。＜令和7年度実績 175 人＋令和6年度末実績 184 人＝359 人[累計]＞ ③ 職員向けユニバーサルレイアウト等に関するワークショップ開催。＜12 人参加＞
説 明	① 老朽化した事務椅子の更新については、現庁舎における庁舎環境整備の取り組みとして順次更新しています。 ② 新庁舎整備を見据えた職員の新しい働き方を実現する執務環境整備については、組織変更や人員増減にも対応しやすいユニバーサルレイアウトの導入を順次進めています。

	③ 新庁舎整備に向けた必要な機能の検討については、職員を対象としたユニバーサルレイアウト等に関するワークショップを開催し、職員自ら新しい働き方や執務環境について検討しました。
--	---

重点的な取り組み：市有財産の有効活用による財源確保

【施策シート：31—01】

公有地の売却推進に向け、未利用となっている市有地については、課題整理を行った上で、順次売却を進めており、今年度は、元自治会館用地（長尾元町3丁目）などの売却に取り組みます。

また、市有財産の有効活用を図るため、市有資産民間提案制度の運用改善や、事業廃止等によって不要となった市有財産の活用の在り方について検討を進めます。

また、ネーミングライツの推進に向け、これまで応募がなかった施設について、募集条件の見直しを図った上で新規施設と合わせて一斉募集を行います。また、より多くの施設で契約締結ができるよう、一斉募集に向けてPRパンフレットを更新し、積極的な情報発信に取り組みます。

そのほか、新たな財源確保策として、市有施設を活用した有料広告などの他市事例の調査・研究を幅広く行い、効果が見込まれるものについては民間事業者に提案を募ります。

取り組みの成果を測る指標	令和7年度目標値	令和7年度実績
未利用地の売却価格	3,819万3,000円	1億952万円※
ネーミングライツ募集施設数に対する導入施設数の割合	100%	63%

※区分所有建物の売却額を含む。

実 績	① 市有財産の売却。＜20件：売却総額109,520千円＞ ② ネーミングライツの契約満了に伴う再募集、及びこれまで応募がなかった施設の募集条件を見直した上での一斉募集実施。＜契約満了に伴う再募集施設の契約数：3施設、募集条件見直し施設の契約数：2施設＞
説 明	① サンプラザ3号館の区分所有建物の売却のほか、都市計画道路整備事業残地については、対象地の特性を踏まえた上で入札を実施し、枚方藤阪線や中振交野線、牧野長尾線などの不用地を売却しました。今後も未利用地所管課との協議を行い、課題整理を終えたものから順次一般競争入札を実施します。 ② 一斉募集については、新規施設や契約満了を迎えた施設など19施設を対象に実施し、関係団体の協力を得て積極的な情報発信に努めた結果、契約満了に伴う再募集施設の契約、及び楠葉中宮線横断歩道橋や東部公園野球場において新たにパートナーを獲得しました。引き続き事業者の応募意欲を高めるための工夫を行うなど、より多くの施設で契約締結ができるよう取り組みます。

重点的な取り組み：契約履行水準の向上及び入札契約制度の円滑な推進

委託業務について、履行監督票や再委託指針の運用を定着させ、また、工事について、施工プロセスのチェックと評定の連動を推進するなどの取り組みを展開し、履行監督、検査水準のさらなる向上を図ります。

工事について、情報共有システムの活用と合わせて工事関係図書の電子化、遠隔臨場の本格導入に向けた取り組みを推進し、受注者の負担軽減ひいては履行の効率化を図っていきます。

令和８年度を目途に、国のガイドラインや大阪府、他市の状況等を参考に、工事の設計変更手続きの明確化に向けて検討を進めます。

また、令和８年度に向けて、小規模な工事について、通常工事より発注までの手続及び監督検査を簡素化する方法を検討します。

物価上昇を踏まえて各課で締結することができる契約について、その範囲を拡大し、あわせて、電子契約の対象とするとともに電子決裁の活用や実務手引の充実などにより、調達事務の適正性を確保しつつ、全庁的な契約事務の電子化と効率化を推進します。

実 績	① 委託業務及び建設工事における履行水準の向上。 ② 工事におけるＩＣＴ技術を活用した履行監督業務の効率化。 ③ 設計変更ガイドラインの策定。 ④ 入札契約制度の円滑な推進。
説 明	① 委託業務において、監督職員が「履行監督票」を使って適切に履行の確認を行い、受発注者間の認識の齟齬を減らしました。また、再委託指針に基づいた再委託に関する項目を仕様書に記載し、再委託先の業務に対する責任の所在を明らかにすることで履行水準の向上が図れました。建設工事においては、成績評定と連動した施工プロセスチェックを活用することで、現場監理の状況を容易に把握することができるようになり、履行監督及び検査水準の向上が図れました。 ② 情報共有システム及び遠隔臨場の活用を行うとともに、これまで受注者が紙書類で納品していた工事関係図書を電子データでの納品も可能とする電子納品の運用を行い工事監理業務の効率化及び受発注者間の負担軽減を図りました。 ③ 建設工事において、国や大阪府などのガイドラインを参考に、設計変更の手続きにおける効率化及び円滑化を図るために必要な事項を定めた「工事請負契約における設計変更ガイドライン」を策定し、令和８年度から運用することとしました。 ④ (１) 小規模な工事（予定価格が５０万円以上２００万円以下）について、通常工事より発注までの手続及び監督検査を簡素化するため、令和８年度の開始を目指し、小規模修繕等制度と同様の仕組みによる「少額工事制度」を構築しました。 (２) 物価上昇を踏まえて各課で契約締結を行うことができる範囲を拡大し、電子契約の対象とするとともに、電子決裁の活用や契約実務の手引きの改正により、調達事務の適正性を確保した上で全庁的な契約事務の電子化及

	び効率化を図りました。加えて、履行保証に係る保険証券等の電子化を進め、事業者の負担軽減を図りました。 (3) 建設コンサルタント等業務の制限付き一般競争入札における入札参加件数制限を撤廃し、入札不調・中止の発生抑制を図りました。 (4) くじ引き案件に限って実施していた同時受注防止方式を、くじ引きに限定することなく同時受注を制限する「同一開札日同時受注防止方式」に拡充することで市内事業者の更なる受注機会の確保を図りました。
--	--

令和7年度 (2025年度)	観光にぎわい部の取り組み実績
＜部長の方針・考え方＞ 2025年大阪・関西万博を契機に、歴史・文化・芸術・スポーツ・食といった本市の地域資源を活用した施策をひらかた万博の一環として戦略的に展開し、継続的なにぎわいの創出及び地域経済活性化につなげます。	
＜部の構成＞ 文化生涯学習課 観光交流課 商工振興課 農業振興課 文化財課 スポーツ推進課	＜主な担当事務＞ (1)文化および生涯学習に関すること。 (2)観光及び都市交流に関すること。 (3)商工業に関すること。 (4)農業及び里山に関すること。 (5)文化財に関すること。 (6)スポーツに関すること。

重点的な取り組み：子どもの豊かな人間性を育む

【施策シート：16—04】

子どもたちの遊びや学びなど、多彩なメニューを用意し、気軽に体験できる機会の提供に向け検討を進めます。

また、アウトリーチ事業、オーケストラ鑑賞事業、ジュニアブラスバンド事業、コミュニケーション授業事業を引き続き実施するとともに、総合文化芸術センターにおいて文化庁の文化芸術振興費補助金（劇場・音楽堂等における子供舞台芸術鑑賞体験支援事業）を活用した事業を実施します。

実 績	① 子どもの夢や将来の可能性を広げるため、多様な機会の提供を図る目的として、小中学生を対象とした催し（イベント）・講座等の取り組みについて集約した一覧資料を作成・発信。 ② 文化芸術の裾野を広げることを目的とし、アウトリーチ、オーケストラ鑑賞、ジュニアブラスバンド、コミュニケーション授業の各事業の実施により、子どもたちが文化芸術に触れる機会を創出。 ③ 子どもたちに本格的な文化芸術に触れる機会を創出するため、総合文化芸術センターでの文化庁の文化芸術振興費補助金（劇場・音楽堂等における子供舞台芸術鑑賞体験支援事業）を活用した事業の実施し、子どもたちを無料招待。 ＜実施事業数：2事業、利用者数：272人＞
説 明	① 枚方市役所各部署において実施している小中学生を対象としたイベントや講座等の取り組みを集約した一覧資料を年3回刊行（作成）し、市立小中学生が利用する電子端末や保護者が利用しているアプリへ配信するとともに、市ホームページに掲載しました。 ② 関心を持ってもらえるような選曲等の工夫により、小学校にアーティストが出向き児童にクラシック音楽やダンスなどの実演を披露するアウトリーチ事業を28小学校で実施したほか、全19市立中学1年生が大阪フィルハーモニー交

	響楽団の演奏を総合文化芸術センターで鑑賞する中学校オーケストラ鑑賞会を実施しました。また、市内在住・在学の中高生による吹奏楽団を結成し大阪フィルハーモニー交響楽団メンバーらプロの指導を受け演奏会を開催する枚方ジュニア・ウインド・オーケストラ事業を実施しました。加えて、劇作家・演出家の平田オリザ氏を講師に迎え、小学6年生を対象に演劇の手法を用いた授業を実施するコミュニケーション授業を14小学校で実施しました。 ③ 質の高い鑑賞事業として実施した「三浦文彰&清水和音デュオリサイタル」および「宮田大×LEOデュオリサイタル」において、文化庁の文化芸術振興費補助金（劇場・音楽堂等における子供舞台芸術鑑賞体験支援事業）を活用し、小学生から18歳以下の子どもを無料招待しました。
--	---

重点的な取り組み：文化芸術活動の推進

【施策シート：17—03】

総合文化芸術センターについては、本市の文化芸術の拠点施設としての役割を果たしていくため、国内外の著名なアーティストを招聘した鑑賞事業など、魅力的で多彩な事業を展開し、質の高い文化芸術に触れる機会の充実を図り、多くの人々の交流や賑わいの創出に取り組めます。

取り組みの成果を測る指標	令和7年度目標値	令和7年度実績
総合文化芸術センターの自主事業における利用者数	48,500人	33,628人
総合文化芸術センターの主要な施設の来館者見込	331,000人	260,280人

実績	① 本市の文化芸術の拠点施設として、音楽や演劇、舞踊、伝統芸能など上質かつ魅力的で多彩な事業の実施。＜実施自主事業数（大・小ホール）：35事業＞
説明	① 本市の文化芸術の拠点施設である総合文化芸術センターについて、集客力のある鑑賞事業を実施することで、市民の文化芸術の裾野を拡大し、市駅周辺の活性化にも繋がるよう、「読売日本交響楽団 枚方公演 原田慶太楼×HIMARI」や「ブルーノート東京オールスター・ジャズ・オーケストラ directed by エリック・ミヤシロ バレンタイン・スペシャル」「菊満開寄席 立川志らく独演会」など幅広い分野の事業を実施しました。

重点的な取り組み：多文化共生社会の実現に向けた取り組み

【施策シート：11—03】

令和2年に策定した「国際化施策に関する考え方」に基づき、外国人市民等が安心して暮らし、社会において活躍できる地域社会を目指すため、例えば、今後も増加が予想される外国人市民等に対する一元的な相談窓口の新規設置など、各施策の取り組みを関係部署と連携、協力して進めます。

取り組みの成果を測る指標	令和7年度目標値	令和7年度実績
国際化関連講座受講者数	200 人	116 人

実 績	① 日本語ボランティア養成講座及び日本語ボランティアステップアップ講座を実施。＜参加人数：日本語ボランティア養成講座 32 人、日本語ボランティアステップアップ講座 15 人＞ ② 市民向け・職員向けの国際理解講座を実施。＜参加人数：市民向け国際理解講座 28 人、職員向け国際理解講座 41 人＞ ③ 外国人のための1日相談会を実施。＜相談件数：22 件（12 月 12 件、2 月 10 件）＞ ④ 庁内向け通訳・翻訳サポーター制度を実施。＜実績件数：通訳 105 件、翻訳 58 件＞ ⑤ 「枚方市日本語ボランティアの会」、「日本語教育・多文化共生推進協会 kotoba」、「ひらかた多文化フェスティバル実行委員会」の運営支援の実施。 ⑥ 外国人市民等に対する一元的な相談窓口の設置に向けて関係部署と連携した取り組み。 ⑦ 観光案内板の多言語化を実施。＜市駅周辺 4 ヶ所及び枚方八景 6 ヶ所の計 10 ヶ所＞
説 明	① 会話や読み書きに困っている外国人に、ボランティアとして日本語を指導する方法を学ぶ講座と、外国人に日本語を教えたことがある人など、学習経験がある人のための日本語指導に必要な知識・スキルのレベルアップを目指す講座を実施しました。 ② 市民向けに外国人に分かりやすい「やさしい日本語」の基礎知識や、使い方を学ぶ講座を実施しました。また、職員向けに国内及び市内で暮らす外国人の現状や、「やさしい日本語」での窓口対応について研修を実施しました。 ③ 外国人が日本の生活の中で抱える問題を、多言語で専門家に相談できる場を提供するため、広聴相談課との連携により、相談会を2回開催しました。 ④ 外国人市民等に円滑に行政サービスを提供することを目的に、庁内各課の依頼に基づき通訳・翻訳サポーターによる対応を行いました。 ⑤ 外国人市民等を対象として日本語学習活動等を行っている「枚方市日本語 ボランティアの会」、「日本語教育・多文化共生推進協会 kotoba」、「ひらかた多文化フェスティバル実行委員会」の活動拠点の確保などの運営支援を実施しました。 ⑥ 外国人市民等が多言語で相談できる一元的な相談窓口の設置に向けて、庁内調整を行うなど所管部署と連携した取り組みを進めました。 ⑦ 観光案内板の補修等に合わせて、英語・中国語・韓国語での案内を二次元コードで掲載することで、多言語化対応を行いました。

重点的な取り組み：観光施策の推進

【施策シート：19—02】

大阪・関西万博の開催に合わせ、くらわんか観光マネジメント（候補DMO）等の観光関係団体と連携して造成したツアー等について、プロモーションを展開するとともに、万博終了後も民間活力を生かしたツアー造成等に取り組みます。

令和6年9月、枚方モール1階にオープンした枚方市観光案内所 Syuku56 については、新たに市駅北口公社広場を一体的に運用することで、本市の観光情報の発信や市駅周辺の賑わい創出を進めます。また、淀川河川エリアについては、令和5年に国において登録された「かわまちづくり計画」の実現に向け、国と連携を図りながら、淀川エリアの更なる賑わいづくりに向けた堤防上の環境整備を実施するための設計に着手します。

枚方宿エリアについては、幼児療育園跡地において、民設民営の実現に向けた機運醸成を図り、広場空間として暫定活用するため、宅地造成工事等の設計に着手するとともに、運用方法についても具体化を図ります。

取り組みの成果を測る指標	令和7年度目標値	令和7年度実績
枚方市観光案内所 Syuku56 利用者数	72,000 人	59,693 人

実 績	① ツアーのプロモーションと新規ツアーの造成等を実施。 ② 枚方市観光案内所 Syuku56 と市駅北口公社広場の運営。＜Syuku56 の利用者数：59,693 人＞＜市駅北口公社広場の賑わい創出実施日数：121 日＞ ③ 淀川堤防上の環境整備を実施するための設計に着手。 ④ 幼児療育園跡地の広場整備に向けた宅地造成等の設計。
説 明	① 令和6年度に造成したインバウンド向けツアーについて、大阪・関西万博の開催にあわせてプロモーションを行うとともに、大阪観光局の宿泊税活用事業として百済寺跡を巡るツアーの造成を行い、SNS等でPRを実施しました。 ② 枚方市観光案内所 Syuku56 と近接する市駅北口公社広場（井上造園マチノマひろば）の運営を一般社団法人くらわんか観光マネジメント（DMO）に委託することで賑わいを創出しました。 ③ 「かわまちづくり計画」の実現に向け、国や関係団体と連携を図りながら、淀川堤防上の環境整備を実施するための設計に着手しました。 ④ 幼児療育園跡地については、賑わい創出広場として暫定活用するための宅地造成工事等の設計を行いました。また、民設民営手法による拠点整備に向け、事業者を対象としたヒアリングや座談会を開催しました。

重点的な取り組み：若年者を対象とした奨学金返還支援制度の創設

【施策シート：20—01】

市内中小企業の人材確保および人材の定着を促進するため、正規雇用で就労する若年者市民を対象に、奨学金返還支援制度を創設します。本制度により、若年者の経済的負担を軽減するとともに、市内企業への就職を促進し、地域経済の活性化を図ります。

取り組みの成果を測る指標	令和7年度目標値	令和7年度実績
奨学金返還支援補助金の交付件数	360 件	83 件

実 績	① 若年者を対象とした奨学金返還支援制度を創設。＜交付件数：83 件＞
説 明	① 奨学金を返還しながら働く若者の経済的負担を軽減するとともに、市内中小企業等の人材確保を促進するため、35 歳未満の若年者を対象とした奨学金返還支援制度を創設し、83 件の交付を行いました。

重点的な取り組み：市内産業の活性化

【施策シート：21—01】

市内企業の成長と地域経済の活性化を促進するため、産業支援と財源確保の好循環を生み出す施策を展開します。具体的には、ふるさと納税の仕組みを活用した商品開発支援や産業用地を確保しやすい環境整備、市内工場の再投資促進など、多角的なアプローチを通じて、市内産業の競争力強化と持続的発展を図ります。

また、大阪・関西万博の「大阪ウィーク」への参画を通じて、市内企業の技術等を国内外に広くPRし、販路拡大や企業間連携の強化等、新たなビジネスチャンスの創出を促進します。

さらに、市内の消費を喚起し、物価高騰の影響を受ける市内中小規模の事業者を支援するため、対象店舗の利用者が物品等購入時にキャッシュレスのQRコード決済サービスを利用した際にポイントを付与するキャッシュレスポイント還元事業を実施します。

実 績	① ふるさと納税制度とクラウドファンディングを組み合わせた「商品開発支援事業」を創設。 ② 国の「産業用地マッチング事業」を活用し、市内産業用地の情報を発信。 ③ 「枚方市工場立地法地域準則条例」を制定し、工場立地にかかる緑地面積率等を緩和。 ④ 大阪・関西万博「大阪ウィーク」に「不器用FACTORY」を出展。 ＜来場者数：約2,700人＞ ⑤ キャッシュレスポイント還元事業を実施。 ＜計4回ポイント還元額：約2億円＞
説 明	① 事業者の商品開発を促進し市内産業の活性化を図るため、ふるさと納税制度を活用したクラウドファンディングで集まった寄附金の一部を補助金として交付する資金支援と、デザイン・マーケティング・販売戦略などの専門的支援を組み合わせた「商品開発支援事業」の制度を構築しました。また、令和8年度からの事業開始に向け、事業者説明会を開催する等、関係団体や事業者への周知を行いました。 ② 市内への企業立地を促進するため、経済産業省が実施する「産業用地マッチング事業」へ茄子作地区（準工業地域・工業地域）等の4箇所を登録し、市内産業用地の情報発信を開始しました。

	③ 市内企業の設備投資の促進および操業環境の向上を図るため、工場立地法に基づく緑地面積率等の基準を、国が定める範囲内で最大限緩和する「枚方市工場立地法地域準則条例」を制定しました（令和8年4月施行）。あわせて、対象工場の緑地の質向上や周辺環境への配慮を確保するため、市独自のガイドラインを策定しました。 ④ 大阪・関西万博の催事「大阪ウィーク（夏・秋）」に、市内ものづくり企業によるオープンファクトリーイベント「不器用FACTORY」が出展し、ワークショップ等を通じて、市内ものづくり企業の技術や市の魅力を国内外に発信しました。また、大阪・関西万博を契機として、海外とのビジネスミーティングを開催し、新たなビジネスチャンスの創出にも取り組みました。 ⑤ 物価高騰の影響を受ける市内中小事業者を支援するとともに、市内消費の喚起を図るため、市内対象店舗においてQRコード決済を利用した消費者に対し、決済額の最大15%を還元するキャッシュレスポイント還元キャンペーンを計4回実施しました。
--	--

重点的な取り組み：地域企業支援および起業・創業支援の充実

【施策シート：21—02】

地域経済の活性化と持続的な成長を支えるため、市内企業の支援強化と起業・創業環境の整備を進めます。特に、創業時の支援として実施するテイクオフ補助金の効果的な見直しや、令和6年度にリニューアルした地域活性化支援センター「ひらっく」を中心に、新たなビジネスが生まれやすい環境を生かした支援を進めます。

これにより、創業希望者が資金調達や事業計画の策定、専門家の支援を受けながら円滑に事業を立ち上げられる体制を構築し、関西一創業しやすい街の実現を目指します。創業から成長、事業継続までの切れ目ない支援を実現し、企業が挑戦し続けられる取り組みを進めます。

取り組みの成果を測る指標	令和7年度目標値	令和7年度実績
地域活性化支援センターにおける経営相談の件数	365 件	638 件
市の創業支援を受けて創業した件数	30 件	49 件
地域活性化支援センターの若手起業家支援を受けて新産業を創出しようとする事業者のうち、事業着手した割合	100%	100%
テイクオフ補助金を受けた事業者の5年後の生存率	95%	— (対象者なしのため)

実 績	① テイクオフ補助金の制度を見直し。＜補助金交付実績：30 件＞ ② 地域活性化支援センター「ひらっく」において創業・起業支援を実施。
------------	---

	・コワーキングスペースの利用促進。＜利用者数：延べ 3,262 名＞ ・創業や起業に関するイベント等を開催。＜開催 48 回、参加者延べ 500 名＞ ③ 市内中小企業とプロフェッショナル人材（副業プロ人材）とのマッチングを実施。＜活用実績：4 件＞ ④ 特定創業支援等事業を実施。＜証明書発行件数：86 件＞ ⑤ 創業支援事業を実施。 ・きらら創業実践塾を開講。＜修了者：10 名＞ ・若手起業家支援事業「起業街道 枚方塾」を実施。＜参加者：4 組＞ ⑥ 専門家による無料の経営相談を実施。＜638 件＞
説 明	① 創業初期の中小事業者の事業立ち上げを後押しするテイクオフ補助金について、創業に向けた十分な知識と準備を重ねた事業者を重点的に支援できるよう、支援対象や支援内容を見直しました。また、30 事業者に補助金を交付し、創業初期における事業の円滑な立ち上げを支援しました。 ② 令和 7 年度のコワーキングスペース新規登録者数は 295 名（累計登録者数 803 名）となり、シェアオフィス（全 4 室）およびインキュベートルーム（全 12 室）は、引き続き満室で運営しました。また、創業・起業に関する様々なセミナーやイベントの開催を通じて、創業希望者や創業間もない事業者の知識習得を支援するとともに、施設利用者同士の交流やコミュニティ形成を促進し、新たなビジネスが生まれやすい環境づくりに取り組みました。 ③ 副業プロ人材の活用促進を図るため、支援機関向け勉強会（参加者 20 名）や、市内中小企業向けセミナー（参加者 10 名）を開催しました。また、市内中小企業 4 社と副業プロ人材 4 名とのマッチングを実現し、経営課題の解決や新たな事業展開に向けた体制整備を支援しました。 ④ 産業競争力強化法に基づく特定創業支援等事業計画において、地域活性化支援センター「ひらつく」を本市の創業支援のワンストップ窓口と位置づけ、北大阪商工会議所や枚方信用金庫、日本政策金融公庫などの関係機関と連携しながら、創業希望者や創業間もない事業者に対する育成・相談支援に取り組みました。 ⑤ 創業希望者や新分野への進出を目指す事業者等を対象に、ビジネスプランの作成から市場調査、資金調達、開業手続き、販路開拓まで経営に必要な知識を体系的に学ぶ「きらら創業実践塾」や、若手起業家を対象に学びと実践の機会を提供する「起業街道 枚方塾」などを実施し、専門家の支援を受けながら円滑な事業の立ち上げや新たなビジネスに取り組める体制を構築しました。 ⑥ 創業時や事業活動の過程で生じる法律・税務・労務・ITなどの様々な経営課題に対応するため、各分野の専門家による無料経営相談を実施し、事業者の課題解決や事業成長を支援しました。

重点的な取り組み：新規就農者の確保と「地域計画」の実行

【施策シート：22-01】

農業者の高齢化や後継者不足が課題となる中で、農業技術や経営を学べる研修事業を事業者との連携により実施するとともに、国の交付金を活用した創業期における支援や、農業委員会との連携による農地の適正利用などにより、引き続き新規就農者の確保、育成に取り組めます。

また、改正農業経営基盤強化促進法に基づき策定する「地域計画」について、全10地区の策定に取り組むとともに、農業者との定期的な話し合いなどにより、「地域計画」に定める目標の着実な実行に向けて取り組めます。

取り組みの成果を測る指標	令和7年度目標値	令和7年度実績
認定農業者及び認定新規就農者の数	1人	1人

実 績	① 就農を希望する人を対象に「ひらかた有機農産物アカデミー」を実施。＜受講者数8名＞ ② 認定新規就農者として認定。＜認定人数：1名＞ ③ 地域計画について、全て策定。＜対象地区10地区＞
説 明	① 新規就農者の確保に向けて、農業振興課内に就農相談窓口を設置するとともに、国の補助金を活用し、研修機関と連携し、就農意向のある受講者に対し栽培に関する知識や技術などを提供する「ひらかた有機農産物アカデミー」を実施しました。 ② 令和7年7月に認定新規就農者として1名を認定し、JA北河内や大阪府などの関係機関と連携しながら、円滑に就農できるよう適切なサポートに取り組みました。 ③ 地域計画の策定に向けて、地区の関係機関による調整会議を実施し、令和6年度に策定した5地区に加え、令和8年3月に残り5地区で地域計画を策定しました。なお、農業振興地域に指定されている穂谷地区においては、重点地区に位置付けし、計画のブラッシュアップを目的に座談会を開催しました。

重点的な取り組み：東部地域の活性化と特産物の創出、里山の保全

【施策シート：19-02、22-01、23-01】

摂南大学農学部や地域、事業者など多様な主体と連携し、東部地域の資源を活用した取り組みの実施を通じて、多くの人々が地域を訪れ、その魅力を感じてもらえるよう、新鮮な野菜の収穫体験、里山と農を生かした「癒しの郷 氷室・津田～美（be）Healthプロジェクト～」の取り組みを進めます。

また、国のローカル10,000プロジェクトを活用し、放置竹林の課題解決に加え、特産物の創出を目指す事業者の伴走支援に取り組むとともに、東部地域の豊かな自然環境を守るため、森林ボランティアをはじめとする新たな担い手の発掘や里山保全活動団体の支援に取り組めます。

取り組みの成果を測る指標	令和7年度目標値	令和7年度実績
商品開発件数	1 件	1 件

実 績	① 東部地域の資源である農と里山を活かした収穫体験などの民間事業者によるプログラムの実施。 ② 四季柑（カラマンシー）の果汁を使用したパイの開発。 ③ 里山講座の修了生向けフォローアップ講座や植物観察会（春・秋）の開催。 ④ 放置竹林の幼竹などを缶詰やメンマなどに加工する製造拠点を民間事業者が整備を行うことで地域活性化につなげるプロジェクトに対する支援。
説 明	① 東部地域の資源を活用した取り組みである「癒しの郷 氷室・津田～美（be）Health プロジェクト～」として、令和7年度は、新たに穂谷産ハーブの栽培とアロマセラピー（石鹸づくり講座）を実施しました。 ② 新たな特産物の創出に向けて、枚方市農業振興協議会を軸に、枚方市農業委員会、北河内農業協同組合、大阪府などと連携しながら検討を行い、試験栽培に取り組んでいる四季柑（カラマンシー）の果汁を使ったパイを民間事業者とともに開発しました。 ③ 持続的な里山保全の担い手の確保に向けて、里山講座の修了生向けフォローアップ講座や植物観察会（春・秋）の開催など、里山の保全活動などに触れる機会を設けました。また、申請のあった里山保全活動団体3団体に対して支援を行いました。 ④ 国のローカル 10,000 プロジェクトとして、総務省の補助金を活用し、放置竹林の竹や筍、幼竹を缶詰やメンマなどに加工する製造拠点を民間事業者が整備を行うことで地域活性化につなげるプロジェクトに対する支援を行いました。なお、製造拠点については令和8年度の稼働を目指しています。

重点的な取り組み：改定したため池ハザードマップの周知による防災意識の向上

【施策シート：02—01】

市民の防災意識の向上を目指し、市ホームページやSNSを活用した情報発信に取り組むとともに、各ため池管理者に対する説明を行うなど、令和6年度に改定したため池ハザードマップの周知に関係部署と連携して取り組みます。

実 績	① 枚方市防災ガイドにため池ハザードマップを掲載。 ② 広報ひらかたで、ため池ハザードマップの改定を周知。
説 明	① 防災重点ため池 17 池について、ため池が決壊した場合に想定される浸水範囲や浸水深、歩行困難度や家屋倒壊危険度を盛り込んだハザードマップについて、各ため池管理者に説明を行い、枚方市防災ガイドに掲載の上、全戸配布しました。

	② 市ホームページや広報ひらかた 6 月号で、令和 6 年度に改定したため池ハザードマップについて周知を行いました。
--	--

重点的な取り組み： 特別史跡百済寺跡と楠葉台場跡の活用、枚方宿鍵屋資料館を活用したにぎわい創出【施策シート： 19—01】

令和 6 年度に再整備工事が完了した特別史跡百済寺跡については、リーフレットやチラシ等を作成するとともに、現地での A R 映像体験や多言語対応した説明板などを活用した啓発活動に D M O とも連携して取り組みます。また、日本に唯一残る河川台場跡である楠葉台場跡の簡易整備については、大砲の設置等の可能性について国等と検討を進めます。

枚方宿鍵屋資料館については、枚方宿エリアの観光拠点として、大阪関西万博で来訪が見込まれる外国人観光客の集客など、内外から訪れていただけるよう、展示物の多言語化に取り組むほか、淀川舟運や五六市との関連事業、企画展などに加え、大阪デスティネーションキャンペーンに参画するなど、にぎわいを創出する事業を実施します。また、市内大学との連携により、鍵屋資料館で舟運が栄えた江戸時代の淀川の風景が体験できる A R 映像の製作に取り組みます。

取り組みの成果を測る指標	令和 7 年度目標値	令和 7 年度実績
特別史跡百済寺跡と史跡楠葉台場跡が内外に誇れる観光資源であると思う割合	52%	50.9%
枚方宿鍵屋資料館の年間来館者数	11,600 人	13,518 人

実 績	① 特別史跡百済寺跡の啓発リーフレットを作成・配布するとともに、百済寺跡を中心とした観光ツアーを造成。 ② 楠葉台場跡における大砲モニュメントの設置に向け、国等との協議や設置する大砲の選定等の取り組みを実施。 ③ 枚方宿鍵屋資料館において大阪デスティネーションキャンペーンへの参画等、にぎわいを創出する事業に取り組んだ結果、来館者数が増加。＜来館者数：13,518 人＞ ④ 枚方宿鍵屋資料館において市内大学と連携し、展示物の多言語化システム及び江戸時代の淀川舟運のイメージを体験できる W e b A R 体験システムを制作。
説 明	① 特別史跡百済寺跡については、普及啓発を目的としたリーフレットを作成し、枚方まつりなどで配布しました。また、大阪観光局と連携して百済寺跡を中心とした観光ツアーを造成し、DMO の協力も得て周知を行いました。 ② 希少な河川台場の遺構である楠葉台場跡を活用するため、国等と協議を行い、大砲モニュメントの設置を決定するとともに、設置に係る予算の確保を図るなど、令和 8 年度における事業実施につなげました。 ③ 枚方宿鍵屋資料館においては、淀川舟運や五六市との関連事業の実施、企画展の開催などに加え、大阪デスティネーションキャンペーンの一環として、伝

	統文化や歴史に親しむコンテンツを提供するなど、にぎわいを創出する事業に取り組んだ結果、来館者数は前年度比で約 1.2 倍増加しました。 ④ 枚方宿鍵屋資料館の展示物の多言語化について、関西外国語大学の学生と連携してシステム制作を進め、令和 8 年 4 月から運用を開始します。また、大阪工業大学との連携により、江戸時代の淀川舟運のイメージが体験できる Web AR 体験システムを制作し、令和 8 年 5 月から実装します。
--	--

重点的な取り組み： スポーツイベントの開催（トップアスリートとふれあう機会の提供）

【施策シート： 17—04】

本市出身の日本代表選手の活躍も期待されている世界陸上競技選手権大会が令和 7 年 9 月に開催されることを受け、陸上競技をテーマとしたオリンピック選手（予定）によるデモンストレーションや誰もが楽しめるパラ陸上、e スポーツの体験等ができるスポーツイベントを開催します。

こうしたトップアスリートとの触れ合いを通して、スポーツに対する関心を高め、子どもの夢を育むことを目的として、運動の得意・不得意や障害の有無に関わらず、同じスポーツと一緒に楽しめる機会の充実を図ります。

取り組みの成果を測る指標	令和 7 年度目標値	令和 7 年度実績
スポーツイベントの参加者満足度	95%	99.5%

実 績	① 陸上競技をテーマとした世界で活躍するトップアスリートによるクリニックや障害者スポーツ体験会を組み合わせた「スポーツチャレンジフェスタ」を開催。＜参加者数 336 人＞
説 明	① 障害の有無に関わらず楽しめるイベント「スポーツチャレンジフェスタ 2025」を開催しました。世界陸上メダリストや日本記録保持者等のトップアスリートによる各陸上競技種目のクリニックやトークショー、競技用義足の装着やハンドサイクルの乗車等ができる体験、障害者スポーツや e スポーツの体験会を実施しました。今後も引き続き、トップアスリートとの触れ合い等を通して、子どもたちのスポーツに対する関心を高め、スポーツを楽しめる機会を創出していきます。

重点的な取り組み： スケートボードパークの整備

【施策シート： 17—04】

若者を中心に人気のアーバンスポーツの環境充実に向けて、淀川河川公園枚方地区にスケートボードパークを整備します。令和 9 年度の供用開始を目指して、国との協議を進めるとともに、愛好者や多くの市民が気軽に利用できるスケートボードパークとなるよう、若者を中心に様々な意見を取り入れ、設計・施工事業者の選定を行います。

実 績	① 淀川河川公園枚方地区におけるスケートボードパークの整備に向けて、河川管理者である国との協議を進めるとともに、公募型プロポーザル方式により設計・施工事業者を選定し、契約を締結。
説 明	① アーバンスポーツの環境充実に向けて、淀川河川公園枚方地区においてスケートボードパークを整備するため、河川管理者である国との協議を進め、令和8年度に整備する方向性を確認しました。 また、学識経験者や関係団体を代表する者などで構成する事業者選定審査会を設置し、企画・設計・施工一体型プロポーザル方式により事業者を選定し、契約を締結しました。今後も引き続き国との協議を進めるとともに、令和9年度の供用開始に向けて取組を進めていきます。

重点的な取り組み： 野外活動センターの利用促進及びリニューアル

【施策シート：17-04】

野外活動センター利用者の市内小中学校の野外教育を支援し、学校キャンプの促進を図る「学校キャンプ支援事業」を実施するとともに、持続可能な施設を目指し、令和6年12月から実施している「枚方市野外活動センター施設改修及び民間事業者による運営の導入に向けたサウンディング型市場調査」の実施結果をとりまとめ、利用状況や施設の状況を踏まえた活性化の可能性を検討します。

取り組みの成果を測る指標	令和7年度目標値	令和7年度実績
野外活動センターを利用した市内の小中学生の人数	6,110人	3,422人

実 績	① 「学校キャンプ支援事業」を実施。＜小・中学校併せて21校が利用＞ ② 施設のリニューアルに伴う「サウンディング型市場調査」の結果を踏まえ、「野外活動センターのリニューアルに向けた対応方針（中間報告）」を策定。
説 明	① 野外活動センターの利用者増を目指して、「学校キャンプ支援事業」を実施し、企画段階からサポートを行うなど学校ニーズに合わせたプログラムを提供しました。今後も引き続き利用者増に向けた取組を進めていきます。 ② 令和6年12月から令和7年8月にかけて実施した「サウンディング型市場調査」の結果を踏まえ、リニューアルの実現に向けた課題整理を行い、「野外活動センターのリニューアルに定めた対応方針（中間報告）」を策定しました。今後は、本方針で定めた優先課題の検討を進め、野外活動センターのリニューアルに向けた対応方針をまとめていきます。

令和7年度
(2025年度)

健康福祉部の取り組み実績

＜部長の方針・考え方＞

全ての市民が、“地域”ひいては“枚方市”で、いつまでも心身ともに健康で安心して暮らせるよう、健康・医療・長寿・福祉に関する施策を推進するとともに、安心してなんでも相談ができ、状況に応じて重層的な支援が受けられるような環境づくりの更なる推進に努めます。

その目的の達成に向け、所属職員が一丸となり、福祉事務所・保健所とも協力しながら、様々な課題に積極的に取り組むとともに、所属職員が能力を遺憾なく発揮できるよう、職場におけるコミュニケーションを重視し、活発な意見交換ができる楽しく明るい職場風土を醸成します。

＜部の構成＞

健康福祉政策課
健康福祉総合相談課
介護認定給付課
健康づくり課
福祉指導監査課
臨時給付金課

＜主な担当事務＞

- (1) 健康・医療・長寿・福祉に関すること。
- (2) 健康福祉相談に関すること。
- (3) 介護認定・介護保険給付等に関すること。
- (4) 健康づくりに関すること。
- (5) 福祉関連法人・事業者の指導監査等に関すること。
- (6) 臨時に支給する給付金に関すること。

重点的な取り組み：認知症予防に関する取り組みや地域で支える認知症施策の推進

【施策シート：09—01】

「脳の健康度測定」の実施により、認知機能の低下のリスクが高い方の早期発見に努め、発見されたリスクの程度に応じ、次の取り組みを実施します。①「認知症予防」に効果的といわれる、運動不足の改善や生活習慣病の予防などの取り組みや、日々の生活の中で継続的に実践してもらうことを目的とした「ひらかた脳活教室」、②大阪精神医療センターにて実施する本市独自の新たな認知症予防プログラム「こころとからだ生き生き教室」、③地域包括支援センターへの相談の引き継ぎなど、市民の皆さんが認知症に対して安心感を持っていただけるよう努めます。

さらに、認知症の人やその家族の視点、意向を尊重しながら「新しい認知症観」等、正しい知識の普及啓発に取り組みます。

あわせて、SOSネットワークの拡充や認知症サポーターの養成をすすめ、認知症当事者の方を地域で支え合う仕組みを構築し、安心して暮らせるまちづくりに取り組みます。

取り組みの成果を測る指標	令和7年度目標値	令和7年度実績
脳の健康度測定受診者数 ①セルフチェック ②集団測定	①2,160人 ②500人	①1,636人 ②410人
ひらかた脳活教室参加者数	140人	121人
こころとからだ生き生き教室参加者数	120人	52人
認知症サポーター養成講座の参加者数(累計)	30,400人	30,951人

実 績	① ひらかた脳活教室を4クール（1クールあたり6回）実施。＜参加者数：121人＞ ② 脳の健康度測定において記憶力スコアB・Cであった方に対し、こころとからだ生き生き教室2クール（1クールあたり6回）を実施。＜参加者数：52人＞ ③ デジタルツールを活用した「脳の健康度測定（個別・集団）」を実施。＜個別測定実施者1,636人、集団測定参加者410人＞ ④ 講演会&シンポジウム「認知症になっても自分らしくあるために」を開催。＜参加者84人＞ ⑤ ひらかたポイントの協力企業への認知症バリアフリーの普及啓発を実施。＜働きかけた店舗（企業）数91件＞ ⑥ SOSネットワークの協力機関を拡充し取り組みを強化。
説 明	① 認知症基本法に基づき、正しい認知症観や認知症予防について学習し、日常生活における行動変容を促すことを目的に北部・中部・東部・南部の4つのブロックごとに生涯学習市民センターなどの公共施設でひらかた脳活教室を開催しました。LoGo フォームや電話での申込に変更し、昨年度よりも参加者増加に繋がりました。 ② 認知症予防に関わる認知機能トレーニングや運動、食事に関する講座など実践的な取り組みとして大阪精神医療センターでこころとからだ生き生き教室を開催しました。 ③ 「枚方市医師会」と、認知症治療薬の開発を手掛ける「エーザイ株式会社」との「三者連携協定」に基づき、デジタルツールを活用した「脳の健康度測定（のうKNOW）」を実施しました。自分の脳の健康状態に関心を持つことにより生活習慣を見直す機会を提供するとともに、認知機能の低下が疑われる方を適切に社会・医療資源につなぐことを目的とし、令和7年9月に全65歳、68歳、71歳の12,611人の市民を対象に、「認知症関連協力医療機関一覧」などの認知症に関する案内とともに、スマートフォン等で自己測定ができる二次元コードを郵送しました。また、令和8年1月27日から31日の計5日間、事前申込制で40歳以上の市民を対象にした集団による健康度測定を総合福祉会館（ラポールひらかた）で実施し、410人が参加しました。利用者からは「自分の脳の状態がわかってよかった」「相談先があってよかった」「また受ける機会がほしい」等の声が寄せられました。どちらの測定においても、地域包括支援センターへ相談できる環境を整えました。 ④ 認知症の人を含めた共生社会の実現を推進し、認知症になってからも希望をもって自分らしく暮らし続けることができるという「新しい認知症観」の理解を深めるため、認知症当事者による講演を令和8年2月25日に開催しました。参加者からは、認知症に関する理解が深まり希望が持てたとの感想が多くありました。 ⑤ ひらかたポイント協力企業に対して、「認知症バリアフリー宣言」の推進に取

	り組むため、「認知症バリアフリー社会実現のための手引き」の周知啓発を行い、認知症に理解のある人材育成や社内制度の構築などのほか、認知症の人やその家族の方々にとって安心して店舗やサービスを利用できる環境の提供を推進する取り組みを実施しました。 ⑥ 認知症高齢者の行方がわからなくなったときに発動するＳＯＳネットワークの協力機関として、従来の介護保険事業所等に加え、民生委員・児童委員を追加し、見守り体制の強化を図りました。
--	--

重点的な取り組み：「ひらかたポイント制度」のデジタル化を推進

【施策シート：０９－０２】

「ひらかたポイント」のスマートフォンアプリに、高齢者が健康教室や介護予防教室などへの参加で得るスタンプを集められる「デジタル手帳機能」を追加することや、「デジタルウォーキングコース」を新たに実施することでひらかたポイント事業のデジタル化をすすめ、デジタルの便利さと参加する楽しさの実感へとつなげ、継続した健康づくりの後押しを推進します。

取り組みの成果を測る指標	令和７年度目標値	令和７年度実績
ひらかたポイントアプリ利用登録者数	33,000 人	37,006 人

実 績	① 令和７年度から、高齢者の外出支援や健康増進行動の後押しを目的として、「シニアお出かけスタンプ with スマホ」を開始。 ② 枚方八景ウォーキングコースを追加。
説 明	① 対象となる健康増進行動を行った際に、ＱＲコードを読み取ることでデジタルスタンプが貯まり、スタンプが 20 個貯まると「ひらかたポイント」が付与されるデジタル手帳機能の仕組みを導入し、高齢者居場所づくり事業にかかるひらかたポイント付与のための申請手続きについて、デジタル化を図ったことで申請手続きが簡略化され、アプリの利用登録者数が増加しました。 ② 枚方八景ウォーキングコースをアプリに搭載し、アプリをより楽しんでいただけよう機能向上を図り、健康づくり活動の後押しを推進しました。

重点的な取り組み：危機管理体制の充実・強化と連携訓練の実施

【施策シート：０１－０１ ０７－０１】

市民を守るための備えの強化や体制づくりとして、健康福祉部と福祉事務所が連携し一次避難所での生活が困難な障害者や高齢者などが平時から利用している施設等に直接避難できる「直接避難型の福祉避難所」の指定を進めるとともに、指定を受けた施設が災害時に速やかに避難所開設できるよう、必要な備蓄物資や機材の整備費用の補助を行います。あわせて、新型インフルエンザをはじめとした感染症危機に対応できるよう、新型コロナ対応の経験等を踏まえ「新型インフルエンザ等対策行動計画」を改定します。また、医療機関や三師会と連携し「拠点応急救護所」の開設訓練を実施するなど、誰もが安心して暮らすことができる地域づくりを推進します。

取り組みの成果を測る指標	令和7年度目標値	令和7年度実績
直接避難型福祉避難所指定件数	20 施設	7 施設

実 績	① 直接避難型福祉避難所の指定促進。 ② 「新型インフルエンザ等対策行動計画」を改定。 ③ 災害協力病院との拠点応急救護所開設訓練を実施。
説 明	① 直接避難型指定福祉避難所の指定については7施設を指定し「枚方市直接避難型指定福祉避難所備蓄物資等補助金交付要綱」を制定し、指定を受けた7施設中6施設に対して補助金交付を行いました。 ② 新型コロナの経験を踏まえ感染症危機に備えた平時の準備や感染症発生時の対策を示した「枚方市新型インフルエンザ等対策行動計画」の改定を行いました。 ③ 災害時の協力病院である佐藤病院と、三師会や関係機関と協力し、令和7年11月14日に災害発生を想定した拠点応急救護所開設訓練を行いました。

重点的な取り組み：民生委員のなり手不足の解消

【施策シート：30—01】

地域福祉の重要な役割を果たす民生委員・児童委員の担い手不足の解消を目的に、情報の把握や活動マニュアルの閲覧、報告書等の提出がWEB上で可能となる「民生委員なんでもサイト」の運用を開始し、デジタル化による活動の負担軽減を図ることで充足率の向上に取り組みます。

取り組みの成果を測る指標	令和7年度目標値	令和7年度実績
12月1日時点の枚方市民生委員・児童委員の充足率	77%	77%

実 績	① 民生委員・児童委員の一斉改選を実施。 ② 民生委員・児童委員の現状把握にかかるアンケート調査等を実施。 ③ 民生委員・児童委員の業務負担や負担感軽減を目的とした取り組みを実施。
説 明	① 令和7年12月の民生委員・児童委員の一斉改選に伴う、各校区コミュニティ協議会へ候補者の推薦依頼を行い、民生委員の委嘱手続きを行いました。充足率については77.2%と前回の一斉改選時と比較し7ポイント減少する結果となりました。 ② 民生委員・児童委員の現状把握を行い、効果的な施策を推進するために、現役の民生委員を対象としたアンケート調査を実施しました。また、退任される方、校区委員長、主任児童委員を対象として井戸端会議を開催し、民生委員としての業務負担や必要な支援などの聴取を行いました。 ③ 負担軽減のため、民生委員・児童委員による証明事務の運用見直しを行うと

	ともに、関係課の役割等をまとめた「枚方市民生委員・児童委員お役立ちハンドブック」を作成しました。就労しながらでも委員活動ができるよう、「民生委員なんでもサイト」の運用を開始した他、関係各課の紹介をオンデマンド化したり、民生委員同士で活動の悩みを共有し合う、自由参加のオンライン会議を始めるなど、デジタルツールの活用を行いました。
--	--

重点的な取り組み：更なる重層的支援体制の充実及び孤独・孤立対策の推進

【施策シート：06—02】

複雑化・複合化した生活課題に対し、CSW（コミュニティソーシャルワーカー）を増員し、地域における相談窓口の充実やアウトリーチ支援の強化等を図ります。今後、CSWの増員については、日常生活圏域（※）ごとに配置できるよう取り組みます。

また、誰もが活躍できる地域福祉の充実に向け、地域活動のコーディネート機能の強化や世代を問わない居場所づくりの充実に努めるほか、生活困窮や居住支援などの複合化した課題に対応できるよう、多機関との支援ネットワークの深化に取り組み、更なる重層的支援体制の充実を進めます。また、庁内外の関係機関等と連携し、孤独・孤立対策の推進に向けた環境づくりを進めます。

（※）日常生活圏域：介護保険法に基づき、介護施設等のサービス基盤の整備・充実を図ることを目的として、小学校区を基本単位とした13の区域を定めています。

取り組みの成果を測る指標	令和7年度目標値	令和7年度実績
CSWが対応した相談件数	前年度比10%増	前年度比9.8%増
重層的支援会議における検討ケースのうち問題解決につながった割合【算出式：終結件数/検討案件数】	50%以上	75.86%

実 績	① 枚方市社会福祉協議会CSWによる援助を要する人やその家族等に対する必要な福祉サービス等へのつなぎ。＜令和7年度相談件数10,682件＞ ② 重層的支援会議及び支援会議での支援プランに基づく支援関係者による連携支援の実施。＜支援件数：延73件 新規相談件数：14件＞ ③ 枚方市孤独・孤立対策推進本部会議及び研修会を開催。
説 明	① 令和7年度にCSWを1名増員し、対応できるケースが増えたことにより前年度比で1,253件増の10,682件のケースについて対応し、支援につなげることができました。 ② 地域から寄せられる様々な相談に対して、支援会議を活用して関係機関で支援方法を検討しました。また、高齢者の相談に関しては、地域包括支援センターと協力しながら支援を行ったほか、コミュニティソーシャルワーカーと協力して社会参加支援を行うなど、地域と密接に連携しながら、関係機関と協力して支援を行いました。 ③ 5月に本部会議を開催するとともに委員・幹事を対象に、龍谷大学社会学部

	総合社会学科教授の山田容氏を講師に迎え、「孤独・孤立と社会的支援」をテーマに研修会を開催し、全庁において孤独・孤立対策について理解の向上を図りました。
--	---

重点的な取り組み：権利擁護の更なる推進

成年後見制度の利用や福祉サービスの利用援助など、権利擁護を必要とする方の適切な支援につながるよう、権利擁護に関する理解度や認知度の向上、担い手の確保などに取り組めます。

また、「見守り」「身元保証の代替支援」「死後事務委任」などの支援を組み合わせた「ひらかた縁ディングサポート事業」の対象要件を緩和して利用の促進を図るなど、身寄りのない高齢者が住み慣れた地域で最後まで安心して生活できるよう取り組めます。

取り組みの成果を測る指標	令和7年度目標値	令和7年度実績
縁ディングサポート事業における新規契約件数	20 件	6 件

実 績	① 中核機関であるひらかた権利擁護成年後見センターにおいて、市民向け講演会及び支援者向け研修を実施、担い手の確保として市民後見人養成講座に3名が受講。 ② 対象者要件の緩和に伴い、縁ディングサポート事業の新規契約件数が令和6年度の1件から、令和7年度は6件に増加。
説 明	① 市民向け講演会では、寸劇を交え「成年後見制度」を説明したほか、「法定後見」、「任意後見」、「家族信託」などのテーマで連続講座を実施し、市民の権利擁護に関する理解度や認知度の向上を図りました。さらに、支援者向け講演会では事例集を活用しながら支援者の知識向上も図りました。 ② 要件緩和として月収16万円以下・自分名義の不動産を所有している方（自分自身が現に居住している不動産に限る）・預託金を分割納入可能としました。

重点的な取り組み：高齢者給付関連施策の充実

高齢者がいつまでも地域で健やかに安全・安心に生活できるよう、緊急通報システム事業や補聴器購入助成事業などの高齢者給付関連施策について、社会情勢やニーズを踏まえた支援の充実に向けた取り組みを推進します。

取り組みの成果を測る指標	令和7年度目標値	令和7年度実績
緊急通報装置新規設置件数	213 件	199 件
補聴器購入助成申請件数	252 件	246 件

実 績	① 在宅高齢者から緊急通報装置利用申込書を随時受付、業者による設置を実施。 ② 65 歳以上の高齢者を対象に、補聴器購入費用を助成。（上限 25,000 円）
説 明	① ひとり暮らし等で身体に負担のある高齢者の居宅に緊急通報装置を設置することにより、急病などに対する緊急時の対応や、日常時の健康相談に応じ、在宅高齢者の不安感の解消を図りました。 ② 令和 6 年度事業開始時は助成対象を市民税非課税世帯としていましたが、令和 7 年 11 月より市民税課税世帯も対象としたことにより、より多くの方が利用できるようになりました。

重点的な取り組み：要支援・要介護認定事務の効率化

介護保険サービスの利用における要支援・要介護認定に要する日数については、これまでからも事務処理の見直しなどにより、可能な限り早期に認定が行えるよう努めてきましたが、介護保険法で定める 30 日を超える状況が継続していることから、更なる認定事務の迅速化に向け、認定事務に要する各工程の事務処理の見直しや専門的人材の確保、I C T 技術の活用等の検討などに取り組めます。

取り組みの成果を測る指標	令和 7 年度目標値	令和 7 年度実績
認定に要する日数	30.0 日	38.5 日※

※令和 8 年 5 月時点。7 年度申請で令和 8 年 5 月までの認定分

実 績	① 新規申請件数の増加に対応するため介護認定調査員（介護保険専門員）の増員。＜増員：4 名＞ ② 主治医意見書の早期提出を促すため電話による督促を実施。 ③ 介護認定調査における調査票の I C T 化を検討。
説 明	① 介護認定の新規申請の増加により、認定調査の着手に遅れが生じていたことから、認定調査を行う市の介護認定調査員（介護保険専門員）を増員し、認定事務の迅速化を図りました。 ② 認定審査に必要な主治医意見書については、医療機関に作成依頼をしてから提出されるまでに日数を要していましたが、提出が遅れている医療機関に対し重点的に督促を行うことにより、受取までの日数を短縮することができました。 ③ 介護認定調査における調査票は紙で作成していますが、タブレット端末を活用した作成によりシステム入力の省力化・効率化が図れることから、令和 8 年度中の試行導入に向けて検討を進めました。

重点的な取り組み：働く世代の健康づくりの更なる推進

【施策シート：06—01】

働く世代である20歳代から40歳代では、1回30分以上の運動を週2回以上、1年以上行っている「運動習慣者」の割合が著しく低くなっています。働く世代の健康づくりの更なる推進が図れるよう、従業員の健康づくりに積極的な企業が登録している「ひらかた健康優良企業」を対象に「企業まるごと運動習慣向上プロジェクト」を実施します。

具体的な取り組みとしては、企業同士が交流を図りつつ、従業員に運動習慣をつけてもらう場として「定期的な運動教室」を開催するとともに、従業員の日ごろの健康づくりの取り組み成果のアピールや継続のモチベーションアップにつなげる場として「企業対抗運動会」を開催し、働く世代の運動の習慣化を図ります。

取り組みの成果を測る指標	令和7年度目標値	令和7年度実績
運動教室・企業対抗運動会参加者数	650人	528人
企業対抗運動会参加者の運動を始める（または継続する）きっかけになったと答えた割合	75%	98.6%
企業対抗運動会参加者の適正体重を維持している者の割合	69.4%	77.4%

実 績	① 働く世代の健康づくり（運動）の取り組みを推進。＜定期的な運動教室：13回129人＞ ② 働く世代と企業の健康づくり（身体活動）の取り組みを推進。＜企業ウォークチャレンジ：26チーム112人＞ ③ 働く世代と企業の従業員の健康づくり（主に運動・身体活動）の取り組みを推進。＜HIRAKATA健康づくり企業対抗運動会：287人＞
説 明	働く世代の健康づくりや運動習慣の定着を目指し、令和7年度より「企業まるごと運動習慣向上プロジェクト」を開始し、「身体活動・運動」含め「健康づくり」に取り組む重要性について啓発しました。 ① 働く世代の健康づくり（運動）では、身近な場所で多彩なスポーツを気軽に楽しむことができる定期的な運動教室を開催し、運動習慣のきっかけづくりを行いました。 ② 働く世代と企業の健康づくり（身体活動）では、企業内で3～5名のチームを組み、2月の1か月間、1日8,000歩以上を達成した日数を競う「企業ウォークチャレンジ」を実施し、職場全体でウォーキングを促進しました。 ③ 働く世代と企業の従業員の健康づくり（主に運動・身体活動）では、運動が苦手な人でも参加できるように、身体機能ではなく健康づくりの「取り組みや知識」を競う「健康づくり企業対抗運動会」を実施しました。

重点的な取り組み：短時間の就労的活動を支援する介護予防の取り組み

【施策シート：０９—０２】

更なる介護予防支援の充実を目指し、高齢者が生きがいを持ちながら無理なく就労的活動を続けられる「健康・生きがい就労トライアル事業」を実施します。

具体的には、就労に至る前に週１回から２回程度、１回あたり１時間から２時間程度働ける「短時間就労」の事業者とのマッチング、および３か月間の就労トライアルを行い、高齢者の短時間の就労的活動を支援します。

本事業の実施により、高齢者の経済的・精神的なメリットだけでなく、事業者の人材確保等につながります。

取り組みの成果を測る指標	令和７年度目標値	令和７年度実績
市民説明会の参加者数	40 人	57 人
生活の満足度（０～１０点） トライアル事業終了時の平均数	5.89 点	7.33 点

実 績	① 市民説明会を令和６年度からの継続分と令和７年度実施分で計２回開催 ＜参加者数：57 人＞するとともに、参加事業者とのマッチングを実施。＜延べ人数：49 人＞ ② 現地説明会・面接及び「就労トライアル」の実施。＜参加事業者延べ数：9 箇所、募集求人延べ数：30 件、トライアル採用人数：12 人＞ ③ 「就労トライアル」終了後、短期就労としての継続雇用。＜正式採用人数：10 人＞
説 明	① 高齢者の就労的活動を通じた介護予防を推進するため、市民向け説明会を開催しました。事業の目的を丁寧に解説するとともに、参加事業者ブースを設けて直接対話できる場を作ることで、参加者が就労に向けて一步を踏み出すための行動喚起とマッチングを図りました ② マッチング成立後は、高齢者が安心して働けるよう、実際の現場を見学する現地説明会や面接を実施しました。あらかじめ職場の雰囲気や業務内容を確認することでミスマッチを回避し、受け入れ事業者と高齢者双方の安心感に繋がる、３か月間の「就労トライアル」を実施しました。 ③ ３か月間のトライアルを経て、双方の合意により 10 人が「短期就労」としての継続雇用へ移行したことで、高齢者の生きがいづくりだけでなく、事業者の人材確保等へ寄与することができました。

重点的な取り組み：「街かど健康ステーション」の事業推進および拡充

【施策シート：０９—０３】

令和６年４月から、新たな「介護予防拠点」として、高齢者個人の介護予防活動を支援するための「介護予防教室」や「体力測定」、「健康相談」を実施し、高齢者グループの活動支援等を行う「街かど健康ステーション」を、既存の「街かどデイハウス」９か所に設置し、介護予防活動

の推進を図っています。

令和7年4月から、新たに2か所の「街かど健康ステーション」を加え、11か所で事業を実施するとともに、より一層「介護予防拠点」としての機能が発揮できるよう、業務内容等の一部見直しを行い、事業の拡充を図ります。

加えて、令和7年度中には、13の各日常生活圏域（※）に1か所の設置を目指し、未設置となっている第1圏域及び第11圏域での設置を進めます。

（※）61ページの「更なる重層的支援体制の充実及び孤独・孤立対策の推進」に解説あり。

取り組みの成果を測る指標	令和7年度目標値	令和7年度実績
通いの場への参加率	8.0%	7.53%

実 績	① 11か所の「街かど健康ステーション」で事業を実施。＜利用実人数は1,542人。＞
	② 未設置となっていた2つの圏域の「街かど健康ステーション」を選定。＜2施設＞
説 明	① 「街かど健康ステーション」では、健康相談の受付、介護予防教室の開催、体力測定、ノルディックウォークの貸与といった「個別の介護予防活動」を支援するとともに、自主的なグループ活動への相談支援や活動状況の確認などの「グループ活動支援」も実施しており、令和7年度は対応所要時間などの業務内容を見直し、身近な介護予防拠点として地域に定着できるよう努めました。
	② 新たに2施設の選定を行ったことにより、令和8年度より枚方市の日常生活圏域である13か所すべてに「街かど健康ステーション」が整備され体制が整いました。今後は、より多くの高齢者に活用されるよう、市民に対する事業の周知啓発をより一層強化し、さらなる介護予防の推進に努めます。

重点的な取り組み：福祉施設等の安定的な運営に向けた指導監督の実施

介護保険事業、障害福祉事業および障害児通所支援事業の健全かつ円滑な運営を図るため、事業者への集団指導等の実施により、サービスの取り扱い、制度改正、虐待防止等の周知に取り組みます。あわせて、福祉施設等の適正な管理と安定的な運営体制の確保につながるよう指導監督を行い、福祉サービスの向上を図ります。

取り組みの成果を測る指標	令和7年度目標値	令和7年度実績
集団指導の受講率（WEB上の資料を確認）	100%	99.30%（介護保険事業者等） 94.45%（指定障害福祉サービス事業者等） 100%（特定教育・保育施設等）
社会福祉法人・施設指導監査説明会の受講率（動画視聴）	100%	100%

実 績	① 介護保険事業者、障害福祉事業者及び障害児通所支援事業者、特定教育・保育施設等へ集団指導を、社会福祉法人等へ指導監査説明会を実施。
-----	--

	<受講率 介護保険事業者：99.30%、指定障害福祉サービス事業者等：94.45%、特定教育・保育施設等 100%、社会福祉法人等：100%> ② 福祉施設等への指導監督を実施。<介護事業者：26 件、障害者（児）事業者：4 件、社会福祉法人：14 件、社会福祉施設等：52 件、認可外保育施設等：59 件>
説 明	① 介護給付等対象サービスの取扱い及び介護報酬請求の内容等について、本市ホームページへの資料掲載やオンデマンド配信により周知を行い、専用フォームにて回答を受ける形式を実施し、受講率が向上するよう取り組みました。 ② 介護事業者では訪問系事業所や入所系事業所に対し、障害者（児）事業所では訪問系事業所や通所系事業所に対し、運営指導や監査を実施しました。また、社会福祉法人が運営する特別養護老人ホーム、障害者支援施設や保育所等に対し、指導監査を行ったほか、特定教育・保育施設等を対象に、確認監査を実施しました。

重点的な取り組み：物価高騰における生活困窮者等への支援

令和6年度に引き続き、物価高の影響を受ける低所得者への支援を目的とする国の交付金を活用する事業として、住民税非課税世帯および住民税均等割のみ課税世帯への給付金の支給を円滑に行います。

また、「デフレ完全脱却のための総合経済対策」に基づき実施する『定額減税補足給付金（不足額給付）』については、給付金の支給に向けた体制整備を迅速に行い、円滑な給付に努めます。

実 績	① 低所得世帯に対する給付金を支給。 <非課税世帯への給付金支給世帯数（3万円）：5,901 世帯> <非課税世帯への子ども加算給付金支給人数（2万円）：893 人> <均等割のみ課税世帯への給付金支給世帯数（1.5万円）：312 世帯> <均等割のみ課税世帯への子ども加算給付金支給人数（1万円）：55 人> ② 定額減税補足給付金（不足額給付）を支給。<支給人数：39,313 人>
説 明	① 令和6年度に引き続き、国の総合経済対策に基づき、物価高の影響を受ける低所得世帯への支援を目的とする事業として、「住民税非課税世帯」に対し、1世帯あたり3万円の給付金を支給するとともに、18歳以下の子どもがいる世帯は子ども1人につき一律2万円を加算して支給しました。また、国の交付金を活用した本市独自の低所得世帯への支援として、「住民税均等割のみ課税世帯」に対し、1世帯あたり1.5万円の給付金を支給するとともに、18歳以下の子どもがいる世帯は子ども1人につき一律1万円を加算して支給しました。 ② 令和6年に実施された所得税3万円、住民税1万円を減税する定額減税において、減税しきれないと見込まれる納税義務者63,413人に対して、その差額分を「定額減税補足給付金（当初調整給付）」として令和6年度に支給しました。令和7年度は、令和6年度に実施した当初調整給付が令和5年分の所得税額等

	を基にした推計額で算定して支給していることから、令和6年分の所得税額及び定額減税の実績額等が確定後、本来給付すべき額と当初調整給付額との間で差額が生じた人等に対して、その差額分を「定額減税補足給付金（不足額給付）」として1万円単位に切り上げて支給しました。
--	---

令和7年度 (2025年度)	福祉事務所の取り組み実績
＜所長の方針・考え方＞ 障害の有無に関わらず誰もが自分らしく活躍できるように、障害福祉サービスを必要とする方や、必要であると判断される方に寄り添い、障害の程度や日常生活の状況などを踏まえ、個別に最適な支援を行います。また、市民の安心や生活の安定を支えるセーフティネットである生活保護制度など、社会保障制度の適正な運営に努めます。	
＜部の構成＞ 障害企画課 障害支援課 生活福祉課	＜主な担当事務＞ (1)障害者福祉に係る施策の企画、調整に関すること。 (2)障害者福祉に係る施策の実施に関すること。 (3)生活保護に関すること。

重点的な取り組み：グループホームにおける重度障害者受入促進

【施策シート：10-01】

グループホームにおける重度障害者の受入れを促すため、引き続き障害者福祉サービス就職センター（無料職業紹介所）や、グループホーム世話人養成及び確保・定着支援補助金の周知による福祉人材の確保、グループホーム運営支援補助金交付等による重度障害者の受入れの拡充に取り組む、障害者が自ら生活の場を選択し、住み続けたいまちで住み続けられるよう環境整備に努めます。

取り組みの成果を測る指標	令和7年度目標値	令和7年度実績
障害者が地域で共同生活するグループホームの実利用者数（一月あたり人数）	621 人	576 人

実 績	① 障害者福祉サービス就職センター（無料職業紹介所）の開設。 ② グループホーム世話人養成及び確保・定着支援補助金制度の実施。 ③ 「枚方市グループホーム運営費補助金」制度の実施。
説 明	① 障害者福祉サービス就職センター（無料職業紹介所）には4名の就職相談があり、うち3名が就職につながり、介護人材の確保につながりました。 ② 令和7年度の「グループホーム世話人養成研修」は、19名が受講され、修了者の内、グループホームの世話人として就職した日から、半年継続して就労された方、及び就職した日から1年以上継続して就労された方に対して行う補助対象者は1名おられ、世話人の確保につながりました。 ③ 枚方市グループホーム運営費補助金については、9事業所に対し合計 3,183 万円を交付し、補助金の活用を通じた重度障害者の受入につながりました。

重点的な取り組み：旧市立くすの木園の跡地活用

【施策シート：10-01】

重度障害者の自立した生活を支援するため、旧市立くすの木園跡地を活用した民間事業者によるグループホームの整備に向け、今年度は事業者の公募・選定手続きを進め、令和9年度の運営開始をめざします。

実 績	① 実施法人の公募及び選定の実施。 ② 令和9年度の事業開始に向け、実施法人の施設整備への支援。
説 明	① 実施法人の公募を行い、くすの木園旧園舎跡地整備事業者選定審査会から答申を得て、実施法人を決定することができました。 ② 実施法人による施設整備にかかる補助金の活用について、国に対し協議を行うとともに、市有地の無償貸付について実施法人と契約締結の手続きを行うなど円滑な施設整備が行えるよう支援し、令和9年度の事業開始をめざします。

重点的な取り組み：地域生活支援のための体制整備

【施策シート：10-01】

障害者及び障害児（以下「障害者等」という。）の重度化・高齢化や「親亡き後」に備えるとともに、障害者等の地域移行を進めるため、国が市町村での整備を求めている地域生活支援拠点等について、すでに整備済みの「相談」「地域の体制づくり」「専門的人材の確保・養成」「緊急時の受け入れ・対応」に加え、未整備である、「障害者が地域での生活を試行的に体験できる機会や場」について、関係機関との連携により、整備に向け取り組みます。

実 績	① 地域生活支援拠点等の機能の一つである「体験の機会・場」の事業化に向けた取り組みの実施。 ② 居室体験事業実施に伴う「重症心身障害者宿泊訓練事業」の廃止。
説 明	① 事業者など関係機関によるワーキンググループを設置し、事業のあり方に関する協議を行い、その協議内容も踏まえて、障害者の居室体験事業として令和8年度は試行的に実施し、本格実施に向けた検証に取り組みます。 ② 令和2年度以降利用実績のなかった既存の「重症心身障害者宿泊訓練事業」については、事業目的、対象者等が新たな事業に包含されることから、令和7年度末をもって廃止しました。

重点的な取り組み：「福祉タクシー基本料金補助事業」の拡充

「福祉タクシー基本料金補助事業」について、対象者を精神障害者保健福祉手帳1級所持者に拡充することに加え、交付を希望する方のうち窓口への来訪が困難な方については郵送での交付の対応を行うなど、市民の利便性向上を図ります。

取り組みの成果を測る指標	令和 7 年度目標値	令和 7 年度実績
福祉タクシー利用実績数	25, 400 件	15, 733 件

実 績	① 対象者の拡充。 ② 窓口への来訪が困難な方に対しての郵送交付など、利便性向上の実現。
説 明	① 従来、身体障害者手帳 1・2 級もしくは療育手帳 A の所持者のみを対象としていたことに加え、精神障害者手帳 1 級所持者も新たに対象とし、重度障害者の外出支援につなげました。 ② タクシーチケットの郵送交付については、新たに郵送による申込を開始するとともに、オンライン申請の開始に向けて準備をすすめ、利便性の向上を図りました。

重点的な取り組み：遠隔手話通訳サービスの推進

【施策シート：10-02】

令和 3 年 3 月に制定した「手話でつむぐ住みよいまち枚方市手話言語条例」の理念に基づき、聴覚障害者の外出、社会参加の促進のため、スマートフォンやタブレット端末を用いた遠隔手話通訳サービスを実施しています。今年度は遠隔手話通訳サービスで対応できる窓口として、市立ひらかた病院の受付を追加するなど、市民の利便性の向上に努めます。

取り組みの成果を測る指標	令和 7 年度目標値	令和 7 年度実績
遠隔手話通訳サービスの 1 年間の延べ利用件数	684 件	669 件

実 績	① 遠隔手話通訳サービスの利用促進。 ② 障害企画課以外の窓口との遠隔手話通訳対応についての拡充。
説 明	① 派遣手話通訳の利用者に対し、利用勧奨を行うなど、遠隔手話通訳サービスの利用促進に努めました。 ② 通信端末を用い、本庁に配置する手話通訳者と各支所等の窓口間での遠隔手話対応について、市立ひらかた病院の受付の端末とも通信を開始し、手話を必要とする市民の利便性向上につなげました。

重点的な取り組み：福祉移送サービス共同配車事業の見直し

福祉移送サービス共同配車事業は、ピーク時から利用者が大幅に減少しており、また、福祉移送サービスを行う事業所数の減少や、ボランティア運転手の高齢化等による担い手不足といった構造的な課題も抱えています。福祉移送サービスのあり方について、サービス利用者の声を聞きながら、事業の見直しを進めます。

実 績	福祉移送サービス共同配車事業の廃止。＜令和 7 年度の利用回数：461 件＞
説 明	共同配車センターの利用回数については、平成 20 年度の 6,720 回が最も多く、そこをピークに年々減少し、令和 6 年度では利用回数が 520 回となっていました。事業として一定の役割は果たしたものと考えられることから、令和 8 年 3 月末日をもって共同配車センターを廃止することとなりました。

重点的な取り組み：災害時に備えた福祉避難所の整備

【施策シート：01-01 07-01】

災害から、市民を守るための備えの強化や体制づくりとして、健康福祉部と福祉事務所が連携し一次避難所での避難生活が困難となる障害者や高齢者などが、平時から利用している施設等に発災直後から直接避難ができ、少しでも安心して避難生活が送れるよう、直接避難型の福祉避難所の指定を進め、指定を受けた施設において速やかな避難所開設ができるよう必要な備蓄物資や資機材の整備費用の補助を行います。

取り組みの成果を測る指標	令和 7 年度目標値	令和 7 年度実績
直接避難型福祉避難所指定件数	20 施設	7 施設

実 績	① 直接避難型福祉避難所の指定促進の取り組み。
説 明	① 障害福祉分野における直接避難型福祉避難所については、3 か所にとどまりましたが、福祉避難所としては全体で 22 か所指定しました。

重点的な取り組み：塾や習い事に行くことのできない子どもたちへの支援

【施策シート：15-04】

子育て世帯の家庭の経済状況によって、塾や習い事などの学校外教育は、子どもたち本人の学びたい・習いたいという意思に反して学ぶことを諦めざるをえない状況があり、学びの格差を生んでいます。

次世代を担う子どもたちの想いを諦めることがないよう、経済的支援を行うことで、子どもたちの教育機会に差が生じないよう取り組むとともに、将来の自立および貧困の連鎖の防止に向けた支援の構築に取り組みます。

実 績	塾や習い事に行くことのできない子どもたちへの支援の実施。
説 明	生活保護受給世帯の子どもを対象としたアンケート調査の結果、7 割程度の事業の利用希望を確認できました。この結果を踏まえ、対象者を生活保護受給中の

	小学3年生から小学6年生とし、学習塾や習い事にかかる費用を、1人当たり1万円／月（上限）の補助を行うこととしました。 事業の周知にあたっては、お知らせ文書を作成し、対象児童のいる全世帯に発送しました。また、全ての生活保護世帯向けのお知らせ文書の中にも事業開始の記事を載せることで、生活保護全世帯にも周知を行いました。
--	--

重点的な取り組み：生活保護世帯の水道料金及び下水道使用料の福祉減免制度の見直し

水道料金及び下水道使用料の福祉減免制度は、大幅な水道料金等の増額改定に対し、その影響に配慮するため、生活保護世帯をはじめ一定要件に該当する世帯を対象に実施してきました。このうち、生活保護世帯については、生活保護費のうち生活に必要な経費として光熱水費等を含む生活扶助費を計上していることや他の自治体の減免制度の適用状況なども勘案し、生活保護世帯に適用している減免要件について見直しを進めます。

実 績	生活保護世帯に対する福祉減免制度の廃止
説 明	昭和51年度から福祉減免が制度化され、生活保護世帯、母子世帯、身体障害者世帯、知的障害者世帯の4世帯を対象に導入されましたが、水道料金・下水道使用料には、国が定める生活保護費において、光熱水費等が含まれていることから、重複支給となる点について令和8年9月末をもって生活保護受給世帯への減免要件を廃止とし、同年10月1日以降の検針分から通常料金とする見直し内容を令和7年8月27日開催の市民福祉委員協議会で報告しました。 周知にあたっては、日本語の文書だけでなく、中国語を母国語とされる世帯については中国語版のお知らせ文書を配布しました。また、新たに生活保護を申請される方については、個別に説明を行うなど、令和8年度も10月以降の検針分からの実施に向けて、引き続き周知に取り組めます。

令和7年度 (2025年度)	保健所の取り組み実績
＜部長の方針・考え方＞ 保健所は公衆衛生の向上及び増進を目的とし、健康危機管理（災害、食中毒・感染症対策等）の拠点として地域の保健医療の調整を担い、効果的に機能させる役割があります。また、多様化し、かつ高度化する保健、衛生、生活環境に関する市民の需要に対応するよう、平時から危機発生に備えた体制整備や人材育成に取り組み、専門的かつ技術的業務の推進を図ります。 ① 健康危機管理対策、食中毒・感染症対策のさらなる強化 ② 安全で快適な生活環境の確保 ③ 専門的かつ技術的業務の推進	
＜部の構成＞ 保健医療課 保健衛生課 保健予防課	＜主な担当事務＞ (1) 健康危機管理に関すること (2) 医事及び薬事に関すること (3) 精神保健及び自殺対策に関すること (4) 食品衛生・環境衛生に関すること (5) 狂犬病予防・動物の愛護及び管理に関すること (6) 感染症及び予防接種に関すること (7) 難病対策に関すること

重点的な取り組み：保健所移転に伴う健康危機管理拠点としての機能強化

【施策シート：07—01】

現在の保健所建物は、狭隘で老朽化が進んでいるため、これまで保健センターとして活用していた建物を改修して7月中に移転する計画としており、必要な対応が中断することなく継続できるよう準備を進めています。

移転後は、市立ひらかた病院及び三師会（医師会・歯科医師会・薬剤師会）の事務所がある枚方市医師会館に隣接している立地を生かし、平時から関係機関・関係団体との連携を深めながら大規模災害の発生時には「枚方市保健医療調整本部」を保健所に設置し、協力して円滑な保健医療活動にあたるなど、感染症パンデミックの発生時などを含め、より一層、健康危機管理の拠点としての役割を果たせるよう、機能強化を図ります。

実 績	① 令和7年7月に旧保健センター建物に保健所を移転。 ② 令和7年10月 災害時保健活動体制に基づく「避難所巡回模擬訓練」を実施。 ③ 令和7年11月 枚方市災害医療連携訓練において「情報伝達訓練」を実施。 ＜参加機関：市内12医療機関、枚方市医師会、枚方寝屋川消防組合、枚方市役所、枚方市保健所＞ ④ 令和8年1月「保健医療調整本部事務局活動訓練」を実施。 ⑤ 令和8年3月 災害時医療救護訓練（講義・机上訓練）を実施。 ＜参加機関：市内13医療機関、枚方市三師会、枚方市病院協会 参加者数：32名＞
説 明	① 計画通り旧保健センターとして活用していた建物を改修して、保健所業務を中断することなく移転後の建物で継続しました。 ② 災害時、避難者の二次的な健康被害や災害関連死を最小化するため、避難所の環境アセスメント、避難者の健康観察や必要な支援に繋げることを任務とす

	る「保健活動チーム」について、発災から参集、巡回準備、避難所での活動、帰庁後の報告に至る一連のプロセスを網羅した状況付与型訓練を実施し、保健活動の実効性の確保及び庁内保健師等の人材育成に取り組みました。 ③ 枚方市災害医療連携訓練（佐藤病院）において、E M I S（広域災害救急医療情報システム）入力及び電話の途絶を想定したM C A無線による情報伝達訓練を実施しました。市内病院、枚方寝屋川消防組合、拠点応急救護所及び保健医療調整本部の間で迅速かつ確実な情報共有体制の構築を図りました。 ④ 枚方市災害対策本部訓練（図上訓練）にあわせて、保健医療調整本部事務局の活動訓練を実施しました。活動訓練では発災後の初動を保健所初動対応アクションカードに基づき、職員の安否確認及び庁舎、ライフライン等の被害状況を確認後、保健医療調整本部を設置、同本部事務局の各班（情報管理連絡班・医療班・保健班・衛生班）を編成し、情報の収集・分析を行い、様々な状況付与に対応するシミュレーション訓練を実施し、保健所職員の災害対応力の向上を図りました。 ⑤ 大規模災害発生時の病院初動対応について理解を深め、迅速な医療救護体制の構築に繋げることを目的に、枚方市三師会、枚方市病院協会及び市内医療機関を対象とした災害対応訓練を開催しました。 病院における災害時の被災状況把握や行動評価、E M I S入力、枚方市保健医療調整本部との連携、拠点応急救護所の設置判断などをテーマに、講義と実践的な机上演習を通じて地域医療の継続と連携体制の強化を図りました。
--	--

重点的な取り組み：事前対応型の感染症対応の推進

【施策シート：07—01】

感染症予防計画、健康危機対処計画等に基づき、感染症の発生の予防及びまん延防止に重点をおいた施策の推進のため、感染症発生動向調査や積極的疫学調査等を適切に実施します。また、大阪・関西万博期間中には、国内外から多数の来訪者が訪れることが予想されることから、大阪府、大阪市、大阪健康安全基盤研究所、J I H S（国立健康危機管理研究機構）で組織される「大阪・関西万博感染症情報解析センター」と連携し、感染症対策の強化を図ります。

また、平時から新興感染症等パンデミックへの備えを進め、有事には発生段階に応じて機動的に対応できる保健所体制が構築できるよう、感染症に係る専門的人材の育成や応援体制の整備、関係機関と連携した訓練などの取り組みを計画的に進めます。あわせて、感染対策向上加算を取得している病院と平時から連携し、地域の医療機関や福祉施設の感染症対応力の向上に向けて、研修会の開催や感染対策に係る相談体制の整備を行い、ネットワークの強化を図ります。

実 績	① 感染症危機対応時に構成される保健所職員、庁内保健師を対象に、P P E（個人防護服）着脱訓練及び感染症危機対応訓練を実施。 ＜P P E着脱訓練参加人数：53人＞ ＜感染症危機対応訓練参加人数：39人＞ ② 市立ひらかた病院との感染症患者移送訓練を実施。＜参加数：市内 15 病院 46 人、北河内圏域保健所等 6 機関 27 人＞
-----	--

	③ 枚方市感染症ネットワーク会議の取り組みとして、医療機関と高齢者施設を対象とした研修会を実施。 ＜医療機関向け研修参加数：14 病院、36 人＞ ＜高齢者施設向け研修参加数：22 施設、36 人＞ ④ 大阪・関西万博の開催にあわせて、感染症の発生リスクに備えた強化サーベイランスを実施。
説 明	① 感染症に係る専門的人材の育成や応援体制の整備を図るため、令和 7 年度は、PPE（個人防護服）着脱訓練、感染症危機発生時の保健所の初動体制や連絡調整の流れについて研修を実施しました。令和 8 年度は、初動体制を円滑に構築できるよう、役割分担等の見直しや訓練を実施します。 ② 新型インフルエンザ等感染症発生時には、保健所が第二種感染症指定医療機関である市立ひらかた病院に患者を移送することになります。令和 7 年度は、患者発生から移送までの連絡調整や、車椅子型アイソレーターを用いての患者移送訓練を実施しました。令和 8 年度も、市立ひらかた病院や北河内圏域保健所と連携し、訓練を継続します。 ③ 感染症対応における地域の連携体制の推進を目的として設置している「枚方市感染症ネットワーク会議」の取り組みとして、令和 7 年度は感染対策向上加算 1 を取得している 5 病院と連携し、医療機関や高齢者施設を対象とした研修を行いました。また、感染対策向上加算を取得していない病院等の院内感染対策サポートのため、施設を訪問しての助言を行いました。 ④ 大阪・関西万博の開催期間および前後 1 か月の期間において、強化サーベイランスに指定された麻しん、侵襲性髄膜炎菌感染症等の対象疾患が発生した際には、通常の積極的疫学調査に加えて、万博との関連についても聞き取りを行い、大阪健康安全基盤研究所へ情報提供を行いました。

重点的な取り組み： 高度医療機器使用の難病患者への災害時支援

【施策シート：06—03】

人工呼吸器等の生命維持に必要な高度医療機器を常時使用している難病患者等を対象に、関係機関と連携し、災害時個別支援計画の作成や災害訓練を実施します。また、高度医療機器使用患者レスパイト入院費用助成制度の利用により、患者等が災害時に避難先となる病院でのレスパイト入院を経験し、災害時の備えを促進できるよう支援します。あわせて、市内の保健・医療関係機関で構成する難病ネットワーク等を通じて、主治医や在宅支援に関わる機関と連携し、レスパイト及び災害時支援体制の整備に向けた取り組みを推進します。

取り組みの成果を測る指標	令和 7 年度目標値	令和 7 年度実績
「療養生活について相談できる人がいる、または困っていることがない」と回答した割合 (アンケートに上記回答した件数／難病患者更新受付時アンケート回答数)	95%以上	88.8%

実 績	① 人工呼吸器使用者等を対象に災害時個別支援計画を作成。 <35 件> ② レスパイト入院費用の助成。 <申請人数 4 人、申請件数（延） 8 件>
説 明	① 電源依存度の高い人工呼吸器使用者等について、訪問看護ステーションを中心とする関係機関と連携し、災害時個別支援計画の作成・更新や訓練を行いました。また、令和 7 年度は、訪問看護ステーションと安否情報の共有をスムーズに行うための手順書を作成しました。 ② レスパイト入院の費用助成については、患者本人や家族の意向にそって丁寧な支援を行った結果、新たに 2 人の利用につながり、家族の負担軽減と在宅療養の継続に寄与しました。引き続き、受け入れ病院や在宅支援機関との連携・調整を図り、利用に向けた支援を推進します。

重点的な取り組み：動物愛護・適正飼養の推進

【施策シート：07—02】

動物愛護の取り組みとして、イベントや講習会の開催による適正飼養啓発、飼主への飼い方指導などを行います。また、捕獲・収容またはやむを得ず飼い主から引き取った犬・猫の譲渡の促進を図り、引き続き、殺処分ゼロをめざします。加えて、ペットや飼い主のいない猫の過剰繁殖による地域での生活環境の被害を抑制するために、不妊手術費に対する補助制度および地域猫への不妊手術補助制度についてさらに周知を行い、動物と共存できるまちづくりに取り組みます。令和 6 年度に多くの猫が譲渡された実績を維持できるよう継続して譲渡に努めます。

取り組みの成果を測る指標	令和 7 年度目標値	令和 7 年度実績
犬猫の譲渡・返還数割合 （飼い主への返還、新たな飼い主へ譲渡した件数／保健所で引き取った犬猫の件数（年度単位））	80%	87.5%

実 績	① 動物愛護に関するイベントや講習会の開催。 <飼い方教室：犬・猫各 1 回、パネル展：2 回> ② 保健所で捕獲・収容・引き取りした犬・猫の譲渡の促進。 <犬譲渡数 1 頭 猫譲渡数 11 匹> ③ 猫の不妊手術費に対する補助。 <地域猫 12 匹、地域猫以外 317 匹>
説 明	① 犬・猫の飼い方教室を各 1 回、動物愛護パネル展を市内 2 会場で開催し、市立小学校 4 年生及び 6 年生の全児童に対して動物愛護啓発パンフレットを配布しました。また苦情・相談のあった犬猫の飼い主に対して指導を行い、終生飼養・適正飼養を啓発しました。 ② 保健所の移転に伴い、譲渡促進のため動物管理室の環境を更新し、市ホームページやパネル展で譲渡動物の周知を行いました。その結果、譲渡・返還率の目標を達成するとともに殺処分ゼロを継続することができました。 ③ 広報ひらかたや市ホームページで補助金制度の周知を行ったことにより、地域猫の申請が前年より増加しましたが、地域猫以外の申請は前年度より減少し

	ました。また、より利用しやすい制度となるよう令和8年度より対象動物病院を拡大することとしました。
--	--

重点的な取り組み：不妊治療ペア検査費助成事業の推進

【施策シート：14-01】

子どもを望む夫婦が、早期にペアで受診・検査を行うことにより、不妊の原因を発見し、必要に応じて適切な治療を始められるよう、令和6年度から不妊症の検査に係る費用への助成を実施しています。より多くの利用につながるよう引き続き周知を行い、不妊症の治療に取り組みやすい環境づくりに努めます。

取り組みの成果を測る指標	令和7年度目標値	令和7年度実績
夫婦ペアで早期に不妊検査を受けることにより、適切な医療に繋がった割合（検査後に不妊治療を開始した件数／助成件数）	80%	92%

実 績	申請があった全件に対して審査・助成を実施。 ＜申請件数：254件、助成件数：254件＞
説 明	令和7年度は、男性の検査を促進するため泌尿器科を標榜する市内医療機関等へのチラシの配架依頼や申請締切前の広報誌掲載など、啓発活動に力を入れた結果、令和6年度の助成開始以降、申請件数が1年で1.9倍に増加しており、一定の需要に対応し、普及してきているものと考えられます。 治療への移行率は92%と目標の80%を超えており、早期治療開始への一助となっています。 令和7年度申請では、総検査費用の約85%を交付金額で賄っており、金銭的な負担軽減効果もみられました。

重点的な取り組み：带状疱疹ワクチン定期接種の実施

令和7年4月から带状疱疹が予防接種法のB類疾病に位置付けられ、個人の発症や重症化の防止を目的に、带状疱疹ワクチンの定期接種が開始されました。带状疱疹ワクチンの定期接種は、効果や接種費用が異なる2種類のワクチンから被接種者が選択することや、対象年齢の考え方がわかりにくいことから、適切な情報が行き渡るような発信方法による周知に努め、希望する市民がスムーズに接種できる環境づくりに努めます。

実 績	市医師会や協力医療機関等と連携し、令和7年4月から带状疱疹ワクチンの定期接種を開始。＜接種数：11,689件＞
------------	---

説 明	新たな定期接種として带状疱疹ワクチン接種をスムーズに開始するため、開始前に市取扱医療機関を対象とした説明会を実施し、市民に向けては広報誌や市ホームページで周知に力を入れました。7月には令和7年度内に65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳、100歳以上になる全対象者に個別通知を発送し、ワクチン種別や効果、自己負担額、接種期間、取扱医療機関などの詳細をお伝えすることで、希望する市民が身近な地域で安心して接種できる環境づくりに努めました。
-------------------	--

重点的な取り組み：生活環境に関する衛生水準の向上

市民が安全で快適に生活できるよう、食品関係施設や理美容所、旅館、公衆浴場などの生活衛生関係施設に対し、立入検査等を実施することにより、各施設の衛生水準の向上を図ります。

そのほか、全ての食品事業者に義務化されているHACCP（ハサップ）に沿った食品衛生管理について、さらなる定着と継続的な改善を進めます。また、飲用井戸については令和7年6月にPFOS及びPFOAの水質基準化、さらに令和8年4月より測定義務化が予定されていることから、専用水道について定期的な水質検査による安全性の確認を行うとともに、家庭用井戸の利用者には継続して飲用を控えるよう周知啓発を行うことなどにより、健康危機事象発生 of 未然防止に努めます。

実 績	① 食品衛生関係施設及び生活衛生関係施設などへの立入検査等、適正な維持管理指導を実施。 ＜立入数：食品衛生関係施設 1,014 施設 生活衛生関係施設 370 施設＞ ② HACCP（ハサップ）に沿った食品衛生管理について、さらなる定着と継続的な改善の推進。 ③ 専用水道について定期的な水質検査による安全性の確認を行うとともに、家庭用井戸の利用者には飲用を控えるよう助言を実施。
説 明	① 枚方市保健所監視指導計画等に基づき、施設への立入検査及び検体の検査を実施し、食品や生活環境の安全性の確保と衛生に関する正しい知識の普及を図りました。食品衛生施設に対しては、特に加熱不十分な鶏肉メニューを提供する施設や腸管出血性大腸菌（O-157）食中毒のリスクが高いメニューを提供する施設などに重点的に監視指導を行うとともに、保育所（園）等の給食調理施設の立入を行い、安全に食品を提供するための助言及び調理従事者への食中毒予防対策について啓発を行いました。生活衛生関係施設に対しては、立入検査時に衛生管理状況の確認、指導を行いました。特に、多数の人が利用する特定建築物（建築物衛生法）では、室内二酸化炭素濃度の測定を実施し、換気状況の確認を行いました。また、レジオネラ症発生予防のため、公衆浴場や遊泳場においては浴槽水等のレジオネラ属菌検査を実施し、維持管理指導を行いました。 ② 食品衛生法に基づくHACCP（ハサップ）に沿った食品衛生管理の手法等について、従来からホームページ上で公開している解説動画を、窓口でもDV

	Dにより視聴できる環境を整えたほか、簡便に衛生管理計画の作成・記録・振り返りが可能な様式を用いて申請・届出受付時に助言指導し、立入検査時には実施記録を点検して、HACCP（ハサップ）の定着に向けた衛生指導を実施しました。 ③ 専用水道で井戸水を処理して利用している施設のうち、有機フッ素化合物（PFOS及びPFOA）の原水濃度が暫定指針値を超過している施設については、昨年度に引き続き、処理設備を適正に稼働させ、給水栓での濃度が暫定目標値を下回るよう継続指導を行いました。家庭用井戸に関する飲用相談については、井戸の深度が比較的浅く周辺環境の汚染の影響を受けやすいことから、飲用を控えるよう助言を行いました。
--	--

令和7年度
(2025年度)

子ども未来部の取り組み実績

＜部長の方針・考え方＞

「子ども・若者が笑顔で健やかに成長できるまち枚方」の実現をめざし、子ども・若者、子育て当事者等への切れ目のない支援を総合的かつ計画的に推進するため令和7年3月に策定した「枚方市子ども・若者総合計画」や、「子どもを守る条例」に基づき、さまざまな施策の推進と取り組みの充実を図るとともに、令和6年4月に開設した「まるっとこどもセンター」において、児童福祉分野と母子保健分野の相談・支援などを一体的に行います。

保護者の皆さんが安心して楽しく子育てができ、そして枚方の全ての子ども達が笑顔で健やかに成長できるよう、子育て世帯のニーズに即した支援・サービスを提供します。さらに、新婚等の世帯への支援を行うことで、若者世代の転入・定住促進等につなげます。

〔重点的な取り組み〕

- ①妊娠・出産から切れ目なく子どもの育ちを見守る包括的な支援の充実
- ②子どもが安心して就学前の教育・保育を受けられる環境づくり
- ③子育てに対する相談体制及び地域の子育て支援の充実
- ④児童相談所の開設準備
- ⑤子ども・若者が社会生活を円滑に営める環境づくりと支援の充実
- ⑥待機児童対策の推進

＜部の構成＞

子ども青少年政策課
私立保育幼稚園課
公立保育幼稚園課
市立ひらかた子ども発達支援センター
保育幼稚園入園課
まるっとこどもセンター

＜主な担当事務＞

- (1)子ども・青少年の健全育成に関すること
- (2)私立保育所（園）等との調整に関すること
- (3)市立保育所・幼稚園及び児童発達支援センターに関すること
- (4)保育の利用など子育て支援に関すること
- (5)母子保健、児童福祉施策に関すること
- (6)子ども、若者、ひとり親家庭等の相談・支援等に関すること
- (7)児童虐待の防止に関すること

重点的な取り組み：妊娠・出産から切れ目なく子どもの育ちを見守る包括的な支援の充実

【施策シート：14-01、15-01、15-03、15-04】

交通の利便性が高い枚方市駅前行政フロアの「まるっとこどもセンター」で、引き続き妊娠届出の受付や乳幼児健診、家庭児童相談、ひとり親相談、子ども・若者相談等を実施し、妊娠期から出産、乳幼児期から主に18歳までの子育てを包括的に支援します。

令和7年4月から、国が「出産・子育て応援事業」に代わる新たな個人給付として制度化した「妊婦のための支援給付」については、保健師や助産師が妊娠届出時の面談や新生児・乳児訪問の中で各時期に応じた情報提供や相談支援を行う「妊婦等包括相談支援事業」と効果的に組み合わせ、妊娠に対して5万円、妊娠している子どもの人数に応じて5万円を支給します。妊婦健康診査については、安心して出産を迎えてもらえるよう、出産予定日を超えても利用できるように補助回数を増やし、乳幼児健診については、新たに5歳児健診を設け、子どもの特性の早期発見や適切な支援への接続を行うことで、安心して就学が迎えられるように取



まるっとこどもセンターでのマタニティスクールの様子

り組みます。

令和6年10月に開設した児童育成支援拠点「こどもスペースふらっと」は開所日を週3日から週5日に拡充し、校区外の小学生など通所が難しい子どもが利用できるよう新たに送迎支援を開始します。ひとり親家庭への支援に関しては、令和8年の共同親権への民法改正を控え、より高い専門性や即応性が求められていることから、弁護士相談の予約枠を月2回に拡充します。

取り組みの成果を測る指標	令和7年度目標値	令和7年度実績
アウトリーチによる支援数	12,000 件	11,069 件

実 績	① アウトリーチによる支援。 ・母子保健における家庭訪問。＜6,083 件＞ ・オンライン面談。＜100 件＞ ・地域支援における家庭訪問。＜4,886 件＞ ② 妊婦のための支援給付事業の実施。 ＜1 回目の支給件数：2,362 件、2 回目の支給件数：1,928 件＞ ③ 5 歳児健康診査。＜受診者数：100 人＞
説 明	① 妊娠期から就学までの子育て世帯に対し、子育ての相談に応じ、育児不安の軽減など目的に、家庭訪問による支援を実施しました。また、窓口に出向くことが難しい家庭等には、オンライン面談を実施しました。 ② 保健師や助産師が妊娠届出時や新生児・乳児訪問等での面談を通じて、妊婦のための支援給付事業について案内するとともに、個々の状況に合わせた情報提供や悩み相談に応じ、切れ目のない継続的な支援を実施しました。 ③ 令和7年10月より、誕生月に応じて5歳児全員にアンケートを送付し、アンケートの回答結果と受診希望に応じて予約制で5歳児健診を実施しました。

重点的な取り組み：子どもが安心して就学前の教育・保育を受けられる環境づくり

【施策シート：15—01】

保護者からの保育所等で使用する午睡用ふとんの持ち運びが大変といった声を踏まえ、保護者の負担軽減を図るため、4月より全ての公立保育所において「ふとんの定額サービス」を導入します。

現在実施している全公立幼稚園における35食を上限とした選択制給食と、夏休みなどの3季休業期間に35人を上限とした預かり保育について、令和6年度に市立枚方幼稚園で預かり保育並びに幼稚園給食の上限を45人（食）に試行的に拡充した結果を検証し、保護者の皆さんの負担軽減や園児達のニーズを踏まえながら、希望者全てに提供する形での全員喫食の実施や預かり保育の上限拡充について、今後の方向性を検討します。



子ども発達支援センターでの音楽を身近に楽しむ取り組み

きょうだいが別園になる（なった）ことで毎日の送迎や園行事への参加等の負担が大きい、といった保護者からの声に対応するため、利用調整点数の加点等を継続し、引き続き、きょうだいが同園に通いやすくなるよう取り組みます。

市立ひらかた子ども発達支援センターにおいて、子どもの成長・発達を促すため、早期療育の提供を行うとともに、音楽を身近に親しむ機会や、動物とのふれあいなど、特色のある取り組みを進め、療育の充実に努めます。

市内の公私立保育所（園）、幼稚園、認定こども園に臨床心理士等が訪問し、在籍する配慮を必要とする児童の発達検査や発達相談を通じて、保護者や保育士等へアドバイス等を行う巡回相談・保育相談について、

令和7年度は、幼稚園、認定こども園に対する巡回回数を、公私立保育所（園）と同様に年2回に増やします。また、引き続き、難病を含め支援が必要な子どもたちに対する加配保育士制度に取り組みます。

障害児等配慮が必要な子どもを受け入れる体制を確保し、通える保育所（園）等の選択肢の増加や、それによる利便性の向上、負担軽減が図れるよう、加配職員に係る私立保育所（園）等に対する人件費補助の拡充を行います。

また、公立保育所及び幼稚園において、10月よりアプリの連絡帳機能を導入することで、保護者の利便性向上を図るとともに、同機能を活用し、写真や映像で子どもの状況を発信するなど、さらなるサービスの充実を図ります。

大規模な自然災害等が発生した場合の社会機能を維持するため、両親がともに医療従事者である場合等を対象に、公立施設における応急保育体制の整備を進めます。

取り組みの成果を測る指標	令和7年度目標値	令和7年度実績
きょうだいがいる保育所（園）への内定率	85%	80%
きょうだいがいる保育所（園）への転園による内定率	50%	27%
私立保育所（園）等での障害児等の受け入れ人数	156人	175人

※内定率及び受け入れ人数に係る令和7年度目標値、令和7年度実績については、それぞれ翌年度4月1日時点の値を記載しています。

実 績	① ふとんの定額サービスを全ての公立保育所等で導入。 ② 預かり保育及び選択制給食の上限拡充を枚方幼稚園で試行実施。 ③ 保育所（園）の利用調整について、きょうだいが在籍する保育所（園）へ入所を希望する場合の調整指数の加点を継続して実施。 ④ 保育所（園）の利用調整について、きょうだいが在籍する園へのみ転園を希望する場合に、転園申込の指数上限の撤廃を継続して実施。 ⑤ ミュージック・シェアリングの訪問プログラムを実施。＜12回＞
------------	---

	⑥ 公私立保育所（園）、幼稚園等に在籍する児童に対する巡回相談・保育相談を実施。＜延べ 1,550 回＞ ⑦ 難病児童への加配制度の認定。 ⑧ 私立保育所（園）等に対し、障害児等配慮を要する児童への加配職員に係る人件費補助の拡充を実施。 ⑨ 公立保育所等における I C T のさらなる拡充。
説 明	① 令和 7 年 4 月から全ての公立保育所等において、ふとんの定額サービスを導入し、保護者負担の軽減につなげました。 ② 枚方幼稚園で預かり保育及び選択制給食の上限 45 人（食）の拡充の試行実施を継続するとともに、本格実施に向けた検証を行いました。令和 8 年度から枚方幼稚園で本格実施するとともに、他の園では、引き続き現状の運用を継続しつつ、年度ごとに变化するニーズをしっかりと捉え、保護者の負担軽減を図ります。 ③ 令和 6 年 4 月入所の利用調整から新たに実施した、きょうだいが在籍する保育所（園）へ入所を希望する場合の調整指数の加点に継続して取り組みました。その結果、令和 8 年 4 月入所申込分（1 次利用調整）では、申込があった児童のうち 80% が内定となりました。 ④ 令和 7 年 4 月入所の利用調整から新たに実施した、きょうだいが在籍する保育所（園）への転園を希望する場合の転園申込の指数上限の撤廃を継続して取り組みました。その結果、令和 8 年 4 月入所申込分（1 次利用調整）では、申込があった児童のうち 27% が内定となりました。 ③④によりきょうだいが同園に通えるよう取り組みを継続し、保護者の送迎負担等の軽減につなげました。 ⑤ センター利用児童を対象にミュージック・シェアリングの訪問プログラムによるコンサートを開催し、音楽を身近に親しむ機会の提供等、特色ある療育を実施しました。 ⑥ 公私立保育所（園）、幼稚園等に在籍する児童への巡回相談・保育相談を実施し、保護者、施設の保育士等に助言や支援を行うことで、障害や配慮が必要な児童の発達を支援しました。 ⑦ 障害者総合支援法で指定されている難病に罹患し保育上加配職員から何らかの支援を受けている児童に対し、令和 7 年度は 3 人を加配対象として審査の上、認定しました。 ⑧ 人件費補助の拡充を行うことにより、私立保育所（園）等での障害児等の受け入れが促進されました。 ⑨ 保護者の利便性の向上を図るため、令和 7 年 10 月から保護者と公立保育所等の間でやりとりしている連絡帳や写真を用いたお便りを保護者アプリ上で発信するなど、保護者サービスの充実につなげました。

重点的な取り組み：子育てに対する相談体制及び地域の子育て支援の充実

【施策シート：15—02】

在宅での子育て支援の充実を図るため、既存施設のバランス等を考慮しながら、新たに長尾保育園、枚方たんぽぽ保育園の2か所に地域子育て支援拠点施設を開設し、13か所から15か所に拡充します。

また、枚方市子育て応援アプリ「スマイル☆ひらかたっ子」について、現在の予防接種スケジュール管理や健康診査の記録、子育てイベント等の情報発信に加え、保護者の利便性が高まるような機能の拡充等について検討を行います。

家庭で保育を行っている未就園児への取り組みとして、保護者の就労状況などに関わらず利用できる「こども誰でも通園制度」の令和8年度からの本格実施を見据え、7月より渚西臨時保育室で試行実施を開始します。

さらに、子育て世代からのニーズが高い、子どもの遊び場の拡充に向けて、公設市場サンパーク跡に、就学前児童を対象とした屋内型施設「(仮称)子ども未来館」の令和9年6月の完成をめざし、設計を実施します。この施設には、室内遊具や絵本コーナー等を備えるとともに、親子の広場として親しまれている地域子育て支援拠点の役割と相談機関の機能も備えることで、気軽に子育て相談ができる環境を整えます。

令和6年度に公立4か所の地域子育て支援拠点に開設した地域子育て相談機関を4か所追加して市内の各エリアに設けた上で、まるっとこどもセンターと連携して必要な支援にあたります。

取り組みの成果を測る指標	令和7年度目標値	令和7年度実績
地域子育て支援拠点事業利用者数	66,300人	70,713人
子育て支援アプリ登録件数	14,000件	14,731件

実 績	① 令和7年4月に長尾保育園と枚方たんぽぽ保育園で地域子育て支援拠点施設を開設。 ② 子育てアプリ事業者と契約を締結。 ③ こども誰でも通園制度を渚西臨時保育室で試行実施。 ④ (仮称)子ども未来館の実施設計の実施。
説 明	① 地域子育て支援拠点を新たに2か所で開設したこともあり、利用者数が目標値を上回りました。 ② 複数の子育てアプリの機能検証を行い、新たに予約システムの追加などを含んだ契約締結を行いました。 ③ 令和7年7月から渚西臨時保育室でこども誰でも通園制度を試行実施し、本格実施に向けた検証を行うとともに、私立園への情報提供を実施しました。令和8年度からは公私立園4園で本格実施を開始します。 ④ 地域子育て支援拠点の役割や相談機能を備えた屋内型施設として、子ども未来館の実施設計を実施しました。令和8年度から工事に着手し、令和9年7月の開設に向けて整備を進めます。

重点的な取り組み： 児童相談所の開設準備

【施策シート： 15—03】

本市独自の児童相談所と一時保護施設の開設に向けて、設置候補地の調整を引き続き行うとともに事業手法やライフサイクルコストを含めた検討を行い、基本計画を策定します。また、開設までに必要な人材の確保・育成ができるように、派遣研修や移譲事務に関して大阪府等関係機関との調整を行います。さらに、児童相談所開設後を見据えて児童養護施設の誘致を進めます。

実績	① 児童相談所設置の考え方を整理し、めざすべき基本的な事項を示した「枚方市児童相談所設置基本計画」を策定。 ② 児童相談所・一時保護施設の開設に必要な人材の確保・育成に向けた取り組み。 ③ 北河内地域で初となる児童養護施設の開設。
説明	① 令和8年3月に「枚方市児童相談所設置基本計画」を策定し、建設計画地を旧中宮北小学校跡地とすることや事業手法を従来型とすること、また、ライフサイクルコストの低減について検討していくことなどを示しました。 ② 福祉系大学等へのリクルート活動や専門職セミナーを開催し、人材確保に向けた取り組みを行うとともに、大阪府子ども家庭センター（児童相談所）への職員派遣に関する調整を図ったほか、庁内職員に向けた研修の実施など人材育成にも取り組みました。 ③ 児童養護施設の開設に向けて、運営法人や大阪府とともに保護者や地域の方々、関係機関との調整を行いました。令和8年4月、本市に、北河内地域で初となる児童養護施設「クジラハウス」が開設されました。

重点的な取り組み： 子ども・若者が社会生活を円滑に営める環境づくりと支援の充実

【施策シート： 15—04, 16—04】

いじめや不登校、虐待など、子どもが抱える課題が複雑・多様・複合化する中、市内在住・在学・在勤の18歳までの子どもを対象としたSNS相談を実施し、子ども自らが気軽に相談できる環境を整えるとともに、スクールソーシャルワーカー（SSW）を中学校区ごとに配置し、引き続き児童生徒の置かれた様々な環境に働きかけ、必要な場合は多機関連携のもと重層的な支援を行います。

青少年のひきこもり等の支援については、進路未決定のまま中学を卒業する可能性がある子ども・若者やその保護者に対し、教育委員会と連携して必要な支援につなげるとともに、多様な進路の選択肢があることを周知し、情報収集できる機会を提供します。枚方公園青少年センターで実施している専門相談員による青少年相談について、若者アンケート結果より得た若者世代のニーズを踏まえ、対象年齢をおおむね39歳までに拡充し、幅広い世代の若者を含めた相談体制の整備により、さまざまな問題の早期解決を図ります。「子ども食堂」については、令和4年度に創設したトライアル補助金の活用などにより、新たに子ども食堂を開設しやすい環境づくりを進めることで、引き続き、全小学校区への設置を目指します。

子ども・若者の健全育成に向けては、引き続き、地域の青少年育成指導員による街頭パトロールやこども 110 番の家の設置拡大など地域で子どもを守る活動に取り組みます。

結婚等に伴い、本市内で新たに生活を始める新婚夫婦等の居住費用などを助成する「結婚等新生活支援補助金」については、効果的な制度となるよう実績を分析するなど、より結婚等をしやすい環境づくりや転入・定住促進等につなげていきます。

幼稚園や保育所（園）等の就学前児童施設から小学校への就学を円滑につなげるため、令和 4 年度より「幼保こ小の架け橋プログラム事業」の取り組みを、全小学校区において進めています。

今年度については、引き続き、就学前児童施設と小学校との交流に取り組むとともに、枚方市内の各校区において作成した、校区版のカリキュラムである「架け橋コンパス」を活用し、より一層のスムーズな就学、その後の学びの継続つながるよう、将来にわたる取り組みとして推進していきます。



1 年生と 5 歳児が生活科の授業で交流する様子

取り組みの成果を測る指標	令和 7 年度目標値	令和 7 年度実績
中学校区ごとに 1 名 S S W を配置 (19 名)	19 名	15 名
子ども食堂の子どもの延べ参加数	24,000 人	27,332 人

実 績	① 子どもの居場所づくり推進事業補助金を活用し、31 団体 (34 か所) に補助金を交付。＜全小学校校区への設置状況 23 校区／44 校区＞ ② 青少年育成指導員による街頭パトロールや子ども 110 番の家の設置拡大に向けた取り組みを実施。＜パトロール：実績 2,110 回、110 番の家：協力件数 4,070 件＞ ③ 「結婚等新生活支援補助金」を交付。＜交付件数：199 組、交付金額：54,459 千円＞ ④ 就学前児童施設から小学校への就学を円滑につなげるための「架け橋プログラム事業」を推進。 ⑤ 子ども S N S 相談事業相談件数。＜市立小中学校 G I G A 端末版：7,760 件、市内在住、在学、在勤の 18 歳までのすべての子どもを対象としたアプリ版：75 件＞ ⑥ スクールソーシャルワーカー活動件数。＜2,399 回＞ ⑦ つながる相談会 in ひらかた～定時制高校・通信制高校・高等専修学校など～を開催。＜参加者：97 名＞
	① 補助金交付団体数が 31 団体 (34 か所) に増加したことにより、開催回数は食堂形式による食事の提供などにより 608 回、1 回の開催当たりの子どもの平均参加人数は約 45 人となりました。新たに子ども食堂を開設しやすい環境づく
説 明	

	りを進めることで、引き続き、全小学校区への設置を目指します。 ② 街頭パトロールの実施回数は、年末一斉パトロールでは 44 小学校区中 35 小学校区で実施することができました。今後も引き続き、地域で子どもを守る活動に取り組みます。 ③ 前年度同様、令和 7 年度も本市独自の支援策として、国基準の所得要件を緩和し、199 組の新婚夫婦等に対して補助金を交付しました。今後も引き続き、効果検証等を行いつつ、より効果的な制度を検討していきます。 ④ 就学前児童施設と小学校との交流に取り組むとともに、枚方市内の各校区において作成した、校区版のカリキュラムである「架け橋コンパス」を活用し、より一層のスムーズな就学、その後の学びの継続につながるよう推進しました。 ⑤ SNS 相談事業において、多くの子どもたちに相談ツールとして届くよう、卒業前の市立中学 3 年生に周知カードの配付や、市内私立小・中・高校や専修学校、公立高校、支援学校、フリースクールに案内チラシの送付など、周知啓発に取り組みました。何気ない相談を数回経て、深刻な相談を始めるケースもあり、早い段階でつながり、課題が大きくなる前のアプローチの可能性があります。令和 8 年度も引き続き、子どもたちが自ら相談できる環境を整えることを目的に周知を図ります。 ⑥ 令和 7 年度の新たな採用は 3 名となりました。令和 8 年度は国の推奨する全中学校区への配置（19 名）を目指します。 ⑦ 中学校卒業以降の進路には多様な選択肢があることを周知することで、卒業後も支援が必要な子ども・若者に、所属がなくなり必要な支援が届かなくなることを防ぐための学校相談会「つながる相談会 in ひらかた～定時制高校・通信制高校・高等専修学校など～」を開催するとともに、教育委員会と連携し、広く周知を行いました。令和 8 年度は、より多くの方に必要な情報が届くよう、開催方法等について関係機関と協議しながら継続して取り組みます。
--	--

重点的な取り組み：待機児童対策の推進

【施策シート：15—01】

待機児童対策として、年度途中で国定義の待機児童が発生していた東部エリアにおいて徳風臨時保育室を開設し、年度途中での育休復帰や転入などへの対応をしながら、今後も引き続き、通年の待機児童ゼロの早期実現に向けて様々な手法に取り組みます。

また、喫緊の課題である保育士の確保については、保育士等就職支援センターにおける出張相談会やセミナーの開催等を通して、潜在保育士の掘り起こしや、新たな保育士の確保に取り組むとともに、民間活力を活用して潜在保育士のニーズ把握等に努め、より多くの就職につなげていきます。

取り組みの成果を測る指標	令和 7 年度目標値	令和 7 年度実績
保育所等利用待機児童数調査要領に基づく待機児童数	0 人	0 人
希望する施設を利用できていない児童数	176 人	179 人
保育士等マッチング件数	25 件	20 件

※児童数に係る令和 7 年度目標値、令和 7 年度実績については、それぞれ翌年度 4 月 1 日時点の値を記載しています。

実 績	① 徳風臨時保育室を開設、臨時保育室・就労応援型預かり保育を実施。＜臨時保育室利用児童数延べ 654 人＞＜就労応援型預かり保育利用児童数延べ 321 人＞ ② 枚方市保育士等就職支援センター登録者のマッチング件数。＜20 件＞
説 明	① 東部エリアの徳風保育園保育室を活用した徳風臨時保育室を、令和 7 年 4 月に開設しました。また、待機児童の解消に向けて、令和 8 年度からのくずは光の子臨時保育室の定員増や、長尾幼稚園の認定こども園への移行に伴う定員増などに取り組みました。 ② センター事業として就職支援セミナーや商業施設での出張相談会などを実施し、20 件のマッチングにつなげました。また、公民連携事業として、1 日 2 時間などの短時間から保育の仕事ができる「ちょこっとほいく！」のトライアル事業を、9 月～12 月に実施しました。

令和7年度 (2025年度) 環境部の取り組み実績	
＜部長の方針・考え方＞ 2050年カーボンニュートラルの実現をめざし、地域脱炭素及び循環型社会の構築に向けて取り組みを進めるとともに、市民の安全・安心を支える生活環境と将来世代につなげる地球環境の保全を図るため、市民・市民団体、事業者等の積極的な参画を促進し、各主体と連携しながら、取り組みの輪を拡げます。 ①ゼロカーボンシティの推進 ②ごみ発生抑制を最優先とした4Rの推進 ③可燃ごみ広域処理施設の整備の推進 ④高齢者が安心して暮らせる地域づくり	
＜部の構成＞ 環境政策課 循環型社会推進課 環境事業課 穂谷川資源循環センター 東部資源循環センター 環境指導課	＜主な担当事務＞ (1) 廃棄物の減量及び適正処理に関すること。 (2) 一般廃棄物の収集及び処理に関すること。 (3) 地球温暖化対策等に関すること。 (4) 市立火葬場（やすらぎの杜）に関すること。 (5) 公害防止及び指導等に関すること。

重点的な取り組み：ゼロカーボンシティの推進、景観に配慮した美しいまち並みの形成
 【施策シート：27-1、28-1】

- ① ため池を活用したフロート式太陽光発電設備による電力の地産地消の取り組みを推進します。また、市有施設（小中学校を除く）においては、電力の一括購入による経済的スケールメリットの活用とあわせて、照明設備のLED化改修工事に着手します。さらに、ひらかたゼロカーボン推進補助金及び省エネ家電買換え促進事業補助金では、特にニーズの高い創エネ・省エネ設備に対する補助を拡大し、市民等の脱炭素への取り組みを促進します。
- ② 美しいまちなみの確保に向けて、枚方市駅の北口駅前広場の拡張整備事業により、歩行者の通行量がさらに増加することが想定されるエリアについて、路上喫煙禁止区域を拡大するとともに、たばこのポイ捨てを防止するため、公民連携による屋外喫煙所の設置に向けて取り組みます。



フロート式太陽光発電設備
上：招提新大池 下：招提今池

取り組みの成果を測る指標	令和7年度目標値	令和7年度実績
市域から排出される温室効果ガス排出量の削減率（2020年度比）	10.1%（令和5年度目標）	6.4%（令和5年度実績）

実績	① ため池を活用したフロート式太陽光発電設備を設置し、再エネ電力の地産地消を実践。
----	---

	電力の一括購入と照明設備のＬＥＤ化改修工事を実施。 ひらかたゼロカーボン推進補助金及び省エネ家電買換え促進事業補助金の交付 ＜ひらかたゼロカーボン推進補助金：住宅用太陽光発電設備 113 件、家庭用蓄電池 102 件、エコキュート 6 件、エネファーム 70 件、電気自動車 10 件、Ｖ２Ｈ充放電設備 3 件、事業用太陽光発電設備 3 件＞ ＜省エネ家電買換え促進事業補助金：2,929 件＞ ② 公民連携による屋外喫煙所の設置に向けて検討。
説 明	① 『枚方市「2050 年二酸化炭素排出量実質ゼロ」に向けたため池を活用した再生可能エネルギーの地産地消の取り組みに関する協定』を関係者と令和 7 年 7 月に締結しました。協定締結後、最早池にフロート式太陽光発電設備を設置し、令和 8 年 1 月より発電した電気は「京セラドキュメントソリューションズ株式会社 枚方工場」で活用し、再エネ電力の地産地消を実践しました。令和 8 年度も引き続き、ため池を活用したフロート式太陽光発電設備による電力の地産地消の取り組みを推進します。 公共施設 104 地点において電気の一括調達を行い、100%再生可能エネルギー由来の電気を調達しました。また、令和 7～9 年度でＬＥＤ改修を実施する全 14 施設のうち、7 施設について工事を実施しました。令和 8 年度も引き続き、電気の一括調達とＬＥＤ改修を順次実施します。 令和 6 年度から引き続き、環境省の「地域脱炭素移行・再エネ推進交付金（重点対策加速化事業）」を活用して、脱炭素社会の推進を図ることを目的とした「ひらかたゼロカーボン推進補助金」を実施し、太陽光発電設備や省エネ機器等の設置を行った市民等に対して補助金交付を行いました。各設備に係る予算を拡充したことにより、市民等による脱炭素への取り組みをより一層促進することができました。令和 8 年度においても、市民等による再エネ設備の導入を推進していきます。 「省エネ家電買換え促進事業補助金」については、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を財源に令和 7 年 5 月から 8 月に対象の省エネ家電へ買い換えた市民に補助金を交付しました。 ② 令和 8 年度も引き続き、枚方市駅北口周辺地区における公民連携による喫煙所設置について、土地所有者及びたばこ事業者と整備手法等に係る協議を進めていきます。

重点的な取り組み：ごみ発生抑制を最優先とした4Rの推進

【施策シート：25—01】

循環型社会の実現に向けて、市民・事業者と連携・協力しながら、ごみの発生抑制を最優先とした4R（リフューズ・リデュース・リユース・リサイクル）の取り組みの輪をさらに拡大し、資源循環の徹底を図るため、新たに食品ロス削減推進計画等を盛り込んだ次期一般廃棄物処理基本計画を策定します。

また、給水スポットの設置によりマイボトルの利用促進を図り、プラスチックごみの削減を進めます。

加えて、家庭系ごみ収集業務において、運行管理システムの実証事業を開始するとともに、今後の粗大ごみ予約システムとの一括管理に向け、段階的にシステムの構築を進めていきます。



ごみ減量啓発イベント

ひらエコまつり

取り組みの成果を測る指標	令和7年度目標値	令和7年度実績
ごみの焼却量	88,844 トン (一般廃棄物処理基本計画値)	83,051 トン

実 績	① 令和8年3月に第2次枚方市一般廃棄物処理基本計画を策定。 ② 公共施設に給水スポットの設置。＜1施設2台＞ ③ 家庭用電動生ごみ処理機購入費等補助制度の実施。 ＜購入補助79件、定額補助9件＞
説 明	① 枚方市廃棄物減量等推進審議会の答申や社会情勢の変化等を踏まえながら、更なるごみの発生抑制や資源循環の推進、生活排水の適正処理に向けて、新たに食品ロス削減推進計画を盛り込んだ第2次枚方市一般廃棄物処理基本計画を策定しました。基本計画では、ごみの焼却量や食品ロスの発生量の削減、生活排水適正処理率の向上という目標を掲げており、市民・事業者と連携のもと、より一層4Rや適正処理の推進に向けた取り組みを進めていきます。 ② マイボトルの利用促進とペットボトルの削減の推進を図るため、KTM河本工業総合体育館（市立総合体育館）に給水スポットを2台設置しました。 ③ 家庭における生ごみの更なる減量を促進するため、令和6年度から家庭用電動生ごみ処理機購入費等補助制度を開始し、令和7年度も引き続き補助を実施しました。令和8年度も実施に向けて取り組んでいきます。

重点的な取り組み：可燃ごみ広域処理施設の整備の推進

【施策シート：32—01】

枚方京田辺環境施設組合において、穂谷川清掃工場第3プラントの後継施設となる可燃ごみ広域処理施設の整備が進められており、令和8年3月31日の稼働をめざすとともに、東部清掃工場焼却施設を含めた管理運営に関する事務の共同処理に向け、引き続き、京田辺市と連携しながら着実に取り組みを進めます。

また、穂谷川清掃工場第3プラント敷地等の有効活用について検討を進めます。



可燃ごみ広域処理施設

建設工事の状況

取り組みの成果を測る指標	令和7年度目標値	令和7年度実績
可燃ごみ広域処理施設の整備事業の進捗率(事業が適切に進んだ累積年数/事業計画(9年)×100)	100%	100%

実績	① 枚方京田辺可燃ごみ広域処理施設が本格稼働を開始。
説明	① 枚方京田辺環境施設組合による枚方京田辺可燃ごみ広域処理施設の整備が進められ、令和8年3月31日に本格稼働を開始しました。枚方京田辺環境施設組合による施設の運営事業が円滑に進むよう、引き続き京田辺市と連携しながら取り組んでいきます。

重点的な取り組み：高齢者が地域で安心して暮らせる環境づくり

【施策シート：09—01】

大型ごみ持出しサポート収集の充実について、対象年齢の引き下げや収集品目の拡大、耐震金具の取り外し(部分的な解体を含む)作業など、利用者の排出時の負担を軽減し、より利用しやすい制度となるよう検討します。

取り組みの成果を測る指標	令和7年度目標値	令和7年度実績
利用者件数の総数	450件	385件

実績	① 大型ごみ持出しサポート収集を実施。<385件> ② 対象年齢の引き下げに向けた検討。
説明	① 令和7年4月1日から、妊娠婦や骨折等の傷病により一時的に大型ごみの搬出が困難である者を加え、対象者の拡充を行いました。 ② 大型ごみ持出しサポート収集利用対象年齢の引き下げに向けて検討を行います。

	した。令和 8 年 4 月 1 日より対象年齢をこれまでの 75 歳から 65 歳に引き下げ、さらなるサービスの充実を図ります。
--	--

重点的な取り組み：希釈放流センター業務の見直し

希釈放流センターは、処理施設の老朽化対策工事の完了により、維持管理業務や運転管理業務が簡素になることから、直営で実施しているこれらの業務の委託化を検討します。

また、一般家庭から排出されるし尿の収集・運搬業務については、世帯数が年々減少していますが、点在化も大きくなっていることから、収集部門の統合を検討するなど、より効率的な運営を目指します。

実 績	① し尿処理施設運転管理業務の委託化に向けて検討。 ② 西口公衆便所の廃止。
説 明	① 令和 8 年 4 月から、し尿収集業務の移管及び処理施設の運転管理業務を委託します。今後のし尿及び汚泥処理の検討にあたり、交野市との共同処理を見据える関係市へ現況の確認を行いました。手数料の改定については、令和 10 年度の改定に向けて検討を進めています。 ② 枚方市公衆便所条例を一部改正し、西口公衆便所を令和 8 年 3 月末で廃止しました。

令和7年度
(2025年度)

都市整備部の取り組み実績

＜部長の方針・考え方＞

人々が安全で安心な暮らしを実感し、あらゆる世代に笑顔があふれる未来を築く“まち”の実現に向けて、学校づくりや都市づくり、DXの取り組みを着実に推進します。また、若手職員から管理職まで、組織の目標や課題を共有することで、都市課題の解決に向けた政策立案や業務効率化に効果的に取り組むとともに、職員一人ひとりのモチベーションや能力の向上に繋がるような人材育成を通じて、組織力の強化を図ります。

さらに、部内横断で組織するワーキングの更なる活性化により、新たな視点や柔軟な発想を育む体制づくりに取り組み、庁内外への展開や組織の目的達成に向けてチャレンジする風土を築きます。

- ① 豊かな学びを支える学校づくり
- ② 安全で利便性の高いまちづくり
- ③ 持続的に発展するまちの実現に向けた都市づくり
- ④ DX推進による市民サービス向上と業務効率化
- ⑤ 人材育成による組織力の強化

＜部の構成＞

都市計画課
住宅まちづくり課
市街地開発課
連続立体交差課
施設計画課
施設整備課
施設管理課
開発調整課
審査指導課

＜主な担当事務＞

- (1) 都市政策に関する事務
- (2) 空き家対策、住宅等の耐震化及び景観、住宅に関する事務
- (3) 市街地再開発事業及び土地区画整理事業等に関する事務
- (4) 京阪本線連続立体交差事業に関する事務
- (5) 学校及び市有建築物の計画、設計、施工に関する事務
- (6) 学校用地等の管理に関する事務
- (7) 開発事業等に関する事務
- (8) 開発指導及び建築指導に関する事務

重点的な取り組み：豊かな学びを支える学校づくり

【施策シート：16—07】

禁野小学校整備事業

旧高陵小学校と旧中宮北小学校を統合して誕生した禁野小学校について、令和8年度2学期からの新校舎での開校に向けて、引き続き工事を進めます。



外観イメージパース



工事状況（令和7年2月時点）

学校エレベーター整備事業

誰もが支障なく円滑に学校生活を送ることができる安全、安心な教育環境の実現に向けて、学校施設のバリアフリー化に取り組みます。

具体的には、枚方市学校整備計画に基づき、校内を円滑に移動するための通路の確保やエレベーター等の整備を計画的に進めます。



学校エレベーター

学校施設のZEB化の推進

国の地球温暖化対策計画や枚方市役所CO₂削減プランに基づき、2050年のカーボンニュートラル、脱炭素社会の実現に向けて、持続可能な教育環境の整備に取り組みます。

具体的には、市内小中学校の照明器具のLED化や教室等空調設備更新DBO事業において、CO₂削減効果の高い高効率機器へと更新することで、学校施設のZEB化（ZEB Oriented相当以上※）を進めます。

※：学校で消費する一次エネルギー消費量を基準値から40%以上削減する建築物のこと。



照明器具のLED化



省エネ性能に優れた空調設備

学校グラウンド改修事業

ぬかるみや水はけ不良等が生じている小・中学校グラウンドの機能改善を図るため、直営作業による改修を進めます。



作業前



作業後

グラウンド改修の取組事例

取り組みの成果を測る指標	令和7年度目標値	令和7年度実績
禁野小学校整備事業進捗率 ※当該年度までの事業費累計/総事業費	91%	94%
学校エレベーターの整備率 ※エレベーター設置済の学校/全学校	21%	21%

実 績	① 禁野小学校整備事業は新校舎部分が概ね完了。 ② 「学校施設のエレベーター整備等に関する方針」に基づくエレベーター設置工事を実施。＜着手学校数：小学校：2校 中学校：1校＞ ＜完了学校数：小学校：2校 中学校：1校＞ ③ 空調設備の更新と照明設備のLED化を実施。 ＜空調設備の更新数：276室＞ ＜照明設備のLED化率：68.8%＞ ④ 直営作業による学校グラウンドの改修を実施。 ＜グラウンド改修を実施した学校数：小学校3校、中学校4校＞
------------	--

説 明	① 禁野小学校整備事業は令和８年２学期からの新校舎での開校に向けて、令和８年３月には新校舎部分が概ね完了し、引き続き、外構工事を進めます。 ② 「学校施設のエレベーター整備等に関する方針」に基づき、エレベーターを設置しました。引き続き、計画的な整備を進めます。 ③ 学校施設のＺＥＢ化に向けて、教室等空調設備更新ＤＢＯ事業における高効率空調設備への更新や、照明設備のＬＥＤ化改修に取り組みました。引き続き、計画的な整備を進めます。 ④ 降雨後のグラウンドの状況調査を実施し、ぬかるみや水はけ不良が生じている小中学校のグラウンド改修に取り組みました。令和８年度も引き続き、直営作業によるグラウンド改修を進めます。
---	---

重点的な取り組み：安全で利便性の高いまちづくり

【施策シート：０１—０２、０５—０２】

空き家・空き地の解消に向けた取り組み

改正した第２次枚方市空家等対策計画に基づき、新たに定義された管理不全空き家・空き地への対策に取り組むとともに、引き続き、地域住民や不動産事業者との連携による空き家等の実態把握と所有者の利活用支援を行い、空き家等の解消に繋がります。また、「若者世代空き家活用補助制度」の積極的な周知を行い、空き家の利活用を促進します。



補助制度の活用事例

分譲マンションの管理適正化

協定を締結した専門家団体である大阪府マンション管理士会と連携し、新たな取り組みとして個別相談会の開催ならびにマンション管理士のアドバイザー派遣を行います。また、マンションの管理計画認定制度の更なる周知・啓発を図り、市内の分譲マンションの管理の適正化を進めます。

住宅・建築物の耐震補助制度の利用促進

住宅・建築物の耐震化を促進するため、引き続き、耐震補助制度について、ホームページや広報ひらかた、ＳＮＳなどの様々なＰＲ方法を活用し、周知・啓発に取り組みます。

併せて、耐震化の重要性を市民により広く周知するため、出前講座やイベント等への参加、改修工事を促す所有者へのダイレクトメールの送付など、市民への直接的な働きかけを行います。



イベント参加によるＰＲ活動

取り組みの成果を測る指標	令和7年度目標値	令和7年度実績
地域・不動産団体等・行政が連携により空き家の所有者と不動産事業者がマッチングした物件の数（累計）	15 件	9 件
耐震補助制度を利用し改修・除却された木造住宅等の件数（累計）	900 件	910 件 （平成18年度～令和6年度の実績：850 件）

実 績	① 空き家・空き地対策モデル事業を令和6年度から継続実施。 ＜地区数1地区＞ ② 枚方市若者世代空き家活用補助を交付。＜交付決定数31件＞ ③ 空き家対策セミナーの開催。＜1回 参加人数80名＞ ④ 管理不全空き家・空き地の認定候補の選定。 ⑤ 分譲マンション個別相談会の開催。＜10回 件数21件＞ ⑥ 分譲マンション管理アドバイザーの派遣。＜0回 管理不適正解消 2件＞ ⑦ 分譲マンションセミナー＜2回 参加人数109名＞ ⑧ 木造住宅耐震化補助の実施。 ＜交付件数：耐震診断46戸、改修工事51戸、除却9棟＞ ⑨ 旧耐震基準の木造住宅への耐震化の啓発。 ＜所有者へのダイレクトメール71件、地域へのアンケート調査455件＞
説 明	① 令和7年度のモデル事業は、令和6年度に引き続き協力を得られた1地区において、空き家の実態調査、所有者の意向調査を実施した後、空き家の利活用を促進するため協力事業者とのマッチングを行いました。令和7年度は目標値に達しませんでした。今後も本事業を継続するとともに、行政、地域、協力事業者との連携において、これまでに得られたノウハウを活用し、更に効果的な方法を検討・実施することで、空き家の解消に繋げる取り組みを進めます。 ② 若者世代の空き家活用を更に促進するため、広報や市公式LINE、デジタルサイネージでの配信、住宅展示場へのチラシの配架やイベント出展など積極的な周知活動を行いました。今後も引き続きターゲット層への効果的な周知啓発を行い、更なる利用者拡充に努めます。 ③ 本市主催による空き家対策セミナーを1回開催し、80名が参加しました。実家の相続をテーマとした講演を行い、講演後に個別相談会を開催しました。今後もセミナー等を通じ、啓発を行うことで空き家発生 of 未然防止に繋がります。 ④ 過去の空き家・空き地案件を調査・検討し、管理不全空き家・空き地の認定候補物件を選定するとともに、認定までのフローを作成しました。今後フローに基づき、適切な時期に随時認定を行い、更なる空き家解消に向けた対応を進めます。 ⑤ 連携協定を締結した（一社）大阪府マンション管理士会に所属するマンション管理士を相談員として、令和7年5月より毎月1回マンション管理に関する

	個別相談会を開催し、計 10 回、延べ 21 件の相談に対応しました。今後も引き続き、専門家による相談対応を実施し、マンション管理組合等に対する課題解決に向けた支援を行います。 ⑥ 市内の管理不適正マンションに対して管理状況の確認を行いました。このうち 2 件のマンションについては、過去からの助言・指導の経過があったことから、それぞれのマンション自らの取り組みにより、アドバイザー派遣を行うことなく管理不適正の解消を確認しました。今後も引き続き管理状況の確認を行い、専門家の派遣が必要なマンションについては（一社）大阪府マンション管理士会に所属するマンション管理士を派遣し、管理不適正の解消を目指します。 ⑦ 本市主催による分譲マンションセミナーを 1 回（52 名）、共催によるセミナーを 1 回（57 名）開催し、管理計画認定制度をはじめ、マンション管理に関する周知・啓発を行いました。 ⑧ 旧耐震基準で建てられた木造住宅の耐震化補助制度については、前年度よりも実績が少なかったものの、概ね例年並みの補助件数となりました。（前年度の令和 6 年度は、能登半島地震の発生直後であったこと、また補助要件の緩和を実施したことにより、例年に比べ大幅に補助申請件数が増加したと考えられます。）引き続き、様々な P R 方法を活用した周知・啓発を行い、本補助制度の利用者拡大に努めます。 ⑨ 過去に耐震診断を受けた後、改修工事に至らない所有者へのダイレクトメールや耐震化が進んでいない地域へのアンケート調査、出前講座や防災イベント参加に加え、京阪バスへの広告掲載や市公式 L I N E での配信など、様々な手法で耐震補助制度の周知・啓発を行いました。今後も引き続き、市民へ直接的な働きかけを行い、更なる耐震化を促進します。
--	--

重点的な取り組み： 持続的に発展するまちの実現に向けた都市づくり

【施策シート： 04—02、05—03】

都市計画マスタープラン及び立地適正化計画の推進

公共交通ネットワークを軸とした都市拠点の形成を図る「コンパクト・プラス・ネットワーク」の考え方にに基づき、都市の将来都市像を示す都市計画マスタープランや立地適正化計画の改定に着手します。また、大阪府が実施する市街化区域及び市街化調整区域の変更にあわせて、用途地域等の見直しを進めます。

京阪本線連続立体交差事業

事業用地の取得が概ね完了し、今後は鉄道高架化工事に先立ち文化財調査、家屋調査及び付替え道路の設計などをさらに進めるとともに、工事に支障となる占用物件等の移設に係る調整及び施工協議など、関係機関とも連携しながら計画的かつ効率的に進めます。



文化財調査の掘削状況

光善寺駅西地区第一種市街地再開発事業

京阪本線連続立体交差事業にあわせて都市機能の集積と交通結節点機能の強化を図るため、環境面に配慮したマンションの整備など、良好な駅前環境の整備を進める再開発組合に対し、引き続き財政的支援や技術的支援を行います。



マンションの工事状況（令和7年3月時点）

村野駅西地区・茄子作地区の土地区画整理事業

鉄道駅周辺における生活利便性の向上や第二京阪道路沿道の交通利便性を生かした産業集積など、計画的な市街地形成に向け文化財調査、仮換地指定、造成工事等、まちづくりの取り組みを進める土地区画整理組合に対し、引き続き技術的支援や財政的支援を行います。

長尾駅周辺地区まちづくり

鉄道駅周辺や第二京阪道路に加え、新名神高速道路の開通による活性化も見据え、交通利便性を生かした中東部地域の広域拠点にふさわしい魅力あるまちづくりに向けて、土地区画整理準備組合の設立をめざし取り組みを進めている地権者組織に対し、組織運営や現地測量及び道路、上下水等インフラ整備に係る調査業務を実施するなど、引き続き技術的支援を行います。

取り組みの成果を測る指標	令和7年度目標値	令和7年度実績
光善寺駅西地区第一種市街地再開発事業進捗率 ※当該年度までの事業費累計/総事業費	69.6%	69.6%
村野駅西地区土地区画整理事業進捗率 ※当該年度までの事業費累計/総事業費	25.8%	5.7%
茄子作地区土地区画整理事業進捗率 ※当該年度までの事業費累計/総事業費	25.3%	12.6%

実績	① 都市計画マスタープラン及び立地適正化計画の改定に着手し、あわせて区域区分及び用途地域の一斉見直しを実施。 ② 連続立体交差事業に伴う埋蔵文化財調査業務委託、道路設計業務委託及び補償業務委託等を実施。 ③ 光善寺駅西地区市街地再開発組合が施工する施設建築物の整備等に係る財政的・技術的支援を実施し、良好な市街地形成を促進。 ④ 村野駅西地区及び茄子作地区の土地区画整理組合に対し、公共施設の整備や仮換地指定に向けた財政的・技術的支援を実施し、円滑な事業推進を支援。 ⑤ 長尾駅周辺地区の土地区画整理事業の実現をめざす地権者組織に対し、技術的支援を実施。
----	--

説明

- ① 令和８年度予定の都市計画マスタープラン及び立地適正化計画の改定に向けて基礎調査、アンケート調査を実施し改定の方角性を作成しました。区域区分及び用途地域の一斉見直しに関し、令和７年１０月に都市計画決定等を実施しました。引き続き、実効性のある計画を示す取り組みを進め、あわせて周知及び理解の促進に努めます。
- ② 鉄道高架化工事に先立ち文化財調査、道路設計等を実施しました。今後も文化財調査等をさらに進めるとともに、工事の支障となる占有物件などの移設に関する調整及び施工協議など、事業主体である大阪府をはじめ関係機関と緊密に連携しながら、鉄道高架化の早期実現に向けて、計画的かつ効率的に取り組むを進めます。
- ③ 光善寺駅西地区市街地再開発組合が施工する施設建築物や道路等に係る工事費に対し、社会資本整備総合交付金を活用した補助金執行等の財政的支援を行うとともに、公共施設設計等に係る関係機関協議等の技術的支援を行いました。今後も事業完了に向け、組合に対して継続的に財政的・技術的支援を行います。
- ④ 村野駅西地区土地区画整理組合が施工する公共施設工事に対し、社会資本整備総合交付金を活用した補助金執行等の財政的支援を行うとともに、茄子作地区についても同様の支援に向けた調整を行いました。また、両地区に対し、公共施設等に係る関係機関協議や仮換地指定に向けた技術的支援を行いました。地権者の合意形成などに期間を要したため、事業進捗は目標値を下回ることとなりましたが、事業期間内でこれを調整し、予定通り完了する見込みです。今後も事業完了に向け、組合に対して継続的に財政的・技術的支援を行います。
- ⑤ 長尾駅周辺地区のまちづくりの取り組みを支援するため、基礎データの作成や現地測量等の業務等を通じて技術的支援を行いました。その結果、「長尾播磨谷地区」および「長尾駅東地区」においては準備組合を設立することができました。引き続き、両地区の準備組合の活動、「長尾荒阪地区」における準備組合設立に向けた活動に対して関係課協議等の技術的支援を行います。また、３地区外の権利者に対しても土地利用の誘導を図り、広域拠点にふさわしいまちづくりを促進します。

重点的な取り組み：DX推進による市民サービス向上と業務効率化

【施策シート：29—02】

行政手続きのオンライン化

「自宅や会社から必要な情報の取得や手続きができる市役所」の実現をめざし、申請・届出等の各種手続きのオンライン化に取り組みます。

具体的には建築確認に必要となる市条例に基づく事前協議のオンライン化運用に引き続き、電子申請の対象拡大をめざし、システム開発の検討等に着手します。

公共施設の営繕事業におけるD X推進

情報共有システムの導入による工事関係図書の電子化に取り組むとともに、現場立会による移動時間の削減を目的として遠隔臨場を導入し、更なるD Xの推進と職員の働き方の変革に取り組みます。

取り組みの成果を測る指標	令和7年度目標値	令和7年度実績
遠隔臨場を活用した工事件数	5件	5件

実 績	① 行政手続きのオンライン化を引き続き実施。 ② 市条例に基づく事前協議に引き続き、各種協議のオンライン化運用開始に向けた取り組みを推進。 ③ 情報共有システムの導入。＜工事 25 件＞ 遠隔臨場実施の実施。＜5 件＞
説 明	① 都市整備部内の行政手続きの申請・届出等について、オンライン化を継続的に実施しました。引き続き、環境整備を図り、オンライン化の対象拡充に取り組めます。 ② 令和6年6月より運用開始した事前協議に倣い、システム構築及び協議関係課との調整を行いました。 ③ 情報共有システムの導入により、工事関係図書の電子化や業務効率化を図るとともに遠隔臨場を実施しました。引き続き、職員の働き方の変革に取り組めます。

令和7年度
(2025年度)

土木部の取り組み実績

＜部長の方針・考え方＞

誰もが安全・安心に暮らすことができる「人々から選ばれ笑顔あふれるまち」をめざし、道路や公園などの都市基盤整備を着実に進めるとともに、効率的・効果的な維持管理に取り組みます。

【重点的な取り組み】

- ①子育て世帯も楽しく、安全に過ごせるまちづくり
- ②安全で利便性の高い道路ネットワークの強化
- ③安全・安心で快適な通行空間の実現
- ④持続可能な地域公共交通の維持・確保
- ⑤賑わいとみどりあふれるまちの形成

＜部の構成＞

土木政策課
道路河川整備課
道路河川管理課
道路河川補修課
公園みどり課
交通対策課
用地課

＜主な担当事務＞

- (1)道路及び交通に関すること
- (2)公園及び緑化に関すること
- (3)河川に関すること

重点的な取り組み：子育て世帯も楽しく、安全に過ごせるまちづくり

【施策シート：04-04、04-05、24-01】

子育て世帯も安全・安心に過ごせる都市環境の形成に向け、公園の整備や通学路・未就学児移動経路の子どもの安全対策に取り組みます。

1. 笑顔になれる公園の整備

子育て世帯も楽しく、安全に過ごせる公園づくりを進めるため、子どもがわくわくするような遊具や誰もが使いやすいバリアフリートイレ、日よけとなるような休憩施設等を設置し、子どもの遊び場を充実させます。そのため、令和7年度には車塚公園に大型複合遊具等を設置するなど、市内の主要な公園において順次、整備に取り組んでいきます。

2. 樟葉駅前広場の賑わい創出

道路法の規制を緩和する歩行者利便増進道路制度、いわゆる「ほこみち制度」を活用し、同制度により指定した利便増進誘導区域（芝生広場を含む駅前広場の一部）において、樟葉駅前広場活性化協議会（枚方市歩行者利便増進道路占用予定者選定委員会により選定した占用者）と連携して、持続可能な賑わいの創出と芝生広場などの良好な維持管理に取り組みます。



3. 安全対策

子育て世帯が安全・安心で快適に移動できるまちづくりに向け、子どもの交通安全プログラムに基づき、教育委員会、道路管理者、交通管理者（警察署）と連携し、子どもを守る交通安全対策に取り組みます。また、ベビーカー等を快適に利用できる、歩行空間の確保に向け、中振新香里線の歩道

《ハピネスパーク KUZUHA グラススクエア》

拡幅を行い、高田１１号線歩道整備の設計を継続して進めていきます。さらに、街路樹の適正な維持管理により、安全で快適な歩行空間を維持・形成します。

取り組みの成果を測る指標	令和７年度目標値	令和７年度実績
親子で楽しめる遊び場等の整備に着手する公園数	３公園	２公園

実 績	①公園のあそび場整備事業により、遊具を整備。 <整備した公園件数：２公園> ② 占有者等と連携して、賑わい創出と広場の良好な維持管理を実施。 ③ 子どもの交通安全プログラムに基づき通学路等の安全対策事業を実施。 <177 か所 ※手続き中の事業を含む>
説 明	① 車塚公園と王仁公園に遊具等の整備を行いました。車塚公園では小学生に行ったアンケートにより１番人気の遊具を整備し、王仁公園においては老朽化した遊具更新時に併せて、幼児用やインクルーシブの要素がある遊具を整備しました。令和８年度は王仁公園における「ふわふわドーム」の設置などに取り組みます。 ② 樟葉駅前広場において占有者である樟葉駅前広場活性化協議会等と連携して、夜市イベント、クリスマスマーケット等を実施し、賑わいの創出に取り組みました。 また、広場の占有者及び周辺施設の管理者である京阪ホールディングス株式会社、株式会社京阪流通システムズ、株式会社京阪ザ・ストアと「ハト被害防止対策の実施に関する協定」を締結し、官民一体となって協力して駅周辺に集まるハトの漸減に向けて取り組みました。 ③ 通学路等における路面表示や横断防止柵の設置などの交通安全対策事業を実施するとともに、交通管理者（警察署）による指導も行われました。 令和８年度も関係機関と連携し、着実かつ効果的に子どもを守る交通安全対策に取り組みます。

重点的な取り組み：安全で利便性の高い道路ネットワークの強化

【施策シート：０４―０１、０４―０３】

市内の渋滞緩和や物流の円滑化、災害時における救援活動を支える道路網の強化など、国土強靱化に資する道路ネットワークの強化を進めます。

1. 都市計画道路の整備

本市の道路ネットワークの軸となる都市計画道路のうち、牧野長尾線と長尾杉線については、国道307号から府道交野久御山線までの区間の今年度末の供用開始をめざして、長尾大池区間及び長尾工区の整備を進め、第二京阪道路と国道307号との交差部付近における慢性的な渋滞の緩和を図ります。

また、御殿山小倉線については通学路等の安全な歩行空間の確保に向け、昨年度供用開始した区間に続けて、市道渚中宮線までの区間の整備に向けた検討を進めます。

さらに、淀川を渡河する牧野高槻線、並びに府道京都守口線拡幅部の早期完成に向けて、大阪府との協定に基づき、用地取得業務を進めます。



《道路ネットワーク図》

取り組みの成果を測る指標	令和7年度目標値	令和7年度実績
市事業における都市計画道路の整備率 (都市計画道路の整備延長距離／計画延長距離)	55%	55%

実 績	① 都市計画道路整備事業を推進。 ・牧野長尾線（長尾大池区間）の整備を完了。＜約220m整備済＞ ・長尾杉線（長尾工区）の整備を完了。＜約530m整備済＞ ・御殿山小倉線の設計。＜約420m予備設計済＞ ・中振交野線の用地取得を実施。 ② 都市計画道路牧野高槻線及び府道京都守口線の整備を促進。 ・物件調査を行い、事業用地の取得及び関連する補償を実施。 ＜19筆 3,324.3㎡＞
説 明	① 牧野長尾線および長尾杉線については、昨年度に引き続き整備工事と合わせ事業用地の取得を進め、牧野長尾線（長尾大池区間）・長尾杉線（長尾工区）について令和7年2月25日に供用を開始しました。これにより長尾杉線は全線開通しました。令和8年度は牧野長尾線の全線開通目指して用地取得に取り組めます。 御殿山小倉線については、供用開始区間に続く渚中宮線までの区間の予備設計を完了し、事業認可を取得しました。令和8年度は詳細設計とともに用地の取得を進めます。 中振交野線については、本格供用開始に向けて用地取得作業等に取り組みました。令和8年度は本格整備に向けて設計に取り組めます。 ② 都市計画道路牧野高槻線及び府道京都守口線については、事業範囲内にある建物等の補償金算定を行い、事業用地の取得及び関連する補償を実施しました。引き続き大阪府との協定に基づき、用地取得業務を進めます。

重点的な取り組み：安全・安心で快適な通行空間の実現

【施策シート：01—03、04—01、04—03、04—04、04—05】

本市の道路を安全・安心に利用していただけるよう通行空間の整備や維持管理、並びに警察等関係機関と連携した交通安全啓発にも取り組みます。

1. 通行空間の整備

「枚方市バリアフリー基本構想」等に基づき、高齢者や障害者など誰もが安全・安心で快適に移動できる歩行空間を確保するため、星ヶ丘駅周辺のバリアフリーの設計、並びに踏切道内での視覚障害者の安全な通行の確保に向けた、光善寺下手踏切、光善寺4号踏切、御殿山踏切、星ヶ丘2号踏切のエスコートゾーンの整備を進めていきます。府道枚方高槻線については、大阪府との協定に基づき、令和7年度歩道整備工事予定区間を除いた残区間（延長約330m）の用地取得に向けた測量・境界確定業務を進めます。また、交野久御山線についても大阪府との協定に基づき、用地取得に向けた測量等作業に早期に着手できるよう、大阪府や交野市と連携して取り組みを進めます。

「枚方市自転車活用推進計画」等に基づき、安全で快適な自転車通行空間の確保に向け、牧野本町第1号線他2路線、牧野長尾線及び長尾春日線については整備に取り組み、長尾船橋線、禁野枚方線については次年度以降の整備に向けた検討を進めます。

2. 交通安全啓発と駐車場経営

めいわく駐車、放置自転車対策を推進し、安全・安心で快適な通行空間の確保に取り組むとともに、企業版ふるさと納税を活用したラッピングバスを用いて「信号のない横断歩道での車両ストップ率の向上」に向けた啓発を継続するなど、本市から発信する交通安全教育に係るコンテンツを増やすことで、交通ルールとマナーの定着を図り、交通事故防止に繋げていきます。加えて、自転車乗車中の事故による被害の軽減を目的に警察や枚方交野交通安全協会とともに自転車ヘルメットの購入支援に取り組みます。

併せて、自動車・自転車駐車場及び自転車保管場所の管理運営については、サービス等の提供を安定的に継続して提供できるよう経営健全化の取り組みを進めます。



《自転車ヘルメットの補助》

3. 道路の維持管理の推進

道路は市民生活や経済活動を支えるインフラ施設として重要な役割を担っていますが、時間の経過とともに舗装等の劣化が進行するため、安全・安心な道路交通を支えるためには施設を適切に維持し、必要に応じて補修していくことが重要です。

このため、幹線道路については計画的に維持管理を行う予防保全型、生活道路については事後保全型を基本として維持補修を進め、道路陥没など緊急性が高い補修箇所については両道路ともに市職員が現場に急行し応急対応を行います。特に、災害時に緊急車両等の通行経路となる緊急交通路を含む主要道路については、舗装長寿命化計画やリフレッシュ整備事業計画に基づき、予防保全型の舗装補修を行うことで長寿命化を図るとともに維持管理コストを削減しながら、効率的・効果的な維持管理に取り組みます。

4. 職員による迅速な補修等の維持管理への対応

市民の安全・安心を第一に考え、道路及び準用河川などの安全性や機能を確保できるよう、異常や支障箇所の早期発見を目的に、関係機関とも連携しながら、定期的なパトロールを継続して行い、直営による迅速な補修を実施するなど、効率的・効果的な維持管理に取り組みます。



《道路陥没の復旧作業》

取り組みの成果を測る指標	令和7年度目標値	令和7年度実績
各年度における歩道の設置延長距離 (各年度における市道の歩道設置延長距離)	1,306m	554m

実 績	① 御殿山踏切、星ヶ丘2号踏切のエスコートゾーンの整備を実施。 ② 府道枚方高槻線の整備を促進。用地取得に向けた測量・境界確定業務を実施。 ③ 自転車乗車用ヘルメット購入費補助を実施。＜補助実績1,678個＞ ④ 自転車駐車場及び自動車駐車場の使用料並びに自転車保管場所の手数料の見直しを実施。(令和8年10月1日施行) ⑤ 市内一斉の道路パトロールを実施。 ＜実施回数：2回(6月・12月)、道路損傷箇所件数113件＞ ⑥ 橋梁点検を実施。＜点検数：30橋＞ ⑦ 「枚方市舗装長寿命化修繕計画」に基づき、修繕工事を実施。 ＜工事：12路線(延長約3,813m)＞ ⑧ 道路補修及び公園等に対する通報・要望等に対応。 ＜対応した道路補修等の件数：2,507件＞
説 明	① 御殿山踏切、星ヶ丘2号踏切のエスコートゾーンの整備を実施しました。令和8年度は光善寺4号踏切の整備を順次進めます。 ② 府道枚方高槻線については、令和7年12月に大阪府により一部区間(延長約120m)の歩道整備が完了し、残区間(延長約330m)の用地取得に向けた測量・境界確定業務を進めました。引き続き大阪府との協定に基づき、用地取得に向けた物件調査等業務を進めます。 府道交野久御山線についても大阪府との協定に基づき、用地取得に向けた測量等作業に着手できるよう、大阪府や交野市と連携して取り組みを進めました。 ③ 枚方警察署、交野警察署及び枚方交野交通安全協会と連携して、自転車乗車用ヘルメット購入費補助を実施しました。 ④ 受益と負担の公平性の確保を図るため、自転車駐車場及び自動車駐車場の使用料並びに放置自転車等の移送や保管に係る手数料の見直しを行い、令和7年12月に関係条例等を改正しました。 令和8年10月1日から実施する料金改定について、今後も市民や利用者への

	周知徹底に努めます。 ⑤ 安全で安心して道路を利用していただけるよう、市内一斉の道路パトロールを実施し、認定道路および市管理道路の異常、支障箇所の応急対応を行いました。令和8年度も定期的なパトロールを実施し、迅速な対応に取り組みます。 ⑥ 「枚方市道路長寿命化修繕計画」に基づき、橋梁の異常、支障箇所を早期に発見するため、定期点検を実施し、異常はありませんでした。 ⑦ 「枚方市舗装長寿命化修繕計画」に基づき、枚方藤阪第2号線他11路線の修繕工事を行いました。令和8年度も引き続き、持続可能な維持管理を推進します。 ⑧ 道路や公園、準用河川などの機能や安全性を確保するため、パトロールや通報・要望等に基づき補修等を行いました。特に、利用者の安全に影響のある損傷等については、夜間・休日を含め迅速に現場を調査し、直営施工にて危険回避のための緊急対応を行いました。
--	---

重点的な取り組み：持続可能な地域公共交通の維持・確保

【施策シート：05—01】

人口減少や少子高齢化に加え、コロナ禍を契機としたライフスタイルの変化により公共交通利用者の減少が進む中、市民の誰もが移動しやすい活力のある社会生活を維持・充実させていくため、引き続き、地域公共交通を使いやすく、また使いたくなるように、地域公共交通の環境整備に取り組みます。

1. 共助版ライドシェアの支援拡充

それぞれの地域にあった交通サービスを確保するため、交通に対する意識の醸成や機運の向上に向けた勉強会や出前講座を実施し、地域自主運行型コミュニティ交通事業の構築に地域と協働し取り組みます。その一つである共助版ライドシェア（旧ボランティア輸送）についても、支援を拡充して取り組んでいきます。

2. シェアサイクルの普及促進

「枚方市総合交通計画（R7.3改定）」における短距離移動手段の導入を促進するため、市内の拠点を中心とした回遊性の強化や公共交通の補完・公共交通の利用促進に資するラストワンマイルの移動手段としてのシェアサイクルの有効性を検証するため、公民連携による実証実験に取り組みます。



《シェアサイクルの実証実験》

3. 公共交通の利用促進と維持の支援

交通タウンマップを定期的に更新し市内転入者等に配布するとともに、子どもを対象に、公共交通としてのバスの役割や魅力、並びに緊急時の対応や安全確保策などバス運行を支えるバス事業者の取り組みを学び、将来の公共交通を支える人材育成として、こども夢基金を活用したバックヤードツアーを開催するなど、引き続き、公共交通を利用する機会の増加を図ります。

さらに、バス路線の減便や廃線の原因である運転手不



《バックヤードツアー 車いす体験》

足解消に向け、国、大阪府、寝屋川市、交野市、ハローワーク枚方、交通事業者等と連携した採用セミナーを開催するなど、公共交通従事者の確保に取り組めます。

取り組みの成果を測る指標	令和 7 年度目標値	令和 7 年度実績
公共交通利用促進啓発イベントの参加者数（単年度）	300 人	302 人

実 績	① 枚方市ボランティア輸送補助金を交付。＜1 団体＞ ② 枚方市ボランティア輸送補助制度を拡充。 ③ シェアサイクルポートを、市内の公有地等に設置。＜ポート数：89 か所＞ ④ 「ひらかた交通タウンマップ」を配布。＜印刷部数：10,000 部＞ ⑤ 「バス！のってスタンプラリー」及び「バスバックヤードツアー」を実施。 ＜合計参加者数：302 人＞ ⑥ 「バス運転士職業理解セミナー」を実施。＜参加者数：24 人＞
説 明	① 令和 7 年度も引き続き氷室台地区の団体に、ボランティア輸送補助金（令和 3 年 4 月に制度創設）を交付しました。 ② ボランティア輸送補助金について、共助版ライドシェア補助金に名称を改め、補助金額の増額や運転者人件費も助成するなど支援の拡充を行いました。 ③ 市内の拠点を中心とした回遊性の強化や公共交通の補完・公共交通の利用促進に資するラストワンマイルの移動手段としてのシェアサイクルの有効性を検証するため、公民連携による実証実験に取り組みました。 ④ 本市の地域情報及び公共交通の情報を掲載した「ひらかた交通タウンマップ」を作成し、市内の公共施設に配架するとともに、市内転入者等へ配布しました。 令和 8 年度も「ひらかた交通タウンマップ」の配布を通じて、公共交通の利用促進を図ります。 ⑤ 公共交通の利用促進を目的とした「バス！のってスタンプラリー」（令和 7 年 11 月 29 日）及び公共交通サービスの維持を図る「バスバックヤードツアー」（令和 8 年 1 月 24 日・25 日）を NPO 団体や交通事業者と連携して実施しました。 「バス！のってスタンプラリー」では、市内各施設を巡りながらバスの利便性に加え、観光資源についても周知を図るとともに、「バスバックヤードツアー」では、京阪バス株式会社枚方営業所において、普段見ることのできないバスのジャッキアップや洗車などの見学体験を通じて、路線バスの現状や魅力を PR しました。 令和 8 年度も関係機関と連携し、より多くの市民参加を促進できるよう、効果的な周知に努めます。 ⑥ 国府、近隣市、ハローワーク枚方と連携した「バス運転士職業理解セミナー」を実施し、バス運転士の確保に取り組めました。

重点的な取り組み：賑わいとみどりあふれるまちの形成

【施策シート：24—02】

都市の魅力向上につながる、賑わいとみどり豊かな都市環境の形成や、市民にとって利用したいと思える公園や街路樹等の整備・再生、緑化の推進を図ります。

1. 公園施設の維持管理と小規模公園の活性化

公園施設を安全に安心して利用していただけるよう、公園施設長寿命化計画に基づき、国の補助金を活用して予防保全型の維持管理を計画的に実施し、維持管理コストの縮減と施設の長寿命化を図ります。さらに、職員によるパトロールや地域からの要望により随時維持補修を行う事後保全型の維持管理を併せて実施することにより、効率的・効果的な維持管理を進めます。



《鉄棒遊具不良に伴う補修作業》

また、公園駐車場の目的外利用や長時間利用などの管理上の課題に対応するとともに、受益者負担の適正化などを図るため、東部公園と香里ヶ丘中央公園の駐車場について、有料化を進めます。

少子高齢化の進展などにより、利用者の減少や施設の老朽化などの課題が顕在化している小規模公園については、近隣住民のニーズに寄り添った公園となるように地域との協働の下、公園の活性化を進めます。

2. 緑化の推進と菊（市の花）への愛着意識の醸成

「2025緑化フェスティバル」を開催し、市民へのみどりに触れ合う場の提供とまちなかの緑を育てる取り組みを進めます。また、引き続き、福祉関係施設や学校園等で育てた花苗などを身近な公園に植栽する「花いっぱい健康づくりプロジェクト」や緑化講習会を実施し、更なる緑化の推進に取り組みます。

また、「枚方市菊花展」や「菊フェスティバル」、並びに職員による菊づくりや市民講座などを通じ、市の花である菊への更なる愛着意識の醸成を図ります。

3. 街路樹の維持管理・整備の推進

枚方市の街路樹は、植栽後40年以上が経過している木々が増加しており、大木化・老朽化が進行しています。一方で、高齢化の進行等による誰もが安心して利用できる歩道等のバリアフリー化の必要性の高まりや台風等自然災害の激甚化・頻発化による倒木等の発生、街路樹に対する市民意識の多様化など、街路樹を取り巻く環境も大きく変化しており、このような変化に伴う様々な課題に対応できるよう、枚方市街路樹維持管理方針に基づき、街路樹の適切な維持管理を推進し、安全で快適な道路空間を維持・形成します。

また、道路整備等においては、街路樹の整備を検討するなど、市道の緑化推進に取り組みます。

取り組みの成果を測る指標	令和7年度目標値	令和7年度実績
各年度における街路樹延長距離	858m	858m

実績	① 「枚方市公園施設長寿命化計画」に基づき、公園施設更新工事を実施。 ＜工事：4公園＞
----	--

	② 緑化推進に向け、以下の取組を実施。 ・花いっぱい健康づくりプロジェクト＜市内福祉関係施設等 2 施設で実施＞ ・花いっぱい運動＜公園：63 公園、学校園：27 団体＞ ・公園アダプト＜213 公園、169 団体＞ ③ 「枚方市街路樹維持管理方針」に基づき維持管理を実施。 ・直営・委託業者により随時危険木の撤去を実施。 ④ 都市計画道路整備事業を推進（再掲） ・牧野長尾線（長尾大池区間）の整備を完了。＜約220m整備済＞ ・長尾杉線（長尾工区）の整備を完了。＜約530m整備済＞
説 明	① 「枚方市公園施設長寿命化計画」に基づき、4 公園の更新工事を行いました。令和 8 年度も引き続き、施設の老朽化等による事故の未然防止を図るため、計画的に工事及び実施設計を進めます。 ② 緑化推進を主体的に担っていただけるよう市民意識の醸成と持続的な活動につながる担い手の育成を図りました。市民や市民団体、事業所など多様な主体と連携し、持続可能で効果的な緑化に向け、「緑化フェスティバル」や「菊花展」並びに市民講座を開催するとともに新生児誕生記念苗木の配付を行い、市民参加による緑化推進や緑化活動の場の提供を行いました。 「花いっぱい健康づくりプロジェクト」では、市内福祉施設で育てた花苗を近隣の公園に植え付け、地域の緑化推進の充実を図りました。 令和 8 年度も引き続き活動実施に向け、地元にはアダプト・花いっぱい手続き等のソフト支援を継続していきます。 ③ 「枚方市街路樹維持管理方針」を令和 6 年 3 月に策定し、市内にある約 5,100 本の高木街路樹について、剪定委託業者や直営による点検パトロールを行い、倒伏や落枝の恐れがある危険木や枝を撤去しました。植樹柵や歩道舗装の根上がりが発見された際は、即時復旧しました。今後も引き続き安全な通行空間の確保に努めます。 ④ 牧野長尾線および長尾杉線については、昨年度に引き続き整備工事と合わせ事業用地の取得を進め、牧野長尾線（長尾大池区間）・長尾杉線（長尾工区）について 2 月 25 日に供用開始をしました。（再掲）

令和7年度 (2025年度) 会計管理者の取り組み実績	
＜部長の方針・考え方＞ ①市の会計執行機関として、法令等に基づく適正かつ円滑な会計業務を執行します。 ②公金の出納にあたっては、常に効率的な事務執行に努め、相手方である市民や事業者の利便性の向上に繋がります。 ③金利変動や物価高騰など、予測困難な近年の経済情勢を踏まえ、歳計現金や基金のより確実かつ効率的な保管・運用に努め、安定した財政運営に資するよう取り組みを進めます。	
＜部の構成＞ 会計課	＜主な担当事務＞ (1)現金（基金に属する現金を含む）、有価証券及び物品の出納・保管に関すること。 (2)収入及び支出命令の審査に関すること。 (3)財政資金の需要計画の策定に関すること。 (4)決算及び付属書類に関すること。 (5)指定金融機関・収納代理金融機関に関すること。 (6)基金の管理及び運用に関すること。

重点的な取り組み： 適正かつ円滑な会計事務の執行

支出手続きにおいては、法令等に基づき厳正に審査を行い、不適切な公金支出を防止するとともに、適正かつ速やかに収入手続きを実施することで、より正確性の高い公金管理に努めます。

実績	① 適正かつ円滑な会計手続きの実施。 ・一般会計・特別会計 ＜収入実績 1,635,020 件 259,179,709,916 円＞ ＜支出実績 86,408 件 254,427,801,451 円＞
説明	① 公金の出納事務については、適正かつ円滑な執行に努めているところですが、令和7年度は、公共料金の支払において、同時期に複数の部署で支払遅延が発生したことを受け、公共料金の支払事務を全件調査し、内容を精査した上で、口座引落としへの切替えを推進するなど出納事務のさらなる適正化に努めました。

重点的な取り組み： 公金収納事務のデジタル化への取り組み

公金収納事務においては、納付者である市民や事業者の利便性の向上のためデジタル化に取り組んでおり、現在、インターネットを利用したe L T A X（地方税共通納税システム）を地方税以外の公金収納に活用する取り組みを進めています。今後、対象となる公金の各基幹システムの改修や必要な手続きを進め、令和8年9月の運用開始を目指します。これにより、市民・事業者の利便性だけでなく、金融機関の事務処理の効率化や本市会計事務の正確性の向上に繋がります。

実 績	① e L T A X運用のためのe L - Q R（地方税統一Q Rコード）導入に向けた各基幹システム改修のスケジュール管理、事業費等の予算化を行うとともに、e L T A X運用に必要な国等への申請手続き等を実施。
説 明	① e L T A Xを活用する対象公金は以下のとおり。 ・国民健康保険料、介護保険料、後期高齢者医療保険料 ・行政財産目的外使用許可使用料、道路占用料等 ・水道料金・下水道使用料 このうち、介護保険料、後期高齢者医療保険料については、並行して進めている国の業務標準化基準に準拠したシステムとの調整が必要となったため、令和9年度中の運用開始を目指します。

重点的な取り組み： 基金の効率的な運用

基金の保管・運用にあたっては、法令に基づき、安全性の確保を最重要視しつつ、効率性を追求する観点から、基金運用における債券の購入を計画的に行っているところです。今後も長期財政の見通しや金融情勢を踏まえ、運用額や運用手法のさらなる検証を進め、より適切な運用を目指します。

実 績	① ・定期預金の新規預入実績 <5,096,000,000 円（利率 0.55%～0.851%）> ・債券の新規購入実績 【ラダー運用分】 <地方債 5 年債 5 億円（利回り 1.342%）> <地方債 10 年債 2 億円（利回り 2.285%）> 【行財政改革 取組分】 <地方債 5 年債 30 億円（利回り 1.374%～1.638%）>
説 明	① 債券運用については購入計画に基づき従来から定期的に継続して購入しているラダー運用分と、新たな行財政改革の取組分を購入しました。行財政改革取組分としては、財政調整基金等の基金残高の一部 50 億円を原資に、国債金利の上昇が見込まれる近年の傾向も鑑み、購入期間を 2 年に分散させ、令和 7 年度は 5 年債を 30 億円分購入し、財源確保を図りました。 また、定期預金については金融機関の預金金利が上昇傾向にあることから預金額を一部増額し、運用益の増加に結びました。

令和7年度
(2025年度)

上下水道部の取り組み実績

<部長の方針・考え方>

水道・下水道事業の持続的・安定的な経営に取り組みつつ、お客さま目線で公共の福祉の増進を図るため、公営企業としての独立採算を基本としながら、上下水道施設における老朽化対策と耐震化、浸水対策の推進に取り組むなど、戦略的な経営の推進と水道ビジョン2022・下水道ビジョン2022に掲げる理想像の実現をめざします。そのため、社会情勢の変化に部一体となって迅速に対応できる組織力・機動力を持った執行体制の構築による施策の推進に取り組んでいきます。

<基本理念>

未来につなぐ 枚方の水道
未来につなぐ 枚方の下水道

<部の構成>

上下水道総務課
上下水道政策課
上下水道財務課
上水道管理課
浄水課
上水道工務課
上水道保全課
下水道管理課
下水道整備課
下水道施設維持課

<主な担当事務>

- (1) 部の事務事業の見直しの総括に関する事。
- (2) 部の総合計画及びその調整に関する事。
- (3) 部の予算及び決算に関する事。
- (4) 文書及び法規に関する事。
- (5) 職員の人事、給与及び福利厚生に関する事。
- (6) 水道及び下水道の整備・維持・管理に関する事。
- (7) 部の工事の検査及び審査に関する事。
- (8) 部の危機管理に関する事。

重点的な取り組み：適正な予算編成と執行管理

人口減少や節水機器の普及などにより、給水収益や下水道使用料は年々減少傾向にあり、さらに物価高騰への対応や長期金利の上昇に伴う支払利息の増加など、公営企業の経営環境が厳しさを増しています。そうした中、将来にわたって安定的に水道・下水道サービスを提供するためには、経営基盤の強化や財政マネジメントの向上を図る必要があります。将来世代に負担を先送りしないよう、上下水道局が一体となり、計画的な事業執行と長期的な視野をもった財政運営を行います。

実 績	① 「枚方市水道事業経営戦略」に基づく予算編成及び事業の執行管理。 ② 「枚方市下水道事業経営戦略」に基づく予算編成及び事業の執行管理。
説 明	① 令和7年度においては、収益面では、物価高騰支援対応策として2か月分の基本料金等の減免を行ったことから、給水収益は計画値を下回りましたが、これについては一般会計繰入金で全額補填されており、収益全体では計画値を上回りました。また、費用面では、物価高騰や人件費の上昇等による経費の増加があったものの、事業の進捗により減価償却費が計画値を下回るなど、費用全体では計画値を下回ったことから、令和7年度決算では計画値を上回る純利益を計上しました。事業面では、老朽化した管路の更新や中宮浄水場の更新事業などを進めていますが、将来世代に負担を先送りしないよう内部留保資金を活用することで企業債の借入を抑制し、令和7年度末の企業債残高は計画値を下回っています。

	② 下水道使用料については前年度に比べ微増となり、令和7年度の計画値を上回りました。長期前受金戻入や受取利息なども上振れし、収益全体で計画値を上回りました。また、費用面では、流域下水道維持管理費が計画値を上回ったものの、企業債残高の減少により支払利息が計画値を下回ったことなどから、おおむね計画値どおりの執行となり、令和7年度決算では計画値を上回る純利益を計上しました。事業面では、老朽化した管路の更新やポンプ場の耐震化などを進めていますが、国庫補助金を優先的に活用するとともに、雨水事業においては時限措置である緊急自然災害防止対策事業債を積極的に活用するなど、将来負担の軽減を図りました。
--	--

重点的な取り組み：中宮浄水場更新事業

安全・安心で持続可能な水道の供給を実現するために、令和10年度（2028年度）からの本格稼働を目指し、引き続き前処理施設及び膜ろ過棟の建設工事に取り組みます。



実 績	① 前処理施設・膜ろ過棟の躯体構造物の築造が完了。
説 明	① 前処理施設・膜ろ過棟の躯体構造物の築造が予定とおり完了しました。令和8年度は令和10年度の全面運用開始を目指し、構造物の内部工事や膜ろ過ユニットなどの機械設備、機器操作盤などの電気設備の設置を進めていきます。

重点的な取り組み：上下水道施設等の更新・耐震化
【施策シート：01—03】

水道施設等の更新・耐震化事業
 枚方市水道施設整備基本計画に基づき、引き続き妙見山配水池の更新基本設計を進めるなど、水道施設の更新・耐震化事業に取り組みます。
 また、中宮浄水場から春日受水場間の送水管更新・耐震化工事に着手するとともに、配水管の更新・耐震化についても、効率的・効果的に取り組みます。

ポンプ場の耐震化及び老朽化対策

災害に強いまちづくりに向けて、枚方市下水道整備基本計画を着実に推進し、市民生活の安全確保として維持管理に係るライフサイクルコストの最小化を図りながら、ポンプ場の耐震化や老朽化対策に取り組んでいます。

令和7年度は、蹉跎ポンプ場をはじめ8箇所のポンプ場（雨水：7箇所、汚水：1箇所）において、耐震化工事や耐震性能の確保に向けた実施設計を進めるとともに、受変電設備の更新工事等に取り組めます。

取り組みの成果を測る指標	令和7年度目標値	令和7年度実績
水道管路の耐震化率	30.3%	30.5%
ポンプ場の耐震化率	44.2%	42.9%

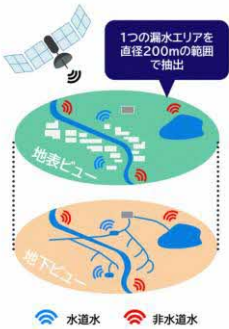
実 績	① 水道管路の更新による耐震化工事を継続的に実施。 ＜耐震性能を有する水道管路の割合 30.5%＞ ② 妙見山配水池の更新・耐震化の基本設計が完了。 ③ 耐震化工事に向けた実施設計の実施。＜3件＞ ④ 耐震化工事の実施。＜9件（建築3件、土木6件）＞ ⑤ 老朽化対策工事の実施。＜10件（建築5件、機械電気設備5件）＞
説 明	① 水道水を安定的に供給するため、「水道施設整備基本計画」に基づき、水道施設・管路の更新及び耐震化に取り組んでおり、主な内容として、中宮浄水場から春日受水場までの約3.5kmの区間において、令和7年度（2025年度）も引き続き送水管更新工事を進めました。その他、招提田近1丁目地区等で基幹管路の更新、連続立体交差事業などに伴う移設工事を実施し、それぞれ水道管路の耐震化工事を進めました。なお、経年劣化により漏水が発生した管路の更新工事を前倒ししたため、耐震化率の目標値を上回る結果となりました。 令和8年度（2026年度）以降も引き続き、水道管路の更新・耐震化を行い、安定した水道水の供給に取り組んでいきます。 ② 妙見山配水池の更新・耐震化の基本設計が完了しました。令和8年度は詳細設計に取り組み、枚方市水道施設整備基本計画で示した配水池耐震化率79.4%に向け、引き続き水道施設の更新・耐震化を進めます。 ③ 黒田川ポンプ場他2件の耐震化実施設計を行いました。耐震指針の改定が行われたことにより、耐震性能を満たす構造物の確認が遅れたため、耐震化率が目標値を下回りました。 ④ 建築構造物については、蹉跎ポンプ場他2件の耐震化工事が完了し、黒田川ポンプ場に着手しました。また、土木構造物については、北部ポンプ場の2期工事が完了し、北部ポンプ場の3期工事他4件の耐震化工事に着手しました。 ⑤ 建築構造物については、蹉跎ポンプ場他3件の老朽化対策工事が完了し、黒

	田川ポンプ場に着手しました。機械電気設備については、蹉跎ポンプ場の受変電設備更新工事他4件の工事を行いました。
--	---

重点的な取り組み：人工衛星とAI解析を活用した水道管路の漏水検知等業務
【施策シート：26—03】

水道管の漏水について、人工衛星データとAI解析を活用し、漏水の可能性のあるエリアを抽出することで、漏水箇所を特定するための調査を効率化し、早期の修繕対応に結び付けるとともに、大規模断水などの未然防止に努めます。

※右図はイメージ
(国土交通省資料より引用)



実績	① 人工衛星とAI解析を活用した水道管路の漏水検知業務を実施。 <解析対象距離(管路延長)：1911.2 km、漏水可能性エリア：330箇所>
	② 抽出された漏水可能性エリア330箇所のうち、131箇所で漏水調査を実施。
説明	① 人工衛星とAI解析を活用した水道管路の漏水検知業務を実施したことにより、市内全域で漏水の可能性のあるエリアを抽出しました。
	② 漏水可能性エリア330箇所を令和7年度から3か年で計画的に漏水調査(路面音聴等)を実施予定です。

重点的な取り組み：浸水対策の推進
【施策シート：01—04】

浸水対策の主要な取り組みとして、藤阪元町地区雨水管整備事業については、令和6年度までは調査業務や雨水排水施設の整備に支障となる地下埋設物の移設工事を行ってきましたが、今年度からは、令和9年度の完成を目標として雨水排水施設の整備に取り組みます。

また、内野排水路については、関係機関と協議、調整を図りながら、整備手法の検討を行うための基本設計に取り組みます。

取り組みの成果を測る指標	令和7年度目標値	令和7年度実績
主要な雨水幹線管渠の整備率	46.3% (※)	46.3% (※)

※藤阪元町地区雨水管整備事業は、令和7年度から令和9年度の複数年度で、順次雨水排水施設の整備に取り組むこととしており、令和9年度の事業完了時に浸水対策効果が発現(令和9年度完成時の整備率46.5%)することから、令和7年度も整備に取り組みますが、目標値は令和6年度実績と同じ整備率としています。
(全体延長約800mの内、約150mの整備に取り組みます。なお、令和8年度は約290m、令和9年度は約360mの整備に取り組みます。)

実 績	① 雨水管整備工事の実施。＜ 1 件＞ ② 雨水管整備に向けた基本設計の実施。＜ 1 件＞
説 明	① 藤阪元町地区で雨水排水施設の整備工事に着手しました。 ② 内野排水路について、整備手法の検討を行うための基本設計に着手しました。

重点的な取り組み：汚水整備事業

【施策シート：26—04】

公共用水域の水質保全を図り、安全で良好な生活環境が確保されたまちを目指すため、点在する未承諾地区や整備困難地区の解消に取り組みます。今年度については、野村中町地区や津田元町3丁目地区等で整備工事を行うとともに、津田西町3丁目地区等で実施設計に取り組みます。

実 績	① 汚水管整備工事の実施。＜ 3 件＞ ② 汚水管整備工事に向けた実施設計の実施。＜ 2 件＞
説 明	① 津田元町3丁目地区他で汚水管整備工事を行いました。 ② 津田西町地区他で汚水管整備に向けた実施設計に着手しました。

重点的な取り組み：危機事象への対応策

生活に不可欠な水道水の供給及び下水道による快適な生活環境の維持を継続するため、今後予測される南海トラフを震源とする巨大地震や風水害等の危機事象への備えとして、危機管理部との連携や災害協定締結団体との合同給水訓練の実施、緊急出動班の体制整備、危機管理に対応するマニュアルの適宜改訂など、常に機動力と実効性が確保された体制の構築に向けて、職員一丸となって取り組みます。

実 績	① 危機管理部との連携による危機事象への訓練対応等の実施。 ② 災害協定締結団体との合同給水訓練の実施。 ③ 緊急出動班の体制の見直し。
説 明	① 危機事象への対応を強化する観点から、総合防災訓練、各校区コミュニティ協議会自主防災訓練（3校）、災害対策本部訓練（図上訓練）への参加、MCA無線の訓練などを通じて、危機管理部との連携を図りました。特に、災害対策本部訓練（図上訓練）においては、上下水道局独自の危機事象を設定し、上下水道局の危機管理マニュアルに基づいた大規模漏水、浸水被害などの対応訓練を上下水道事業管理者・部長をはじめ計35名の参加により実施しました。 ② 上下水道局だけでは対応できない危機事象発生時を想定し、2月に災害協定

	を締結している3団体との合同による給水活動訓練を実施しました。その内容としては、各団体から給水車等の車両の出動を求め、中宮浄水場と津田低区配水場において、これらの車両を使った実践的な訓練を行いました。 ③ 風水害や突発漏水発生時に対応する緊急出動班について、円滑な引継ぎと職員の負担軽減の観点から踏まえた体制整備に資するよう、次班への交代のタイミングに係るルールの更なる明確化を図りました。
--	---

重点的な取り組み：人材育成と組織の活性化

水道・下水道事業には専門的な知識・技術が不可欠です。そのため、外部研修等の参加によるスキル向上を奨励するとともに、職場でのOJT（オン・ザ・ジョブ・トレーニング）も引き続き推進します。

また、全職員が公務員である自覚を持ち、服務規律と人権尊重も含むコンプライアンスの遵守を徹底します。さらに、風通しの良い職場環境づくりの醸成を図り、職員一人ひとりが生き生きと持てる能力を最大限に発揮できるよう取り組みます。

実 績	① 上下水道局新入・新規配属職員等研修会の実施。 ② 「エンゲージメント調査」を踏まえた取り組みの実施。
説 明	① 水道・下水道事業の取り組みを理解・習得する機会を設け、職員の資質向上及び局内連携の更なる促進を図るため、上下水道局へ異動してきた職員及び新規採用職員17名を対象に、上下水道局各課の業務内容について研修を実施しました。また、部内事務連絡会議にて、所属長へのOJT実施啓発に取り組み、意識醸成を図りました。今後も引き続き、上下水道局一体となり、OJTや職場研修に取り組んでいきます。 ② 市において試行実施された「エンゲージメント調査」の結果を踏まえ、職員一人ひとりが心身ともに充実し、その能力を最大限に発揮できるような職場づくりに取り組みました。部事務連絡会議等の場を活用して共有を図るなど、部全体のパフォーマンスの向上をめざすとともに、お客さまへのより質の高いサービスの提供につなげていくため、今後も取り組みを進めていきます。

重点的な取り組み：広報と情報発信の強化

水道・下水道の取り組みを広く周知するために、ホームページやSNSの活用のほか、情報誌『W a t e r 通信』の発行、出前講座など様々な機会を通じて、広く情報発信を行っていきます。

特に、ホームページリニューアルをはじめ、情報誌『W a t e r 通信』の全戸配布など、新たな取り組みを進めます。



実 績	① 上下水道局のホームページをリニューアル。 ② 広報誌『Water 通信』の全戸配布。＜配布部数 190,675 部＞ ③ 「広報ひらかた」に特集記事を掲載。 ④ 「水道・下水道ガイド」の配布。 ⑤ ホームページ・SNS等の媒体を通じた発信。 ⑥ 出前講座の実施。＜6 回＞
説 明	① お客様が必要な情報をすぐに得られるようにするため、12 月に上下水道局のホームページをリニューアルしました。スマートフォンからでも見やすいトップページデザインを採用し、目的のページにたどり着きやすい構成に整え、災害時に最新情報を周知する緊急情報タブを設置しました。今後においても、常に最新で正確な情報を届けられるよう取り組みます。 ② より多くのお客様に上下水道局の情報を届けるため、広報誌『Water 通信』を発行し、「広報ひらかた」3 月号に挟み込むことで全戸配布を行い、最先端の漏水検知調査や雨水ポンプ場の耐震化工事など、上下水道局の取組をわかりやすく発信しました。令和 8 年度においても、上下水道局の安全・安心な水を届け続けるための取組や経営情報に関する情報などを発信するため、『Water 通信』の全戸配布を行います。 ③ 8 月 1 日の「水の日」に合わせて、「広報ひらかた」8 月号巻頭特集において「未来へつなぐ、水」と題して、水が各家庭に届くまでの過程や水道管の老朽化対策など、安全・安心な水を届ける取組について紹介しました。 ④ 水回りに関する役立つ情報をまとめた冊子をご家庭で保存していただくことを目的として平成 28 年に全戸配布した「水道・下水道ガイド」を、市内転入者へ配布しました。 ⑤ 水道・下水道事業の取組を広く発信するため、ホームページ、SNSを活用した広報に加えて、新たな取組として水道管の凍結防止に関するショート動画を作成しました。令和 8 年度においては、短時間でわかりやすく伝える上下水道局版ショート動画の配信を強化することで、より効果的な情報発信を行います。 ⑥ 市内の小学校や団体（グループ）に対して、利き水体験や水処理の過程を説明する出前講座（「意外においしい枚方の水」）や下水道のしくみや役割、下水処理の概要などを説明する出前講座（「ひらかた下水道ばなし」）を実施し、水道事業・下水道事業の取組について、周知・啓発を行いました。

令和7年度
(2025年度)

市立ひらかた病院の取り組み実績

<部長の方針・考え方>

本院は「心のかよう医療を行い、信頼される病院」を基本理念に掲げ、患者の皆さんや地域の皆さんとの信頼関係を築き、安心と満足を得られる質の高い医療を提供することで地域に貢献するよう努めています。

公立病院には政策医療と言われる民間病院では提供することが難しい医療を提供する役割があり、本院でも小児、救急、災害のほか、周産期や新興感染症といった医療を提供しており、今後も引き続き、こうした役割を果たしていきます。また、市民に体の不調があった際には公立病院が最後の砦であり、内科、外科など総合的な医療が提供できる体制を持ち、そのことで分野を特化しない救急医療を提供していきます。

一方、国においては増加する医療費の削減に向けた動きを進めようとしており、そのことが本院の収支にも影響を与えています。こうしたことを踏まえ、「市立ひらかた病院 経営強化プラン（第3次中期経営計画）」の見直しを進める中で、改めて地域における本院の果たすべき役割と経営面での改善点について、議論をしています。

<部の構成>

- ・診療局、看護局、薬剤部
医療安全管理室、
医療相談・連携室
- ・事務局
総務課
経営企画課
医事課

<主な担当事務>

- (1) 患者の診療及び看護に関すること。
- (2) 薬品の検査、出納及び保管に関すること。
- (3) 病院の安全管理に関すること。
- (4) 医療相談及び地域連携に関すること。
- (5) 文書、人事、服務、病院施設の管理に関すること。
- (6) 病院の経営、財務、契約に関すること。
- (7) 診療費請求等の医事業務及び電子計算組織の管理運営に関すること。

重点的な取り組み：経営改善の取り組み

現在、本院は、コロナ禍後の医療を取り巻く状況の変化や人件費をはじめとする経費の増加等により、非常に厳しい経営状況となっています。

これを踏まえ、令和7年度については現行制度における様々な課題や地域における将来の医療需要等も見据えつつ、令和5年3月に策定した「市立ひらかた病院 経営強化プラン（第3次中期経営計画）」の中間見直しを行うとともに、様々な実効性のある取り組みを継続的に行うことで、経営改善を図ります。



実績

- ① 「市立ひらかた病院 経営強化プラン（第3次中期経営計画）別冊 中間見直し版」を令和8年3月に策定。
- ② 経営改善に向けた実効性のある取り組みを実施。

説 明	① 「市立ひらかた病院経営強化プラン（第3次中期経営計画）」について、これまでの実績を評価するとともに、計画の最終年度である令和9年度までの目標や取り組みを改めて明確にし、職員が一丸となって経営改善を進めるため、 (1) 全病棟の早期開棟 (2) 診療報酬改定 (3) 市立ひらかた病院における経営改善の取り組み効果 の3つを柱とした中間見直し版を策定しました。 ② 紹介率及び逆紹介率の向上による患者数の増加に向けて、新規開業した医療機関や紹介件数の少ない医療機関を中心に、約400件の訪問・周知活動を実施したほか、地域の医療機関を対象とした講演会や研修会を開催しました。また、費用抑制の取り組みとして、更新時期を迎える医療機器について、安全性を担保しつつ購入数量や購入時期を見直すことで、約5,000万円の費用を抑制することができました。
---	--

重点的な取り組み：地域連携のさらなる推進

【施策シート：08—01】



本院は、かかりつけ医等への支援を通じて地域医療の確保を図る“地域医療支援病院”として、地域の中心的役割を担うべく取り組んできました。

令和7年度においても、紹介率及び逆紹介率の向上を図るため、地域の医療機関からの患者の受入れを積極的に行います。また、医療機関への訪問や地域の医療従事者を対象とした講演会及び研修等を通して、地域の医療機関と顔の見える

関係を築くなど、より一層、信頼関係を高めることで地域での役割を果たし、地域完結型医療の推進に取り組めます。

さらに、急性期病院として地域医療を支えていくため、長期入院患者の転院先となる地域の回復期や慢性期の病院など、後方支援病院の確保や連携強化の取り組みについても着実に進めます。

取り組みの成果を測る指標	令和7年度目標値	令和7年度実績
・ 紹介率	80%	72.9%
・ 逆紹介率	90%	85.8%

実 績	① 地域の診療所及び後方支援病院への計画的かつ積極的な訪問活動による連携関係の強化。＜訪問活動件数 431 件／年＞ ② 紹介率・逆紹介率の維持・向上。 ＜紹介率 70.3%（R6）→72.9%（R7）前年度比 2.6%増、逆紹介率 81.7%（R6）→85.8%（R7）前年度比 4.1%増＞
---	--

	③ 登録医療機関の確保。＜総計 378 件 前年度比 13 件増＞
説 明	①②③ 地域医療支援病院として、地域の医療機関に対し地域医療提供体制における医療機能の役割の相互理解と連携強化を図るため、計画的、積極的な訪問活動を行うとともに、「断らない医療」への取り組みを進めました。 その結果、紹介率や逆紹介率の維持・向上につながり、また、新規の登録医療機関なども確保することができました。

重点的な取り組み：医療DXの推進と情報セキュリティ対策の強化

電子カルテシステムの令和8年10月の更新に向けて取り組みを進めます。今回の更新では、セキュリティ向上などの観点からクラウドシステムの導入を図り、今後の更新費用の削減にも繋がります。また、国の進める医療DXへの対応として電子処方箋の導入や電子カルテ情報共有サービスの導入を進めます。

さらに、サイバー攻撃や大規模災害時などの非常時においても医療の提供が継続できるよう、昨年度に策定したサイバー攻撃を想定した業務継続計画（ICT-BCP）や、厚生労働省の「医療情報システムの安全管理ガイドライン」に則ったマニュアル整備を行うとともに、部門を超えた様々な訓練を拡充して実施することで、さらなるセキュリティ強化を図ります。

実 績	① クラウドの電子カルテをはじめ、各部門システムや仮想基盤等の導入に関する契約を締結。 ② 多職種合同によるサイバー攻撃を想定した訓練を実施。
説 明	① 電子カルテベンダに対し、システム更新に向けた提案依頼（RFP）を行い、一般競争入札を実施しました。また契約締結後は、電子カルテ等更新プロジェクトチームを中心に、現行システムのデータ移転作業等を円滑に行えるよう取り組み、令和8年度の更新に向けた準備を進めています。 ② 多職種職員で構成する災害医療訓練プロジェクトチームにおいて、サイバー攻撃による障害を想定した訓練を行いました。また情報リテラシーの向上を図るため、マルウェア感染の事例を用いたセキュリティ研修を行いました。

重点的な取り組み：患者サービスの向上

より多くの方に安心して本院を受診していただけるよう、外国語を話される方への医療通訳ボランティアの派遣やタブレットによる遠隔地医療通訳サービスの提供など、様々な環境整備に努めます。

また、健康診断や人間ドックの予約に加え、診療予約の変更についても電話受付のみであったものをWEBでの受付も可能とするなど、さらなる利便性の向



上を図ります。

さらに引き続き、患者アンケートを実施し、その内容を院内で定期的に関催する「サービス向上委員会」等で議論を重ね、患者サービスの向上に反映させます。

実績	① 遠隔地医療通訳に関する契約内容の充実。 ② 診察予約の変更をWEB上でできる仕組みを導入。 ③ 患者アンケートの集計結果等を院内で共有。
説明	① 遠隔地医療通訳について、これまでの5言語（英語・中国語・韓国語・スペイン語・ポルトガル語）においては24時間の対応に変更するとともに、日中については13言語に対応できるよう、サービスを充実させました。また手話通訳についても、新たにタブレットを導入し、救急患者の方にも利用していただけるサービスを開始するなど、患者ニーズに幅広く対応することができました。 ② 人間ドックの予約や診療予約の変更について、電話による変更に加え、新たにインターネットによるWEB申請を開始させました。 ③ 入院・外来、それぞれにおいて患者アンケートを実施し、集計結果を院内に掲出しました。また患者意見については、本院に設置する患者サービス向上委員会で諮り、その対応などについて院内で共有しました。

重点的な取り組み：情報・魅力の積極的な発信

北河内医療圏における中核病院としての役割をはじめ、地域医療支援病院やがん診療拠点病院としての機能に加え、専門性を追求する医療提供体制の充実など、本院の「強み」を広く発信するため、病院ホームページや医療機関向け情報誌「かわせみ」を活用するとともに、患者の皆さんや市民の皆さんに情報を発信するための新たな手法についても検討します。

病院における様々な情報を、InstagramなどのSNSも活用し、医療機能だけでなく多様な視点から本院の魅力を広く発信することで、地域から信頼され、選ばれる病院を目指します。

実績	① 地域住民向け行事を年7回開催（延べ参加人数580人）、ひらかた病院ニュース「かわせみ」を年4回発行。 ② ホームページやSNSを活用した情報発信。
説明	① 市民公開講座では当院の医師やメディカル職員が講師を務め、健康増進に役立つ医療情報を発信するとともに、様々な当院での取り組みを紹介することで当院に通院している患者さんやその家族に限らず、多くの地域住民に参加してもらうことができました。 ② ホームページ、公式Instagramによるイベントや採用情報を発信するとともに、産婦人科Instagram「ゆりかご」において当院で産まれたベビーを紹介するなど、ホームページやSNSといった様々な媒体を活用し、本院の魅力を発信しました。

重点的な取り組み：誇りとやりがいを持って働く職場環境の醸成と働き方改革の推進

職員の働き方改革に向けた取り組みとして、「医療従事者等の負担の軽減及び処遇改善に資する計画」を令和7年度も継続して策定し、医師事務作業補助者や看護補助者の配置、また院内保育所の設置や様々な職種における役割分担など、引き続き、医師や看護師等が働きやすい職場環境の充実に図ります。

また、職種ごとのスキルアップが図られるよう各種研修を充実させるとともに、本院で働くすべての職員が誇りとやりがいを持って働き続けられるよう、メンタルヘルス研修やハラスメント防止研修等を実施し、誰もが働きやすい職場風土の醸成を図ります。

加えて、病院の施設基準等に係る適時調査の指摘を受け、チェック体制の強化を図るとともに、施設基準に関し、専門的な知識を有する第三者による勉強会の開催など、職員の施設基準に対する理解を深める取り組みや、施設基準管理士などの資格取得に向けた支援などの人材育成にも取り組めます。

実 績	① メンタルヘルス研修やハラスメント防止研修の実施。 ② 医療従事者の負担軽減への取り組み。
説 明	① 職員がメンタルヘルスの基礎知識とストレス発生のメカニズムについて再確認し、セルフケアに必要なレジリエンス力を高めるメンタルヘルス研修を実施するとともに、ハラスメントの基礎や実際の例を学ぶハラスメント防止研修を実施するなど、職員の労働環境の改善に向けた取り組みを行いました。 ② 医療従事者の負担軽減計画を策定し、専門職の業務を補助する職員の配置や職種間での業務の分担といったタスクシェアリングを行うなど、職員の負担軽減に取り組みました。また、専門職の業務を補助する職員については、短時間など様々な勤務形態を設けて募集を行い、役割分担のための人材確保に努めました。

令和7年度 (2025年度)	総合教育部の取り組み実績
＜部長の方針・考え方＞ 将来の予測が困難な時代にあっても、教育大綱・教育振興基本計画に基づき、「学びあい、つながりあい、一人ひとりの未来をひらく」という本市の教育目標の実現を目指して、業務の見直しやブラッシュアップを常に意識しながら、各種取り組みを着実に推進します。 また、取り組みを推進するにあたっては、教育委員会内の連携をしっかりと図るとともに、職員一人ひとりが、それぞれの立場で求められる役割を理解し、業務目標達成に向けて生き生きと前向きに働ける職場づくりに努めます。	
＜部の構成＞ 教育政策課 新しい学校推進課 おいしい給食課 中央図書館	＜主な担当事務＞ (1) 教育に関する事務の点検・評価等、教育施策の総合調整に関すること。 (2) 社会教育に関する調査研究、企画、立案に関すること。 (3) 通学路の安全に係る企画、立案及び対策に関すること。 (4) 学校規模等適正化の推進に関すること。 (5) 学校給食に関すること。 (6) 図書館サービスに係る企画・運営に関すること。

重点的な取り組み：民間活力を活用した小学校の水泳授業を計画的に推進

【施策シート：16—03】

令和7年1月にまとめた「小学校水泳授業民間活用に関する基本的な考え方」に基づき、庁内調整を進め、今年度中に全校実施に向けた令和8年度以降の年次計画を作成します。引き続き学校、事業者の意向を確認しながら、できるだけ速やかな実施校拡大に向けて取り組みます。また、禁野小移転後の旧中宮北小の跡地利用についても、民設民営による新たなプール施設の確保に向け関係部署等との調整を進めます。

取り組みの成果を測る指標	令和7年度目標値	令和7年度実績
水泳授業を新規に委託した学校数	2校	1校

実 績	① 民間活力を活用した水泳授業の実施校を拡大。＜新規1校＞ ② 「小学校水泳授業民間活用の全校実施に向けた年次計画」を作成。
説 明	① 令和7年度から実施校を新たに2校追加する目標でしたが、新たに1校（津田小学校）追加した、計14校での実施となりました。 ② 令和8年3月に、各学校の実施予定年度などを記載した、「小学校水泳授業民間活用の全校実施に向けた年次計画」を作成しました。本計画及び令和7年3月に作成した「小学校水泳授業民間活用に関する基本的な考え方」に基づき、令和10年度までに全校で実施できるよう、引き続き、学校、事業者と連携しながら、本事業を計画的に推進します。また、旧中宮北小プール跡地を活用した、民設民営による新たなプール施設の確保について、関係部署等との調整を進め、跡地活用事業者の令和8年度上半期の公募に向けた要件を整えました。

重点的な取り組み： 禁野小学校の整備

【施策シート：１６―０７】

禁野小学校の新校舎については、同校での学びをさらに発展させ、児童の心身の健やかな成長を図るため、令和３年度に策定した「枚方市のめざす学校像」及び「禁野小学校における『新しい学校づくり』」に基づき、引き続き、着実に建設を進めます。

また、校舎全体が学びの場となるよう設計された新校舎の特色と１人１台配備のタブレット端末を活かして、児童が学校内の様々なスペースで個別学習やグループワークといった多様なスタイルで学習に取り組むなど、新校舎で枚方市の新たな学校教育を先駆的に展開されていくことを踏まえ、学校備品の選定・配備と環境整備に取り組みます。

実 績	① 禁野小学校の新校舎建設工事の着実な推進。 ② 「学校施設全体が学びの場」となる新校舎の設計を踏まえた学校備品の選定、及び調達契約の締結。
説 明	① 禁野小学校の新校舎整備については、「枚方市のめざす学校像」及び「禁野小学校における『新しい学校づくり』」に基づき、令和６年５月に策定した実施設計説明書に沿って、計画通りに着実に工事を進めました。 ② 学年ユニット（教室、オープンスペース、多目的教室等を集約した設計）等の新校舎の機能を活かし、児童の学習環境の向上に繋がる備品や学校運営に不可欠な収納家具などの調達契約を締結しました。

重点的な取り組み： 中学校の全員給食の実施

【施策シート：１６―０９】

整備運営をＰＦＩ方式で行う新たな給食センターについては、公募における民間事業者の参加表明がなかったことから、公募等の内容や今後の進め方等について、アドバイザリー事業者からの支援やサウンディング調査等での検証により民間事業者の着実な確保につなげるとともに、既設の第一学校共同調理場の改修にスムーズに移行できるよう取り組みます。また、中学校の配膳室の改修等については、学校運営や給食提供に支障がないよう学校や関係部署と調整を図り、安全に進めます。

取り組みの成果を測る指標	令和７年度目標値	令和７年度実績
持続可能な中学校給食の運用開始に必要な整備達成率	59.3%	58.7%

実 績	① 令和７年度における再公告に向けたサウンディング調査の実施。 ② ＰＦＩ事業者選定審査会の開催。 ③ 新給食センター整備運営等の事業者公募の実施。 ④ 令和７年度における再公告に対し質問した事業者へのサウンディング調査の実施。 ⑤ 配膳室改修に向けた設計の実施。
-----	--

説 明	① 令和6年度実施の新給食センター整備の公募に対し、参加表明が無かったため、事業者に対し不参加理由等に関するサウンディング調査を4月に実施しました。 ② P F I 事業者選定審査会を7月に実施し、サウンディング調査の結果と、見直し後の公告等実施について報告しました。 ③ サウンディング調査の結果を踏まえた新給食センター整備運営等の事業者公募を10月に実施しました。 ④ 令和7年度も参加表明が無かったため、公募に対し質問した事業者に対するサウンディング調査を2月に実施しました。今後、サウンディング調査で明らかになった課題等を踏まえて、中学校全員給食の早期実現に向けて取り組んでいきます。 ⑤ 中学校全員給食に向けた配膳室改修工事の設計を実施しました。
-----	---

重点的な取り組み： I C タグシステムや読書履歴情報の提供サービスの導入

【施策シート：17—02】

導入済みの中央図書館、市駅前図書館のほか全分館にも、利用者自身で瞬時に貸出処理できる I C タグシステムを導入し、利用者の利便性を向上させるとともに、貸出の自動化により創出された時間を活用し、利用者に満足していただける魅力的な本棚づくり、レファレンス・読書相談等の専門的なサービスのさらなる充実を図ります。

また、図書館で借りた本の書名などを通帳型のひらかたブックダイアリーに印字できる読書履歴記帳機の設置、及び同ダイアリーの配布を全分室でも開始し、導入済みの中央図書館、全分館を含めて市内全域で利用できるようにします。

取り組みの成果を測る指標	令和7年度目標値	令和7年度実績
図書館全館の年間個人貸出・団体貸出冊数	4,400,000 冊	4,481,969 冊

※ひらかたブックダイアリー配布数 9,773 冊（令和7年（2025年）3月31日時点）

＜今後の予定＞

- ・市立小学校全児童：約19,800冊
（4月～6月）学校司書による学校図書館オリエンテーションの場で配付
- ・市立中学校全生徒：約9,700冊
（秋の読書週間10月末～11月上旬）ブックリストと併せて配付

実 績	① 7分館に I C タグシステムを導入。 ② 京阪電車枚方市駅構内に設置した 24 時間利用可能な予約図書受取ロッカーの利用促進。＜利用回数 15,054 回＞ ③ 読書履歴情報の提供サービスを導入。＜ひらかたブックダイアリー配布冊数 35,664 冊＞
説 明	① 自動貸出機により利用者自身が同時に複数冊の蔵書を貸出処理できることを可能とする I C タグシステムを、市駅前図書館を除く 7 分館に導入し、中央図書館と全 8 分館への導入を完了しました。また、令和 8 年度には全 6 分室に導

	入予定です。 ② ホームページやSNSを活用した情報発信の効果もあり、令和6年度（令和6年9月17日導入）と比較して、約12%の利用増がありました。 ③ ひらかたブックダイアリーは、まるっとこどもセンターの乳幼児健康診査や子ども未来部のブックスタート事業とも連携しながら配布を行っていますが、令和7年度は、学校司書による学校図書館オリエンテーションの場で全児童に、秋の読書週間にブックリストとともに全生徒に配布しました。また、利用者が図書館で借りた本のタイトルなどを通帳型のひらかたブックダイアリーに印字できるサービス（読書履歴記帳機の設置）を、中央図書館と分館に続き全分室にも導入しました。
--	---

重点的な取り組み：新しい学校づくり

20年、30年先の人口減少を見据え、「公共施設マネジメント推進計画」「個別施設計画」で示される公共施設適正配置の将来ビジョン等との整合を図りながら学校規模等適正化の検討を進めていきます。

また、将来的に学校統合の要件整理が困難な小規模校が生まれることを想定し、そうした小規模校に対する新たな学校づくりとして、施設複合化による活用手法等の検証に取り組むとともに、学校施設の複合利用に伴うセキュリティの確保として、ICT技術を活用した安全対策強化の検討を進めます。

実 績	① 学校規模適正化に向けた検討。 ② 小規模校における余裕教室の活用の検討。 ③ 学校施設開放時の門扉等の入退管理を想定したスマートロックシステムの検討。
説 明	① 平成28年度枚方市学校規模等適正化審議会の答申における課題校について、児童の将来推計をまとめ、今後の適正化の検討を行いました。 ② 小規模校における余裕教室の活用に向けて、その具体的な方策を検討するとともに、対象校と意見交換を行いました。 ③ 学校開放等に伴う新たなセキュリティ対策として、学校の門扉等への「スマートロックシステム」の導入について、実証実験を行いました。

令和7年度
(2025年度)

学校教育部の取り組み実績

<部長の方針・考え方>

予測困難な時代に生きる子どもたちが、自分の良さや可能性を知り、日常生活や社会の中から解決すべき課題を見出し、主体的に考え、他者と協働的に議論し、納得解を生みだす力を育て、他者を尊重し、多様な人々と協働しながら豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となれるよう、子どもたちの資質・能力を育成します。

また、「枚方市児童の放課後を豊かにする行動計画」に基づき、児童の放課後対策及び居場所づくりを推進します。

これからの時代を生きる多様な子どもたちに対して幅広い知識・視野を持ち、子どもたちの多様な価値観を認めることができる教職員を育成するとともに、教職員が健康でやりがいを持って勤務できる環境を整備します。

<部の構成>

学校支援課

児童生徒課

支援教育課

放課後子ども課

教職員課

教育研修課

教育指導課

<主な担当事務>

(1) 小学校及び中学校への就学に関すること。

(2) 児童・生徒及び園児の健康に関すること。

(3) 生徒指導及び安全指導に関すること。

(4) 支援教育に関すること。

(5) 留守家庭児童会室に関すること。

(6) 放課後オープンスクエアに関すること。

(7) 枚方子どもいきいき広場に関すること。

(8) 教職員の定数管理及び学級編制に関すること。

(9) 教職員の労働安全衛生に関すること。

(10) 教職員の研修に関すること。

(11) 学校園の教育課程に関すること。

重点的な取り組み： いじめの未然防止・早期解決

【施策シート：16-05】

いじめは重大な人権問題であるとの認識のもと、被害者の精神的苦痛や不安を克服するとともに、加害者への教育的配慮を行うなど、誠実かつ丁寧に組織的対応を行います。そのために、教職員の研修等を充実させ、自らの人権感覚や人権問題に対する正しい理解を身に付けるよう努める一方で、いじめの未然防止に向け、各学校において、教職員が心の教室相談員やスクールカウンセラー（中学校全校配置に加えて、令和6年度より全小学校に配置）、スクールソーシャルワーカー（令和7年度は15名配置）、関係機関と連携し、児童・生徒や保護者が気軽に相談できる体制を整えます。また、学校がいじめの発見・通報を受けた場合に、学校内のいじめ対策を実効的に行う「いじめ防止対策委員会」を設置するなど、組織的に早期解決をめざす対応を支援します。

取り組みの成果を測る指標	令和7年度目標値	令和7年度実績
アンケートや児童生徒からの申告等によるいじめの認知件数（令和5年度認知件数比2%ずつの向上）	小学校 3,546 件 中学校 989 件	小学校 2,917 件 中学校 963 件

実 績	① 教職員研修の実施。＜11 回＞ ② 市内全小学校に「心の教室相談員」を配置。市内全小中学校にスクールカウンセラーを配置。＜心の教室相談員：各校年間 35 回配置＞ ＜スクールカウンセラー：小学校に月 1 回・中学校に週 1 回配置＞ ③ いじめ対策の推進。 ④ 教育委員会に弁護士、スクールソーシャルワーカー（子ども未来部と連携）、スクールカウンセラーの専門職を配置。 ⑤ 学校が設置するいじめ対策を実効的に行う「いじめ防止対策委員会」との連携。 ⑥ 学校主体で行ういじめ重大事態調査に対する支援。
説 明	① 教職員研修については、いじめ防止対策推進法に則ったいじめへの基本的な対応方法や具体的ないじめ事案を例示して行う事例検討などに加え、いじめと不登校の関係性に重点を置いた研修を行いました。 ② 心の教室相談員については、児童・保護者に対する教育相談及び教職員への助言を実施しました。また、連絡会を開催し、相談員間で情報共有を行いました。スクールカウンセラーについては、児童・生徒、保護者及び教職員を対象とした教育相談、校内研修等で教職員のカウンセリングマインド等を高めるための支援を実施しました。相談業務以外に教職員への研修等に取り組みました。 ③ 「いじめ見逃しゼロ」をめざし、いじめの定義に則って認知するよう学校に指示していることが、近年のいじめの認知件数の増加に繋がり、子どもたちの様子をよく捉えることができていると考えています。令和 7 年度については、学校の認知に多少差はあるものの、事案の大小に関わらず適切に認知し、丁寧に対応しました。また、いじめの相談窓口を設置している人権政策課と、事案情報の共有や、枚方市いじめ防止基本方針の見直し等、総合的な施策について協議等行いました。 いじめ問題を市全体の取り組みと捉え、年 2 回開催している市・教育委員会・学校・関係団体・関係機関が連携するいじめ問題対策連絡協議会の運営に参画し、いじめに係る市および教育委員会の施策等について、積極的に情報交換を行いました。 ④ 児童生徒課に、弁護士やスクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーの専門職を配置し、いじめ事案について、より専門性を取り入れた見立てや対応を行いました。 ⑤ 学校が設置するいじめ対策を実効的に行う「いじめ防止対策委員会」と連携し、その対応について助言等を行いました。 ⑥ 学校が主体となって、いじめ重大事態調査を行う場合、児童生徒課の指導主事や専門職が適宜助言し、さらに、より公正な調査が行えるよう、枚方市学校調査におけるいじめ重大事態調査アドバイザーの職を設置し、学校に派遣することで、第三者性を確保しました。

重点的な取り組み：不登校対策の強化

【施策シート：16-06】

すべての児童・生徒にとって学校が安全・安心な居場所となるよう、「魅力ある学校づくり」と「わかりやすい授業づくり」に取り組み、児童生徒が自発的・主体的に成長・発達できるよう支援する、いわゆる発達支持的生徒指導を進めます。また、ICTを活用した「気持ちの視覚化・SNS相談事業」等を通して、児童・生徒が発する心のサインを通じ、学校に行きづらい児童・生徒だけでなく、全ての児童・生徒の健康状況や気持ちの変化を確認するなど、些細な変化を見逃さないための組織づくりを推進し、個に応じた支援を行います。加えて、教育支援ルーム指導員を全小中学校に配置するとともに、校内教育支援ルームでの活動に活用できる動画コンテンツなどの提供や、不登校支援担当教職員の資質向上をめざしたオンライン交流会を引き続き実施し、小中学校の不登校支援を推進します。

不登校となっている児童・生徒に対しては、その状況や背景が多様・複雑であることを踏まえ、単に学校復帰だけを目的とせず、児童・生徒の社会的自立をめざし、それぞれに適した多様な居場所づくりを行うため、枚方市教育支援センターの機能強化、公民連携によるプログラムの提供やこれまで試行実施してきたメタバースを活用した不登校支援の本格実施、フリースクールを利用する不登校の小中学生を対象とした支援の検討などに取り組みます。児童・生徒が自らの進路を主体的に選択し、社会的に自立することをめざせるよう、市長部局とも連携し紹介する居場所を増やすなどの記載内容の充実を図ることで令和7年4月に改訂を行った『枚方市子どもの居場所サポートガイド～不登校支援ガイド～』、『不登校児童・生徒を支援する民間施設に関するガイドライン』、『不登校児童・生徒の「指導要録上出席扱い」に係るガイドライン』、『5つのレベルに応じた不登校対応例』に基づいた対応を行い、支援します。

取り組みの成果を測る指標	令和7年度目標値	令和7年度実績
不登校児童・生徒のうち、学校内外の施設等での相談・指導等が受けられていない児童・生徒の割合	小学校：22% 中学校：25%	小学校：17.37% 中学校：25%

実 績	① 小中学校生徒指導連絡会にて、発達支持的生徒指導についての講演を開催。 ② ICTを活用した「気持ちの視覚化・SNS相談事業」の周知。 ③ 教育支援ルーム指導員を全小中学校に配置。校内教育支援ルーム等担当者交流会を開催。＜校内教育支援ルーム等担当者交流会：7回開催＞ ④ 公民連携によるプログラムの提供。 ⑤ 教育支援センター「ルポ」を開室。＜入室児童・生徒：98人＞ ＜eスポーツや1人1台端末を用いた外部講師によるプログラム：12回実施＞ メタバース空間を活用した不登校支援の本格実施。 ⑥ 校内教育支援ルームの運用等に関する情報発信やデジタルコンテンツの配信。 ⑦ フリースクール利用料支援について、先進自治体へのヒアリング及び令和8年度実施に向けて支援制度の構築。
-----	---

説 明	① 令和7年5月の小中学校生徒指導連絡会において、発達支持的生徒指導についての講演会を行い、すべての小中学校で発達支持的生徒指導について理解を深め、推進しました。 ② ICTを活用した「気持ちの視覚化・SNS相談事業」等を通して、子どもが発する心のサインを通じ、学校に行きづらい児童・生徒の健康状況や気持ちの変化に学校が気づき、適切に児童・生徒を支援するための手段の一つとして、学校に周知しました。 ③ 教育支援ルーム指導員を全小中学校に配置しました。そのことにより、不登校児童・生徒は小中学校ともに前年度に比べ減少傾向となりました。学校内に教室以外の居場所を確保するための教育支援ルーム指導員の意義は大きく、状況改善に大きな役割を果たしています。校内教育支援ルーム指導員等連絡会を7回開催し、小中学校間の情報交流、好事例の共有を行いました。 ④ 空き教室を活用した民間事業者による居場所づくりを、小学校1校で実証を行いました。 ⑤ 教育支援センター「ルポ」の入室児童・生徒に対し、学習活動・体験活動・創作活動等、児童・生徒が自らの進路を主体的に捉え、社会的に自立するための指導・支援を行いました。また、教育支援ルーム指導員（ルポ雇用）及び担当する指導主事により家庭訪問を実施しました。市内の民間施設でのeスポーツ体験や外部講師によるオンラインコンテンツを用いたプログラムなどを実施し、非対面も含めた様々なコミュニケーション活動を実施しました。メタバース空間を活用した不登校支援については、10月に全市立小中学校に周知し、児童・生徒、保護者向け体験会及び教職員向け体験会を実施し、よりスムーズな参加につなげることができました。令和7年度は11名の申し込みがあり、個に応じたメタバース空間内の不登校対応を行いました。 ⑥ 各校において不登校対応に当たる教職員および教育支援ルーム指導員等に対し、月1回程度オンラインでの交流会を実施しました。また、各校において校内教育支援ルーム等での活動に利用できるデジタルコンテンツや、児童・生徒が安心して利用することができる環境整備の工夫など、教育支援センター「ルポ」でのノウハウや実績をもとにした配信を実施しました。 ⑦ フリースクール利用料支援を実施している先進自治体へ認定条件や予算額等のヒアリングを行いました。また、令和8年度実施に向けて、要綱・要領の原案を作成し、支援制度の構築を行いました。
---	---

重点的な取り組み：支援教育の充実

【施策シート：16—08】

支援教育の充実等を目的として、小中学校における学びの場の充実のため、引き続き自校通級指導教室の全校設置をめざすとともに、支援教育に関して教育支援ソフトの導入等を通じて、児童・生徒の適切なアセスメントを踏まえた個別最適な指導を行います。

支援を要する子どもの自立と社会参加を見据え、一人一人の教育的ニーズに最も的確に応える

支援教育を実現する観点から、支援教育に関して専門的見地から意見を求め、また市民のみなさまからの意見を反映するため支援教育充実審議会を開催しています。今年度答申を踏まえ、「(仮称)枚方市の支援教育の在り方」の策定をめざします。

取り組みの成果を測る指標	令和7年度目標値	令和7年度実績
小中学校における通級指導教室設置学校数	50校 ※小学校31校35教室(新設9校10教室)、中学校19校20教室(全校設置済)	50校 ※小学校31校35教室(新設9校10教室)、中学校19校20教室(全校設置済)

実 績	① 通級指導教室の設置拡充。＜小学校31校35教室、中学校19校20教室設置。(小学校484名、中学校191名)＞ ② 教育支援ソフトの活用。＜次年度以降の利用意向について肯定評価86%、アセスメントについて肯定評価65%＞ ③ 枚方市支援教育充実審議会を7回開催し、答申を受け「枚方市支援教育サポートブック」を策定。
説 明	① 通級指導教室の設置については、市内における利用児童・生徒数の増加に伴い、令和6年度と比較し小学校9校10教室の増加となり、これにより小学校31校35教室、中学校は全校設置となりました。児童・生徒にとって、可能な限り通常の学級で「ともに学び、ともに育つ」ことを大切にしながら、支援を必要とする児童・生徒には、学びの場を充実させることも重要であるため、今後も教育的ニーズに応じた環境整備を行い、支援教育の充実を図ります。 ② 令和5年度に全小中学校へ導入した教育支援ソフトにより、見立てに基づいたアセスメントを行い、子どもの実態を把握するとともに、目標や計画の立て方に関しても有効なツールとして活用しました。また、子どもの実態に合わせた教材を活用することで、子どもの障害の状況に応じた特別の教育課程を実施するとともに、個別最適な学びを提供することができました。保護者とも連携し、配慮が必要な児童・生徒の「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」を充実させることが重要であるため、児童・生徒への適切なアセスメント、適切な引継ぎだけでなく、業務の負担軽減にもつなげていきます。 ③ 「枚方市支援教育充実審議会」を学識経験者や教職員、市民の立場からこれまでの枚方市の支援教育の取り組みや今後の課題について議論するため開催しました。これまでの本市の支援教育の現状や課題等を総括の上、一人一人に応じた指導方法や関係機関との連携など、支援教育の質の向上方策を含めて議論いただき、令和7年10月に審議会より今後の「枚方市の支援教育の在り方について」答申を得ました。審議会の答申を基に、パブリックコメントとして寄せられた多くの声を踏まえ「枚方市支援教育サポートブック」を令和8年3月に策定しました。このサポートブックが支援教育に関わるすべての方々にとって、共通の理解を築くための土台となり、日々の実践を支えるものとして活用していきます。

重点的な取り組み：子どもの確かな学力の定着

【施策シート：16—02】

<個別最適な学びと協働的な学びの推進>

本市の学力向上ビジョンにおけるめざす学びの姿を「子どもが主役の学習活動による「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実～教師主体の授業からの脱却、「教え」から「学び」への転換～」とし、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を往還することで、これまで行われてきた一律一様の「一斉授業」のような「そろえる教育」だけでなく、一人一人の「良さを徹底的に伸ばす教育」をめざし、すべての学校が「子どもが主役」の授業づくりに取り組めるよう引き続き支援します。

<課題解決型学習（PBL）の推進>

これからの時代に求められる課題を発見しその課題を解決するためのアイデアを創り、表現する力を育むために、実生活・実社会のリアルな課題について、探究的に解決する課題解決型学習（Project based Learning（PBL））をすべての小中学校で取り組みを進めていきます。外部の知見を活用した推進校を指定し、取り組みの旗艦校として市内外に発信するとともに、PBLに取り組む学校同士をつなぎ、取り組みを横展開するため、学習会（PBLチャレンジネットワーク）を開催し、参加者同士の取り組み交流や有識者による支援、先進校視察や指導主事による伴走型支援を行います。

取り組みの成果を測る指標	令和7年度目標値	令和7年度実績
全国学力・学習状況調査における「総合的な学習の時間では、自分で課題を立てて情報を集め整理して、調べたことを発表するなどの学習活動に取り組んでいますか」に対して肯定的な回答をした割合	全国平均以上	小学校：83.4% （全国平均 82.3%） 中学校：84.4% （全国平均 79.5%） ※令和7年4月実施
PBLに取り組む学校数	63校	63校

実 績	① 全小・中学校において、PBLを実施。 ② 旗艦校（小・中学校各1校）において、市内外小・中学校教員対象の研究発表会を実施。 ③ PBLチャレンジネットワークを開催。＜13回開催＞ ④ PBLの成果発表の場としてGIGAフェス2025を開催。
説 明	① 全小・中学校（小学校44校・中学校19校）においてPBLの取組みを実施しました。 ② 旗艦校2校の研究発表会には、市内外から150名以上の教員の参加があり、取り組みを市内外に広めました。

	③ 枚方版PBLの指針である「ヒラカタノタカラプロジェクト」を参考として、PBLチャレンジネットワークにて、PBLについてのインプットや実践事例の作成、共有などを行うとともに、指導主事が学校の伴走支援を行い、取り組みを推進しました。 ④ GIGAフェス 2025 には、本市立小学校 10 校・中学校 3 校が参加し、取り組み内容を市民に発信しました。
--	--

重点的な取り組み：読書活動の推進

【施策シート：16—02】

児童・生徒の言語能力や情報活用能力の育成や教養・価値観・感性等を身につけていくためには、幼少期における読書活動が持つ意義が大きいことから、学校司書の配置をこれまでの中学校区を中心とした配置から、小学校を中心とした配置に移行します。

また、読書活動の効果的な啓発には、司書教諭と学校司書が連携を図りながら学校図書館の環境整備を継続して進めることも必要であることから、学校司書機能の充実・発展を図っていきます。

取り組みの成果を測る指標	令和7年度目標値	令和7年度実績
全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙調査において、学校の授業時間以外に読書を「10分以上」する児童・生徒の割合 ①全国学力・学習状況調査より ②市教委独自アンケートより（小4～中3対象）	①全国平均以上 ②前年度末より向上	① 小学校 : 50.2% 中学校 : 39.5% （全国平均 小 : 53.2% 中 : 40.4%） ② 小学校 : 52.5% 中学校 : 45.8% （前年度 小 : 56.6% 中 : 46.1%）

実 績	① 学校司書 25 名を全小学校に配置。＜44 小学校＞ ② 各校にて、読書活動、及び学校図書館オリエンテーションやレファレンス等を実施。 ③ 「学校図書館を活用した取組報告書」を作成し、ポータルサイトにて発信。
説 明	① 児童期における読書活動の充実を図るため、令和7年度から学校司書の配置を中学校区中心から小学校に移行しました。 ② 児童・生徒の読書習慣の確立に向けて、朝読を小学校 33 校、中学校 16 校で実施しました。授業においても全小・中学校が学校図書館を活用しました。また、市立図書館と連携しながら、学校図書館の環境整備・有効活用に取り組みました。 ③ 各校における読書環境を充実させるため、学校図書館を活用した効果的な授業実践例を集めた「学校図書館を活用した取組報告書」を作成し、司書教諭・学

	校司書を対象とした研修で活用・交流するとともに、ポータルサイトにて発信しました。
--	--

重点的な取り組み：学校の働き方改革の推進

【施策シート：16—03】

「笑顔の学校プロジェクト」を全校へと拡充し、学校が主体的に働き方改革の取り組みを進めるよう支援することで、教職員が健康でやりがいを持って勤務できる職場環境の実現をめざし、学校教育の水準の向上をめざします。

児童・生徒への効果的な教育活動を行うため、令和6年からの教員業務支援員の全校配置を継続し、市内小中学校における取り組みの好事例の発信・共有をしていきます。また、労働安全衛生の充実のために、教職員メンタルヘルス相談員や保健師等を活用し、教職員のメンタルヘルスにかかる効果的な対策について研究を進めます。

これまでの教育活動の意義や内容を改めて見直し、新たな発想と工夫で、児童・生徒にとってより有意義な取り組みが行われるよう業務の整理や適正化を図ります。

働き方改革推進プランを策定し、市としてめざすべき方向を示すことで、学校と家庭・地域、教育委員会事務局・市長部局が一丸となって取り組みます。

取り組みの成果を測る指標	令和7年度目標値	令和7年度実績
1月あたりの時間外勤務時間が45時間以上の教職員の割合	20%	18.8%
「意欲的に働き、自分の能力を高めることができた」(教職員)の割合	72%	68%
「学校生活の中で、楽しいと感じることがある」(児童・生徒)の割合	小学校 90%以上 中学校 90%以上	小学校 89.9% 中学校 89.0%

実 績	① 「笑顔の学校プロジェクト」として働き方改革を推進。 ② 教員業務支援員の配置。＜63校全校に配置＞
説 明	① 笑顔の学校プロジェクトとは、『業務改善』『労働安全衛生』『ワークエンゲージメント』の3つを主軸とした働き方改革を推進する取組です。年3回の交流・研修会を通じて、各校の取組の共有や専門家の講話、好事例の紹介を行い、働き方改革に対する意識の醸成と実践の推進につなげました。また、小・中規模校における衛生委員会の設置・運営の促進に取り組み、労働安全衛生体制の充実を図りました。さらに、産業保健スタッフと連携した資料の作成・配付など、メンタルヘルスに関する啓発を継続的に実施したことで、学校現場における適切な理解と対応の促進につなげました。働き方改革推進プランについては、令和8年度中の策定・公表を予定しています。 ② 前年度より配置時期を前倒しし、学校の繁忙期である4月中旬から63校全校

	に教員業務支援員を配置しました。教員業務支援員の配置により、教職員の業務負担の軽減を図るとともに、業務の見直しや役割分担に対する意識改革を促進し、学校全体で取り組む働き方改革の活性化につなげました。その結果、時間外勤務時間平均の減少につながりました。
--	---

重点的な取り組み：放課後の居場所づくりの推進

【施策シート：15—01】

本市の放課後児童対策の基本計画が終期を迎えたことから、令和7年4月を始期とする「子ども・若者総合計画」に掲げる放課後児童対策の行動計画として、「児童の放課後を豊かにする行動計画」を策定しました。本行動計画は、子どもが心身ともに豊かに成長するために必要な「時間」「空間」「仲間」を確保し、安全な小学校を拠点に豊かな放課後を創出することを基本理念とし、国の児童の放課後対策の考え方や「こどもの居場所づくりに関する指針」等を踏まえ、「総合型放課後事業によるすべての児童の居場所づくりの推進」と「総合型放課後事業による子育てしやすい環境の整備」を2つの柱に掲げ、放課後の課題解決に向けた具体的な施策や目標を示すものです。今後は、本計画に基づいて、放課後児童対策の取り組みを推進します。

留守家庭児童会施設の改善として、和式トイレの洋式化や男女別トイレの設置などのトイレの環境整備を進め、あわせて、施設の老朽化対策として、学校施設を最大限に活用することを基本に、児童数や今後の利用児童数の推移等を見極め、専用棟の建替えも含めた検討を進め、個別の老朽化対策計画を策定します。

また、就労支援の観点から、全留守家庭児童会室において、入室児童の希望に応じた土曜日の開室を試行実施し、利用実態を検証して今後の土曜日の総合型放課後事業の方針を定めます。さらに長期休業期の昼食提供サービスについて、試行実施時のシステム活用のノウハウを活かしながら、お弁当事業者に拡大を図り、全校実施に向けて取り組みを進めます。

取り組みの成果を測る指標	令和7年度目標値	令和7年度実績
留守家庭児童会室と枚方子どもいきいき広場を利用する児童と保護者に対するアンケートの満足度の割合	85%	95.3%

実 績	① 総合型放課後事業を全校で実施。 ② 留守家庭児童会室個別施設計画（計画期間：令和8年度から令和11年度）を策定。 ③ 施設の環境整備。＜和式トイレの洋式化：11校＞＜男女別トイレの設置に向けた実施設計：4校＞＜防犯カメラの設置：44校＞ ④ 三季休業期昼食サービスを全校で試行実施。 ⑤ 留守家庭児童会室の土曜日開室を7月から全校で試行実施。 ＜開室率：91%＞
-----	---

説 明	① 利用ニーズに応じた放課後の居場所の選択を可能とする「留守家庭児童会室」と「放課後オープンスクエア」を一体的に運営する総合型放課後事業を全校（直営 22 校、委託 22 校）で実施しました。児童と保護者を対象としたアンケート調査や現場での運営状況を確認するモニタリング調査、および専門職による巡回指導を実施し、現場にフィードバックを行うことで、総合型放課後事業の運営向上を図りました。また、職員の資質向上を目的として、職員研修や職員会議を実施しました。 ② 児童が安全で快適に過ごせる放課後の生活環境を将来にわたり確保することを目的とし、学校施設を最大限に活用することを基本に、今後の利用児童数の推移や地域の実情を検証し、各留守家庭児童会室の整備の方向性と優先順位を明らかにした個別施設計画を策定しました。 ③ 和式トイレの洋式化を行うとともに、男女別トイレの設置に向けた実施設計（令和 8 年度工事予定）を行いました。また、照明の LED 化、床や壁紙の張り替え、門扉のオートロック化等の施設のリニューアルを進めました。加えて、不審者の抑止や事件・事故の未然防止、児童の性被害防止等を目的として、全留守家庭児童会室に防犯カメラを設置しました。 ④ 三季休業期昼食サービスについて、全 44 校に取り組みを拡大し、夏季・冬季・春季休業期に試行実施を行いました。令和 8 年度も引き続き全校での試行実施を継続するとともに、このサービスを活用して欠食リスクを抱える児童に対し昼食を提供することで、安心できる居場所の中で子どもの様子を見守り、必要な支援につなげます。 ⑤ 保護者の就労支援の観点から、令和 7 年 7 月から留守家庭児童会室における利用者の希望に応じた開室を試行実施しました。令和 8 年度も試行実施を継続し、利用実態を検証の上、今後の土曜日の総合型放課後事業の方針を定めます。
---	--

重点的な取り組み：中学校部活動の地域展開

【施策シート：16—03】

中学校部活動の在り方について、本市の実情に添った「ひらかたモデル」としての部活動の方針の改訂に向けて、保護者・学校・関係団体等で構成する枚方市中学校部活動の在り方懇話会の意見も踏まえ、協議、検討を進めています。

今年度は、委託によるクラブ活動の運営、部活動指導員の配置、市内大学との連携を継続するとともに、市として認定するクラブの運営要件の検討を行う等、部活動の地域連携・地域展開を進めます。

取り組みの成果を測る指標	令和 7 年度目標値	令和 7 年度実績
休日に教職員なしで成立している部活動及びクラブ活動の数	20 クラブ	12 クラブ

実 績	① 統括団体による地域クラブ活動の運営。＜3クラブ運営＞ ② 部活動指導員を部活動に配置。＜4人配置＞ ③ 市内大学と連携した地域クラブの開催。＜4クラブ＞ ④ 地域クラブを認定地域クラブとして登録。＜1クラブ＞ ⑤ 「枚方市中学校部活動の在り方懇話会」を開催。＜2回開催＞
説 明	① 市内1中学校の3クラブに対して、統括団体（委託事業者）から土・日・休日に指導者を派遣しました。 ② 市内4中学校の4部活動に各1名の部活動指導員を配置しました。 ③ 市内3大学の4クラブと連携した地域クラブを開催し、市内の児童・生徒が参加しました。＜126名参加＞ ④ 認定地域クラブの認定要件等を設定し、1団体を認定地域クラブに登録しました。 ⑤ 有識者、スポーツ団体関係者、市内小中学校の保護者代表、中学校体育連盟代表、市内小中学校長の代表等で構成する「枚方市中学校の部活動の在り方懇話会」を2回開催し、多様な立場での意見を踏まえ、「ひらかたモデル」の策定に向けて協議を進めました。

重点的な取り組み：幼・保・小の連携充実

【施策シート：16—04】

幼稚園や保育所（園）等の就学前児童施設から小学校への就学を円滑に繋げるため、全小学校区において幼保こ小連携の取り組みを進めています。

今年度については、昨年度に引き続き、就学前児童施設と小学校との交流活動の充実に取り組みます。その際、校区版のカリキュラムである「架け橋コンパス」を活用しながら架け橋期の教育活動の理解の促進を図るとともに、施設類型を越えてより効果的な連携が行われるよう、「架け橋コンパス」の充実・改良を行い、次年度以降の取り組みにつなげていきます。

取り組みの成果を測る指標	令和7年度目標値	令和7年度実績
架け橋コンパスが施設類型を越えて連携した内容に更新されている小学校数	20校	20校

実 績	① 20小学校における架け橋コンパスについて、施設類型を越えて連携する内容に更新。 ② 施設類型の枠を超えた連携体制の充実・強化に向けて、担当者連絡会を開催。＜3回実施＞
-----	--

説 明	① 各校区において目指す子どもの姿を共有し、共通認識のもとで協議を重ねながら、地域の実情に応じて「架け橋コンパス」を施設類型を越えて連携する内容に更新しました。継続して「架け橋コンパス」を活用し、交流活動や合同研修のさらなる充実を進めていきます。 ② 枚方市立小学校と就学前児童施設の教職員等が情報共有や意見交換を行う機会を設け、各校区における連携の推進を図りました。また、先進的な取組事例の紹介や有識者による講話を実施し、連携の充実・強化につなげました。
---	--

令和7年度 (2025年度)	選挙管理委員会事務局の取り組み実績
<部長の方針・考え方> ①適正、円滑かつ効率的な選挙事務の管理執行を進めます。 ②選挙啓発事業の推進を図ります。	
<部の構成> 選挙管理委員会事務局	<主な担当事務> (1)選挙、国民審査及び国民投票の管理執行に関すること (2)選挙の啓発に関すること

重点的な取り組み：選挙の公正かつ適正な管理執行

第27回参议院議員通常選挙の執行が7月に予定されていることから、各部署及び関係機関と連携して計画的に業務を遂行するとともに、公職選挙法に基づき、公正かつ適正な選挙事務の管理執行に努めます。また、12月に任期満了を迎える津田財産区議会議員選挙も予定されており、関係機関等と連携して執行していきます。

実 績	選挙の公正かつ適正な管理執行
説 明	7月執行の第27回参议院議員通常選挙及び10月執行の津田財産区議会議員選挙にあたっては、選挙期日に向け十分な事前準備を行い、各部署や関係機関と連携を図りながら、公正かつ適正な選挙事務を行いました。 また、衆議院の解散及び大阪府知事の辞職により、令和8年2月に執行された第51回衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査並びに大阪府知事選挙においては、急遽の選挙執行となりましたが、限られた時間の中で各部署や関係機関と連携を図りながら、公正かつ適正な選挙事務を行いました。 なお、津田財産区議会議員選挙については、選挙執行に向けて準備を進めましたが、無投票当選となりました。

重点的な取り組み：政治や選挙への関心を高めてもらうための啓発事業の実施

多くの方に政治や選挙に関心を持ってもらえるよう、機関紙白ばらの発行や白バラ講座の開催、選挙時にはポスター掲示や市ホームページ・デジタルサイネージなどを活用した選挙啓発を行うなど、枚方市明るい選挙推進協議会とも協力して啓発事業に取り組みます。

特に若年層の投票率が低い状況にあることから、将来有権者となる児童・生徒に政治や選挙への関心を高めてもらうため、市内の小・中・高校に選挙に関する出前授業の活用や選挙物品の貸出しを働きかけるとともに、明るい選挙啓発ポスターコンクールの作品を募集するなど、教育委員会をはじめ関係機関と連携し、啓発事業を積極的に行います。

また、新たに満18歳となった有権者に対し、選挙啓発のはがきを発送し投票を促すなど、若年層を中心とした啓発事業に取り組みます。

取り組みの成果を測る指標	令和7年度目標値	令和7年度実績
出前授業の実施件数	10 件	9 件
選挙物品の貸出し件数	5 件	6 件

実 績	① 白バラ講座を実施。 <講座テーマ：「人は変われる」 講師：谷本 道哉（順天堂大学教授、日本オリンピック委員会医科学スタッフ） 参加者：709 人> ② 選挙時啓発を実施。 ③ 出前授業を実施。 <実施：小学校 6 校・中学校 3 校、参加：826 人> ④ 選挙物品の貸出しを実施。 <貸出：小学校 1 校・中学校 3 校・高等支援学校 1 校・高等学校 1 校> ⑤ 明るい選挙啓発ポスターコンクールの作品募集及び展示会等を実施。 <応募：98 点、入選：7 点、カレンダー配布：300 枚> ⑥ 選挙啓発はがきを発送。<発送：3,773 通>
説 明	① 市民を対象に、幅広い教養と知識を身につけることにより市民の政治意識の向上を目的とした講座を実施しました。 ② 選挙の執行時には、明るい選挙推進協議会と共同で、駅やショッピングセンター等においてポケットティッシュを配布するとともに、自治会等の協力のもとポスターコンクールで大阪府審査入選作品を題材とした選挙啓発ポスターの掲示や選挙啓発のぼりの掲出等を行いました。参議院選挙では、この選挙啓発ポスターを各高校に依頼し、高校3年生のクラスや廊下に掲示をしてもらいました。 また、市ホームページやSNS、デジタルサイネージを用いた啓発も実施しました。 ③ 選挙権がない年齢から、選挙の知識・関心を深めてもらうことを目的に、選挙管理委員会の職員等が小・中学校に出向き、選挙の仕組みや意義、投票の仕方などについて講義を行うとともに、実際の選挙と同様に児童・生徒たちの身近なことがらをテーマにした模擬投票を実施しました。 ④ 将来有権者となる児童・生徒に選挙を身近に感じてもらう機会を提供するため、市内の小・中・高校に対して選挙物品（投票箱・記載台など）の貸出しを行いました。 ⑤ 小・中・高校の児童、生徒を対象に明るい選挙啓発ポスターコンクールの作品を募集するとともに、入選作品を題材にしたカレンダーを作成して学校や関係機関に配布するなど、若年層に向けた啓発活動に取り組みました。 ⑥ 新たに有権者となった満18歳の方に対し、投票を促すための選挙啓発はがきを発送しました。

令和7年度
(2025年度)

監査委員事務局の取り組み実績

<部長の方針・考え方>

- ①効率的な行財政運営と適正な事務執行の確保を目的として監査を実施する監査委員の適切な補助を行います。
- ②監査結果を活用した全庁的な事務の効率化や改善の促進を進めます。
- ③監査の実施をツールとした職員の意識向上や人材育成への活用の働きかけを進めます。

<部の構成>

監査委員事務局

<主な担当事務>

- (1)定期監査、随時監査、行政監査、財政援助団体等監査、住民監査請求に基づく監査及びその他特別監査に関すること。
- (2)例月現金出納検査に関すること。
- (3)決算審査、基金の運用状況審査、財政健全化審査に関すること。

重点的な取り組み：各種監査の円滑な実施

監査委員は、枚方市監査基準（令和2年4月1日施行）を踏まえるとともに、本市で令和3年度より運用している「内部統制制度」の動向も見据え各種監査等を実施します。事務局は、監査委員によるこれらの監査等が円滑に実施できるよう努めます。

定期監査や財政援助団体等監査、随時監査の実施に当たり、事務局は書類等の確認及び現地調査等を行い、対象部署の事務の執行状況等を監査委員の協議の場合へ報告します。報告を受けた監査委員は、対象部署等への聴取の後、指摘・改善事項や意見・要望事項等の監査結果の講評を経て、市長、市議会等に提出、公表を行います。

住民監査請求が提出された場合は、監査期間の60日以内に監査結果を出せるよう、事務局として適切に対応します。

また、より効率的な監査業務の執行に向け、ペーパーレス化などDXの推進に係る取り組みに努めます。

実 績

- ① 定期監査については、年間監査計画に基づき、観光にぎわい部、子ども未来部、環境部、総合教育部、学校教育部、教育機関を対象に実施。
- ② 随時監査のうち財政援助団体等監査は、枚方市学校給食会を対象に、また所管部署の総合教育部おいしい給食課を対象に実施。
- ③ 工事監査については、都市整備部施設整備課が所管する「禁野小学校整備事業（設計・施工一括発注）」を対象に実施。
- ④ 住民監査請求について、監査を実施。＜1件＞
- ⑤ 内部統制評価報告書提出会を実施。
- ⑥ 監査委員監査等における資料データのシステム内での閲覧等のDX推進に係る取組の推進。

説 明

- ① 指摘・改善事項が3件、意見・要望事項が53件ありました。
- ② 指摘・改善事項が0件、意見・要望事項が3件ありました。
- ③ 意見・要望事項が2件ありました。
- ④ 監査結果は、棄却が1件でした。

	⑤ 7月15日に評価担当部署である総務部から令和6年度の内部統制評価報告書についての説明を受け、質疑及び意見交換を行いました。 ⑥ 例月現金出納検査では、担当部署の協力のもと庁内のペーパーレス会議システムの活用により紙資料を廃止したほか、定期監査では、紙資料を削減しつつより効果的に監査が行えるよう、手法や様式の見直しを行いました。
--	--

重点的な取り組み：例月現金出納検査及び決算審査等の円滑な実施

監査委員が毎月行う各会計の現金出納検査に際し、事務局として事前に各会計の書類等の内容を確認し、その結果を監査委員に報告します。

決算審査については、市長から監査委員に付された決算書、その他関係諸表等について、事務局として事前に計数の確認や予算の執行と会計処理が適正で効率的に行われているか等の確認を行い、監査委員の協議の場合へ報告します。監査委員は、関係部署への聴取を行うとともに、会計ごとに意見をまとめ、決算審査意見書として市長へ提出します。

例月現金出納検査については毎月1回、決算審査等については6月から8月の間に実施し、事務局は、監査委員によるこれらの検査及び審査が円滑に実施できるよう努めます。

実 績	① 例月現金出納検査は、原則として毎月1回、各会計における前月分の現金の出納状況について検査を実施。 ② 決算審査等は、企業会計については6月2日から、一般会計・特別会計については7月10日から、健全化判断比率等については7月25日から、津田、氷室の各財産区会計については7月7日から、それぞれ実施。
説 明	② 枚方市監査委員から8月27日に決算審査意見書及び健全化判断比率等審査意見書を、11月12日に津田、氷室両財産区会計決算審査意見書を市長へ提出しました。

重点的な取り組み：監査結果に関する情報発信

監査結果を公表し、市民に対する説明責任を果たすことにより、引き続き、市政への信頼確保につなげます。

庁内に対しては、グループウェア上の監査庁内報「オーディット・フォーラム」の発行を通じて監査結果等を分かりやすく伝えることにより、改善等が必要な事項について、監査対象部署のみならず、全庁的な課題として共有され、事務の効率化や改善に活用されるよう取り組みます。

実 績	① 監査結果等については、速やかに市のホームページ掲載により公表。 ② 「オーディット・フォーラム」については、9月に令和6年度決算審査意見書の概要をまとめた33号を、年度末に令和7年度中に実施した定期監査等における指摘改善事項や意見要望事項を取りまとめた34号を発行し、事務改善の参考として活用するよう全部署に周知。
------------	---

説 明	① 監査結果を速やかに公表して市民に対する説明責任を果たすことにより、市政への信頼確保につなげるよう努めました。 ② 監査対象部局以外の職場においても、監査結果で出た意見を参考にして、適正な事務執行が行われているかどうかの再確認を依頼するなど、市全体として事務の効率化や改善につながるよう努めました。
-------------------	--

令和7年度
(2025年度)

農業委員会事務局の取り組み実績

＜部の構成＞

農業委員会事務局

＜主な担当事務＞

- (1) 農業委員会に関すること。
- (2) 農地銀行及び農地中間管理事業に関すること。
- (3) 農地台帳の整備に関すること。
- (4) 農業者年金に関すること。
- (5) 農地法等に基づく業務に関すること。

重点的な取り組み：農地中間管理事業による利用権設定の促進

枚方市において策定された「地域計画」の目標達成に向けて、農地の貸し手借り手のマッチングを進めることで、農地中間管理事業による利用権の設定につなげ、担い手への農地利用の集積を図るとともに、遊休農地の発生防止に努めます。

また、今後、開発が見込まれる地区等においては、地域計画が未策定（5地区）であることから、引き続き、「目標地図（10年後に目指すべき農地の効率的・総合的な姿を明確化する地図）」の素案作成に取り組めます。

実 績	① 農地の貸し手、借り手のマッチングを進め、利用権の設定により、遊休農地の発生を未然に防止。 ＜利用権設定面積：新規設定 36,156 m²、再設定 23,934 m²＞ ② 農地中間管理事業による農地貸借の啓発・周知。 ＜農業委員会ホームページへ掲載：通年、「農委だより」の発行：1回＞ ③ 貸付希望農地の情報把握、貸付申出書の作成。 ④ 地域計画が未策定の地域5地区において目標地図の素案を作成。
説 明	① 枚方市が認定した新規就農者とのマッチングが成立した農地も含め、利用権設定を行いました。今後も枚方市において策定された地域計画の目標達成に向けて、農地の貸し手借り手のマッチングを進めることで、農地中間管理事業による利用権の設定につなげ、担い手への農地利用の集積を図るとともに、遊休農地の発生防止に努めます。 ② 「農委だより」に農地中間管理事業のご案内として制度の説明を掲載し、啓発・周知を図りました。 ③ 農家から貸付希望農地の情報を得た際、条件等を整理したうえで貸付申出書を作成し、円滑な貸借を進めるための体制を整えました。 ④ 地域の実情に応じて農地の貸し手と借り手の意向を丁寧に把握し、借り手が利用しやすいよう土地利用調整を進めその調整に基づき目標地図の素案を作成しました。

重点的な取り組み：農業委員会の円滑な運営

毎月の農業委員会総会における案件等について、法令に基づく的確な審議を行うため、平常業務からの調査・相談活動において、農業委員及び農地利用最適化推進委員と事務局職員との一層の情報共有化を図り、円滑な事業運営に取り組めます。また、農地法等の適切な運用の確保に向け、農地転用事案における違反転用の未然防止等を図るため、研修などを実施します。

さらに、令和8年7月の委員改選に向けた手続きを確実に進めていきます。

実 績	① 月1回農業委員会総会及び協議会を開催。 ＜3条：82件、4条：25件、5条：55件、18条：19件、その他：388件＞ ② 大阪府農業会議が大阪府農業委員会大会を開催。 ＜農業委員 6名、推進委員 3名＞
説 明	① 農業委員会総会における農地の権利移動や転用等の案件及び協議会における報告案件等について、委員等との調査・相談活動において情報の共有化を図り、法令等に基づき的確に審議を行いました。 ② 令和7年10月24日、大阪市において大阪府農業会議主催の大阪府農業委員会大会が開催され、9名の委員（事務局2名）が参加しました。

令和7年度 (2025年度)	議会局の取り組み実績
＜部長の方針・考え方＞ ①本会議、委員会等の円滑な議事運営を期するよう取り組みます。 ②市議会の行政監視機能等が十分に発揮できるよう、適正かつ迅速に対応します。 ③庁内外の各種研修を積極的に活用するなど、人材育成に取り組むことで、局全体の機能強化を図ります。	
＜部の構成＞ 議会総務課 議事広報課	＜主な担当事務＞ (1) 本会議等の運営に関すること。 (2) 議長・副議長の秘書に関すること。 (3) 政務活動費の交付に関すること。 (4) 本会議等の記録作成に関すること。 (5) 枚方市議会報の発行に関すること。 (6) 議員の調査・研修に関すること。 (7) 議会の政策法務に関すること。

重点的な取り組み：本会議、委員会等の適正な運営

本会議、常任・特別委員会、委員協議会その他の会議の運営が公正・円滑・活発に行われるよう、議事・議決機関の事務局として、きめ細かな調整と迅速な準備を進め、議会全体の更なる機能強化と活性化に取り組みます。

本会議については、令和5年度議会改革懇話会における協議を踏まえ、一般質問における各議員の持ち時間の表示について、当該質問議員が適切に経過時間を把握できるようにするため、タブレットを用いた共有方法を実施しているところですが、安定稼働にむけて引き続き運用方法等について検証を進めます。

また、所管事務調査等に取り組む常任委員会活動に積極的に関わるとともに、社会情勢やニーズに応じ、政策提言・政策立案能力の向上に資する効果的な議員研修を実施するため、先進事例や講師の情報などを集約し、議員の意向等を踏まえながら調査・研究を進めます。

実 績	① 本会議等をはじめとする諸会議の実施。 ＜開会議会1回、定例月議会4回、緊急議会2回＞ ② 一般質問の時間表示を実施。 ③ 常任委員会で所管事務調査を実施。 ＜計4回＞ ④ 常任委員会で先進都市研修を実施。 ＜計8都市＞ ⑤ 令和7年度議会改革懇話会の開催。 ＜計10回＞ ⑥ 議員研修会を実施。 ＜3回＞
説 明	① 開会議会、各定例月議会や緊急議会の本会議をはじめ、予算特別委員会、決算特別委員会や定例月議会前の委員協議会その他の会議を円滑に開催しました。 なお、閉会議会は開かれず、自然閉会となりました。 ② 令和5年度議会改革懇話会での議論を踏まえ、令和6年度に引き続き、一般質問の時間表示を実施しました。

	③ 教育子育て常任委員会が「こども誰でも通園制度の試行実施結果報告について」(計1回)を、市民福祉常任委員会が「終活支援及び高齢者の孤独・孤立防止対策について」(計1回)を、建設環境常任委員会が「枚方市の空き家対策の取組について」(計1回)をテーマに所管事務調査(委員協議会形式)を行いました。 ④ 4 常任委員会において、先進都市研修が実施され、計8都市へ委員が派遣されました。 ⑤ 枚方市議会の本会議及び委員会の運営方法の改善や議会活動の活性化の推進に向け、令和7年度議会改革懇話会が設置され、計10回の会議が開催されました。 上記①から⑤について、円滑な運営が行われるよう、引き続き的確なサポートを行っていきます。 ⑥ 枚方市議会議員研修会として、1月に「主権者教育から主権者『学(楽)習』へ」をテーマに実施しました。 また、11月の大阪府市議会議長会主催の議員研修会「医学のレジリエンス～みらいへの挑戦と貢献～」、2月の河北市議会議長会主催の議員研修会「健康と笑い～人生100年時代 楽しく・おもしろく～」に議員が参加しました。
--	--

重点的な取り組み：市民にわかりやすい情報発信

議会活動に関する情報発信については、現在実施している以下の手法を継続して行います。

- 枚方市議会報、点字議会報及び声の議会報の発行
- 一般質問・代表質問及び議案審議のインターネットによる生中継と、録画映像の配信
- 会議録の発行及びインターネット上における会議録検索システムの運用
- ホームページや市公式SNSによる情報発信(会議日程、審議結果、会議資料等)
- プロモーション動画や市議会公式Instagramによる議会活動の発信など

聴覚障害者をはじめ、多くの方が傍聴しやすい環境整備を図るため、令和6年9月定例月議会より、議場傍聴席において会議の発言をリアルタイムで表示する字幕モニターを設置したところですが、今後も、市民ニーズを踏まえた分かりやすい情報発信の調査・研究をさらに進めます。

また、議会報については、市民に親しみを持って読んでもらうことを狙いとして、読者からいただいた感想や意見を基に、実現可能なものは積極的に紙面に取り入れており、今後も掲載内容の改革について検討を進めていきます。

プロモーション動画の作成については、令和6年度は、一般質問をした議員がポイントを10秒で紹介する動画を3回作成し配信しました。また、市議会を紹介する子ども向け動画を作成し、小・中学校のデジタル教材としての活用を図りました。

さらに、より開かれた市議会を目指して令和6年12月より市議会公式Instagramを開設し、タイムリーな情報発信に努めています。引き続き、幅広い世代に興味を持ってもらえる内容の動画作成を目指すとともに、動画配信及びInstagramが市議会報やホームページと並ぶ情報発信ツールとなるよう積極的に発信していきます。

実 績	① 予算特別委員会のインターネットによる生中継及び録画映像の配信を実施。 ② 議会報に子ども向けコーナーを積極的に掲載。 ③ 一般質問に係る 10 秒動画及び市議会を紹介する子ども向け動画等を作成。 ④ 市議会公式ユーチューブチャンネルを開設。 ⑤ 市議会公式マスコットキャラクター「いろりあ」を制作。
説 明	① 令和 7 年度議会改革懇話会の中間報告の内容を踏まえ、予算・決算特別委員会のインターネットによる生中継と、録画映像の配信の実施が決定され、令和 8 年予算特別委員会より配信を開始しました。 ② 議会報において、子ども向けに、市議会議員の仕事や請願、傍聴などをわかりやすく紹介するコーナーを計 3 回にわたり掲載しました。 ③ 一般質問をした議員がポイントを 10 秒で紹介する動画を 3 回作成し、配信したほか、市議会を紹介する子ども向け動画を作成し、小・中学校のデジタル教材として活用できるよう、教育委員会に周知を図りました。また、定例月議会の開催を動画でも周知しました。 ④ より開かれた市議会を目指して、12 月より市議会公式ユーチューブチャンネルを開設し、タイムリーな情報発信を行いました。 ⑤ 市議会公式マスコットキャラクター「いろりあ」を制作し、より身近な市議会の PR に活用しました。

重点的な取り組み：ワークライフバランスの推進

人材育成の観点から、庁内外の各種研修等を積極的に活用して職員一人ひとりが自己研鑽に取り組むことで、局全体の資質の向上と機能強化に努めます。

また、組織運営にあたり、必要に応じた業務執行体制の見直しに取り組み、業務の効率化や業務目的の達成等を明確にし、職員同士のコミュニケーションを図ることにより、安心して働きやすい職場環境の充実に努め、ワークライフバランスの推進を図ります。

実 績	① 研修を活用した局全体の資質の向上と機能強化の推進。 ② 局職員のワークライフバランスの推進。
説 明	① 新任担当職員等への職場研修を実施するとともに、外部の専門機関が実施する職場外研修にも積極的に参加し、研修で得た知識を局内で情報共有するなどして、職員の能力の向上を図り、局全体の資質の向上と機能強化を図りました。 ② 各職員の業務スケジュールを踏まえ、課を越えた事務応援体制を充実、強化することにより、事務の平準化を図り、超過勤務の縮減や休暇を取得しやすい職場づくりに取り組むことで、ワークライフバランスを推進しました。